

平成 27 年度 第三者評価

北星学園大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 27 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1	
1. 自己点検・評価の基礎資料	3	
2. 自己点検・評価の組織と活動	19	
3. 提出資料・備付資料一覧	23	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】		
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	38	
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	40	
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	45	
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	47	
◇ 基準Ⅰについての特記事項	47	
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】		
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	53	
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	66	
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	88	
◇ 基準Ⅱについての特記事項	89	
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】		
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	92	
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	98	
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	103	
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	106	
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	112	
◇ 基準Ⅲについての特記事項	112	
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】		
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	113	
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	115	
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	117	
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	119	
◇ 基準Ⅳについての特記事項	119	
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】		121
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】		125

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、北星学園大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 26 日

理事長

大山 綱夫

学長

田村 信一

ALO

内山 智

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

北星学園の教育の源は、1887年にアメリカ人女性宣教師サラ・C・スミスが「スミス女学校」を開設し、北海道の女子教育に着手したことに遡る。創立者スミスの教育に傾けた情熱とクラーク博士の薫陶を受けた当時の少壮の学者たちによる惜しめない協力によって学園の基礎が築かれ、その後、新渡戸稲造らの助言により「北星女学校」と命名された。以後、長く北海道の女子教育に専念し、1951年に北星学園女子短期大学（英文科のみ。1975年に英文学科に名称変更）を開学し、1954年には家政科（1989年に生活教養学科に名称変更）を増設した。その後2002年に四年制大学のある大谷地キャンパスに移転すると同時に共学化し、「北星学園大学短期大学部」に改組するとともに、生活教養学科を「生活創造学科」に名称変更した。

短期大学の移転に伴い、短期大学を含めた北星学園高等教育部門の「プロテスタンティズムを基礎とした建学の精神」再確認の作業を開始し、2004年度には5つのミッション・ステートメントを定め、これを具現化する上で全学体制の中心となるべき機関としてスミス・ミッションセンターを設置した。

[学校法人北星学園の沿革]

- 1887年 アメリカ人宣教師サラ・C・スミスによりスミス塾が札幌市北1西6に開塾
- 1889年 スミス女学校として正式認可
- 1943年 財団法人北星高等女学校に改称
- 1946年 財団法人北星学園に改称
- 1951年 学校法人北星学園に組織変更
北星学園女子短期大学開設（英文科）
- 1954年 女子短期大学家政科増設
- 1955年 女子短期大学附設幼稚園教諭養成所設置
- 1962年 北星学園大学開設（文学部英文学科・社会福祉学科）
- 1964年 大学を大谷地に移転
- 1965年 大学に経済学部（経済学科）増設
- 1967年 幼稚園教諭養成所を女子短期大学附設保育専門学校に校名改称
- 1978年 保育専門学校を幼稚園教諭・保母養成所に校名変更
- 1987年 大学経済学部経営情報学科増設
- 1988年 幼稚園教諭・保母養成所廃止
- 1989年 女子短期大学家政学科を生活教養学科に名称変更
- 1992年 北星学園大学大学院設置（文学研究科社会福祉学専攻修士課程）
- 1996年 大学に社会福祉学部（福祉計画学科・福祉臨床学科・福祉心理学科）増設
- 2000年 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程設置
大学院社会福祉学研究科心理学専攻修士課程設置
大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士〔後期〕課程設置
- 2001年 大学院文学研究科言語文化コミュニケーション専攻修士課程設置
大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置

- 2002 年 学校法人北星学園事務局を大谷地に移転
 大学文学部に心理・応用コミュニケーション学科を、経済学部を経済法学科を増設
 北星学園女子短期大学を北星学園大学短期大学部に改組し、大谷地に移転
 同時に共学実施、生活教養学科を生活創造学科に名称変更
- 2006 年 大学院社会福祉学研究科心理学専攻を臨床心理学専攻に名称変更

[北星学園大学短期大学部の沿革]

- 1951 年 北星学園女子短期大学開学、英文科設置
 1954 年 家政科設置
 1955 年 女子短期大学附設幼稚園教諭養成所設置
 1967 年 幼稚園教諭養成所を女子短期大学附設保育専門学校と校名改称
 1975 年 英文科を英文学科に、家政科を家政学科に名称変更
 1978 年 保育専門学校を幼稚園教諭・保母養成所と校名変更
 1988 年 幼稚園教諭・保母養成所廃止
 1989 年 家政学科を生活教養学科に名称変更
 2002 年 北星学園女子短期大学を北星学園大学短期大学部に改組し、大谷地に移転
 同時に共学実施、生活教養学科を生活創造学科に名称変更

(2) 学校法人の概要

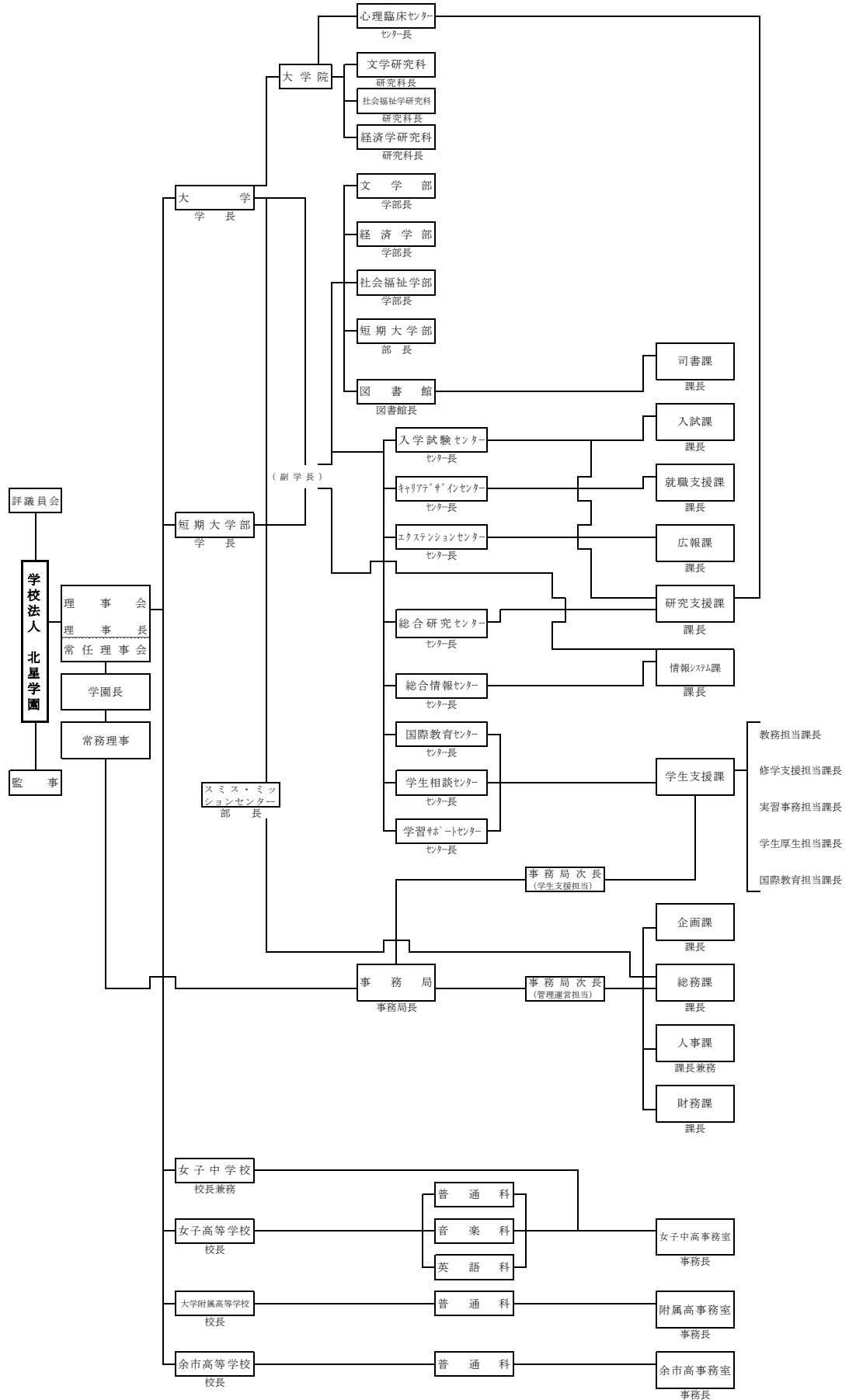
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
北星学園大学短期大学部	札幌市厚別区大谷地 西 2 丁目 3 番 1 号	200 人	400 人	480 人
北星学園大学	札幌市厚別区大谷地 西 2 丁目 3 番 1 号	801 人	3,350 人	3,807 人
北星学園大学大学院	札幌市厚別区大谷地 西 2 丁目 3 番 1 号	33 人	69 人	28 人
北星学園大学附属 高等学校	札幌市厚別区厚別町 下野幌 38 番地	255 人	765 人	705 人
北星学園女子高等学校	札幌市中央区南 4 条 西 17 丁目 2 番 2 号	250 人	750 人	703 人
北星学園余市高等学校	余市郡余市町黒川町 19 丁目 2 番地 1	140 人	420 人	168 人
北星学園女子中学校	札幌市中央区南 4 条 西 17 丁目 2 番 2 号	120 人	360 人	196 人

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図（平成 27 年 5 月 1 日現在）



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

北星学園大学短期大学部が立地する厚別区は、1989年に白石区からの分区によって誕生した。札幌市の東部に位置し、人口は約13万人である。ここ5年間は若干の増減があるものの、ほとんど人口に変化はない。65才以上の高齢人口の割合は21.9%で、札幌市10区の中で4番目に多い。面積は24.38平方キロメートル、周囲約28キロメートルで、10区の中では一番小さな区である。

厚別区は緑に恵まれ、野幌森林公園を中心に、多くの動植物を目にすることができる。北星学園大学短期大学部の立地する大谷地地区も例外ではなく、隣接する大谷地の森公園の約半分を占めるコナラの林は、北限の群落として北海道の学術自然保護地区に指定されている。

キャンパスは市営地下鉄東西線大谷地駅より徒歩5分の距離にある。高速道路インターチェンジから近いこともあり、新千歳空港を往復する高速バスが発着するバスターミナルが大谷地駅に併設されている。また、地下鉄大谷地駅から二駅にある「新さっぽろ駅」はJR新札幌駅と接続しているなど、交通の便に恵まれている。

【札幌市及び厚別区の人口推移表】

	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人口 (人)	増減 (%)	人口 (人)	増減 (%)	人口 (人)	増減 (%)	人口 (人)	増減 (%)	人口 (人)	増減 (%)
札幌市	1,891,494	0.3	1,897,333	0.3	1,904,319	0.4	1,919,664	0.8	1,928,932	0.5
厚別区	129,572	0	129,490	-0.1	129,521	0	129,889	0.3	129,539	-0.3

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
札幌市内		114	48.1	110	50.7	118	53.9	109	51.7	126	56.0
北海道内(札幌以外)		123	51.9	104	47.9	99	45.2	100	47.4	95	42.2
	石狩	28	11.8	22	10.1	27	12.3	22	10.4	23	10.2
	空知・後志	22	9.3	18	8.3	20	9.1	18	8.5	25	11.1
	上川・留萌・宗谷	17	7.2	15	6.9	14	6.4	6	2.8	9	4.0
	胆振・日高	20	8.4	20	9.2	15	6.8	16	7.6	16	7.1
	渡島・檜山	3	1.3	10	4.6	5	2.3	8	3.8	6	2.7
	十勝・釧路・根室	20	8.4	13	6.0	15	6.8	20	9.5	10	4.4
	網走	13	5.5	6	2.8	3	1.4	10	4.7	6	2.7
北海道外		0	0.0	3	1.4	2	0.9	2	0.9	4	1.8
合計		237	—	217	—	219	—	211	—	225	—

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

札幌市厚別区にある唯一の高等教育機関として、地域社会の本学に対する期待度は高い。その表れの一つとして「北星学園大学及び北星学園大学短期大学部、株式会社副都心開発公社及び札幌市厚別区における三者の連携協力に関する協定」がある。これは三者が連携・協力しながら、厚別区のまちづくりについて様々な活動を行うもので、写真を通して新さっぽろの魅力を再発見し、まちづくり活動につなげる目的の「みんなの！新さっぽろフォトコンテスト」などを実施している。

■ 地域社会の産業の状況

厚別区は、札幌市の中で事業所数や商店数などの占める割合が低い、全国に先駆けて情報関連産業を集積させた産業団地である「札幌テクノパーク」がある。

厚別区のある札幌市においては、従業員 50 人未満、資本金 5,000 万円以下の、いわゆる中小企業が 9 割以上を占めている。また産業構造としては、小売りや飲食、サービス業などの第 3 次産業の割合が約 85%と最も多く、製造業・建設業などの第 2 次産業の割合が約 13%、第 1 次産業の割合が約 2%となっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図





(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅱ 教育の内容 講義要項(シラバス)は、「講義のねらい」、「授業のながれ」、「成績評価・注意事項」、「教科書・参考書」の項目で統一されているが、各科目担当者間の記載の仕方に格差があり、今後は編集段階で各科目担当者に統一性を求めると講義要項(シラバス)は更に充実し、学生の便宜に供するものとなる。	2013年度講義要項(シラバス)より、「講義方法」「到達目標」「準備学習」の項目を加えるとともに、講義要項作成マニュアルの充実を図った。	現在では、各科目担当者間の記載の仕方に格差はほとんどみられず、講義要項(シラバス)は学生の便宜に供するものとなっている。

学生による授業評価が隔年ということであるが、在学期間が2年間という制約を考慮すると、短期大学における授業改善に役立つ方向での検討が望まれる。	学生による授業評価は隔年実施を続けている。	授業に対する満足度は、2009 年度 4.54、2011 年度 4.55、2013 年度 4.56 とわずかではあるが年々高くなってきており、隔年実施でも問題ないと判断している。
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 卒業生に対する評価の取り組みが今後組織的にされれば、教育の達成度や効果の客観性が増し、更に向上するものと期待される。	2015 年 1 月に主な就職先企業を対象に、卒業生に対する評価に係るアンケート調査を実施した。	卒業生が評価されている点、不足している点が判明したので、今後の教育展開に活かしていく。なお詳細は基準Ⅱ-A-5 で述べる。
評価領域Ⅸ 財務 図書の処分に関する規程を整備し、他の固定資産管理と同様に取り扱うことが望まれる。	「図書管理規程」を 2010 年 4 月 1 日に整備し、その処分（除籍）についても明記している。	図書館は教育・研究、学習活動の発展・支援に資する鮮度の高い蔵書を構成するため、新しい資料を収集し続けなければならない。その一方で、収容能力の限界があり、収集と保存には「除籍」という対策が必要な時代である。規程の整備によって、不用図書の除架・除籍が計画的に行えるようになり、書架の狭隘緩和、利用しやすい状態の維持が可能になった。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について
特になし。
- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
ありません。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
英文学科	入学定員	120	120	120	120	120	
	入学者数	117	129	141	126	145	
	入学定員充足率（％）	97	107	117	105	120	
	収容定員	240	240	240	240	240	
	在籍者数	257	249	271	273	279	
	収容定員充足率（％）	107	103	112	113	116	
生活創造学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	100	89	69	99	101	
	入学定員充足率（％）	125	111	86	123	126	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	202	189	159	172	201	
	収容定員充足率（％）	126	118	99	107	125	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
英文学科	130	136	113	116	135
生活創造学科	88	101	98	82	69

③ 退学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
英文学科	4	1	4	8	2
生活創造学科	5	1	0	4	3

④ 休学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
英文学科	7	3	6	8	5
生活創造学科	3	2	0	3	2

⑤ 就職者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
英文学科	62	70	74	61	58
生活創造学科	46	70	65	64	44

⑥ 進学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
英文学科	37	37	16	36	34
生活創造学科	20	10	12	8	8

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
英文学科	6	1	2	0	9	7		3	0		文学
生活創造学科	4	2	1	0	7	5		2	0		家政
(小計)	10	3	3	0	16	12		5	0		
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	10	3	3	0	16	16		7	0		

〔注〕

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の「その他の組織等」には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	117	124
技術職員	0	2	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	6	8
その他の職員	0	0	0
計	9	125	134

※兼任事務職員 117 人の内訳は、法人及び併設する大学の専任職員 65 人、特任職員 15 人、臨時職員 28 人、派遣職員 4 人、短期大学の特任職員 2 人、臨時職員 3 人。

※兼任技術職員及び兼任専門事務職員は全員、法人及び併設する大学の専任職員。

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡)	在籍学生 一人当たり の面積(㎡)	備考(共用の 状況等)
校 地 等	校舎敷地	0	75,209	0	75,209	37,500	26.87	北星学園 大学と共用
	運動場用地	0	39,987	0	39,987			
	小計	0	115,196	0	115,196			
	その他	0	0	0	0			
	合計	0	115,196	0	115,196			

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積＝[ロ]÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校舎	0	39,556	0	39,556	4,150	北星学園 大学と共用

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
54	33	13	13	3

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
16

⑦ 図書・設備

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
大学・短期 大学共通	545,841 [146,876]	5,490 [1,012]	126 [126]	12,101	110	0
計	545,841 [146,876]	5,490 [1,012]	126 [126]	12,101	110	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	7,749	446	900,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	5,657	野球場1面、グラウンド2面、弓道場、 トレーニングルーム、硬式テニスコート4 面、軟式テニスコート2面	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ウェブサイト「情報の公表／教育研究上の基礎的な情報／教育研究目的」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/data/07.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイト「情報の公表／組織・構成図」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/formation.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブサイト「情報の公表／教育研究上の基礎的な情報／専任教職員数」及び「情報の公表／修学上の情報等／教員の学位及び業績」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/data/04.html http://www.hokusei.ac.jp/information/data/06.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ウェブサイト「情報の公表／修学上の情報等／入学者受入方針」及び「情報の公表／修学上の情報等／学生数」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/data/05.html http://www.hokusei.ac.jp/information/data/04_b.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイト「情報の公表／修学上の情報等／授業科目」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/data/02.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ウェブサイト「情報の公表／教育研究上の基礎的な情報／学則等」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/regulations.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイト「情報の公表／教育研究上の基礎的な情報／施設紹介」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/facilities/index.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイト「情報の公表／教育研究上の基礎的な情報／学費・諸納付金」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/data/01.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイト「情報の公表／修学上の情報等／修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」で公表している。 http://www.hokusei.ac.jp/information/data/09.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	学校法人北星学園のウェブサイトで公開している。 http://www.hokusei.ac.jp/houjin/finance.html

[注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学各学科の学習成果は、建学の精神に基づいて明確に示している。また、各学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて明確に示しており、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、各学科の学生が卒業までに到達すべき学習成果を定めている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

英文学科・生活創造学科共に、教授会や学科会議などにおいて、学生の単位修得状況・受講態度や出席状況について確認して情報交換を行う中で、学習成果の向上・充実を図っている。また、学生による授業評価アンケート結果も活用している。

英文学科では TOEFL などの検定試験を複数回受験させることで学習成果を測定しており、生活創造学科では2年間の学習を「成果集」としてまとめることで、学習成果を測定している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■ オフキャンパス

・入学前教育

推薦入学者向けに両学科共に入学前教育を実施しており、英文学科はテキスト・ブックに解答することで入学後の英語学習の一助とする課題で、生活創造学科は、読書レポートを課したり、eラーニングを利用した基礎学力確認を行うほか「入学直前メールマガジン」を配信している。

・新入生宿泊オリエンテーション

短期大学生としてのあり方を考え、学生生活を豊かにするための友人づくりを目的として、入学式直後の週末に1泊2日の日程で、英文学科はニセコ町、生活創造学科は札幌市南区の定山溪において、宿泊オリエンテーションを実施している。学校法人・短期大学の歴史や建学の精神を学ぶほか、教員及び新2年生が、履修登録、就職活動、サークル活動などについて説明を行っている。

■ その他の教育プログラム

① 「アセンブリⅠ・Ⅱ」

本学のアイデンティティとして位置付けられる「総合講義」で、毎年度各学科でテーマを決め、そのテーマに沿った様々な専門家を招いて講義を展開している。学生生活と社会生活、さらに人間の生き方に対する理解、興味、関心を深めることを目指しており、キャリア支援科目として位置付けている。詳細は基準Ⅱで述べる。

②2003 年度 特色ある大学教育支援プログラム採択

「一般教育を統合した英語カリキュラム展開」(英文学科)

「歴史」「心理学」「社会学」などの一般教育科目を全て外国人教員が“英語”で行うことにより、自己表現力やリスニング・スキルを向上させる取組。

③2005 年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択

「専門職業人となる人材の基盤的英語教育一次世代版カリキュラム開発と英語能力習得のための環境作り」(英文学科)

オンディマンド授業化を中心とした e-learning 型の次世代版カリキュラムを開発し、専門職業人として適切なコミュニケーションと判断ができるような英語能力習得のための環境作りを行う取組。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成 26 年 2 月 18 日文科科学大臣決定)」の趣旨及び内容を踏まえ、公的研究費を適正に管理運営し不正使用を防止するため、「公的研究費の管理・監査実施体制に関する規程」を整備している。

また「公的研究費の管理・監査体制と不正防止計画」「公的研究費の管理・監査体系」「研究活動の不正行為への対応体系」をまとめ、上記規程とともに、大学ウェブサイトで公表している。なお、公的研究費の不正使用に関する通報(告発)受付窓口を設置しており、このこともウェブサイトで公表している。

http://www.hokusei.ac.jp/research/activities_support/control_inspect.html

学内関係機関において、不正防止計画の策定及び管理監査規程の見直しなどの整備に取り組んでおり、それを遵守するよう学内において周知を図るとともに、公的研究費の適正な管理・運営を行うための体制整備の強化及び研究活動の信頼性、公平性を確保するため不正防止活動に努め研究機関としての責任を果たすべく、本学研究者の研究活動を支援している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席 状況
	定員	現員(a)		出席理事 数 (b)	実出席 率 (b/a)	意思表 示出席 者数	
理事会	17 人	17 人	平成 24 年 5 月 24 日 14:30～16:28 19:30～19:50	16 人	94.1%	1 人	2/2
	16 人	16 人	平成 24 年 7 月 31 日 13:30～14:53	16 人	100%	0 人	2/2
	17 人	17 人	平成 24 年 10 月 16 日 18:00～18:54	15 人	88.2%	2 人	2/2
	17 人	17 人	平成 24 年 12 月 13 日 14:30～16:36 19:30～19:45	15 人	88.2%	2 人	2/2
	18 人	18 人	平成 25 年 2 月 28 日 14:30～16:28 19:30～19:50	15 人	83.3%	3 人	2/2
評議員会	40 人	40 人	平成 24 年 5 月 24 日 17:30～19:20	34 人	85.0%	6 人	2/2
	41 人	41 人	平成 24 年 12 月 13 日 17:30～19:11	32 人	78.0%	9 人	2/2
	41 人	41 人	平成 25 年 2 月 28 日 17:30～19:12	32 人	78.0%	9 人	2/2
理事会	18 人	18 人	平成 25 年 5 月 30 日 14:30～17:08 19:15～19:30	18 人	100%	0 人	1/2
	18 人	18 人	平成 25 年 9 月 17 日 13:30～14:53	17 人	94.4%	1 人	2/2
	17 人	17 人	平成 25 年 9 月 26 日 17:30～18:23	15 人	88.2%	1 人	2/2
	18 人	18 人	平成 25 年 12 月 12 日 14:30～16:20 19:30～19:45	17 人	94.4%	1 人	2/2
	18 人	18 人	平成 26 年 2 月 27 日 14:30～17:00 19:45～20:00	17 人	94.4%	1 人	2/2
評議員会	41 人	41 人	平成 25 年 5 月 30 日 17:30～19:04	32 人	78.0%	9 人	1/2
	41 人	41 人	平成 25 年 12 月 12 日 17:30～19:10	38 人	92.7%	3 人	1/2
	41 人	41 人	平成 26 年 2 月 28 日 17:30～19:12	32 人	78.0%	9 人	2/2

理 事 会	18 人	18 人	平成 26 年 4 月 1 日 9:30～10:10	17 人	94.4%	1 人	2/2
	18 人	18 人	平成 26 年 5 月 29 日 14:30～16:40 19:45～20:00	17 人	94.4%	1 人	2/2
	18 人	18 人	平成 26 年 9 月 4 日 13:30～14:30	18 人	100%	0 人	2/2
	18 人	18 人	平成 26 年 11 月 18 日 17:00～20:18	16 人	88.9%	2 人	2/2
	18 人	18 人	平成 26 年 12 月 4 日 17:00～20:00	17 人	94.4%	1 人	1/2
	18 人	18 人	平成 26 年 12 月 11 日 14:30～16:15 20:00～20:15	17 人	94.4%	1 人	2/2
	18 人	18 人	平成 27 年 2 月 26 日 14:30～17:18 19:45～20:00	17 人	94.4%	1 人	2/2
評 議 員 会	41 人	41 人	平成 26 年 5 月 29 日 17:30～19:35	36 人	87.8%	5 人	1/2
	41 人	41 人	平成 25 年 12 月 11 日 17:30～19:45	37 人	90.2%	4 人	1/2
	41 人	41 人	平成 27 年 2 月 28 日 17:30～19:26	37 人	90.2%	4 人	1/2

[注]

1. 平成 24 年度から平成 26 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会

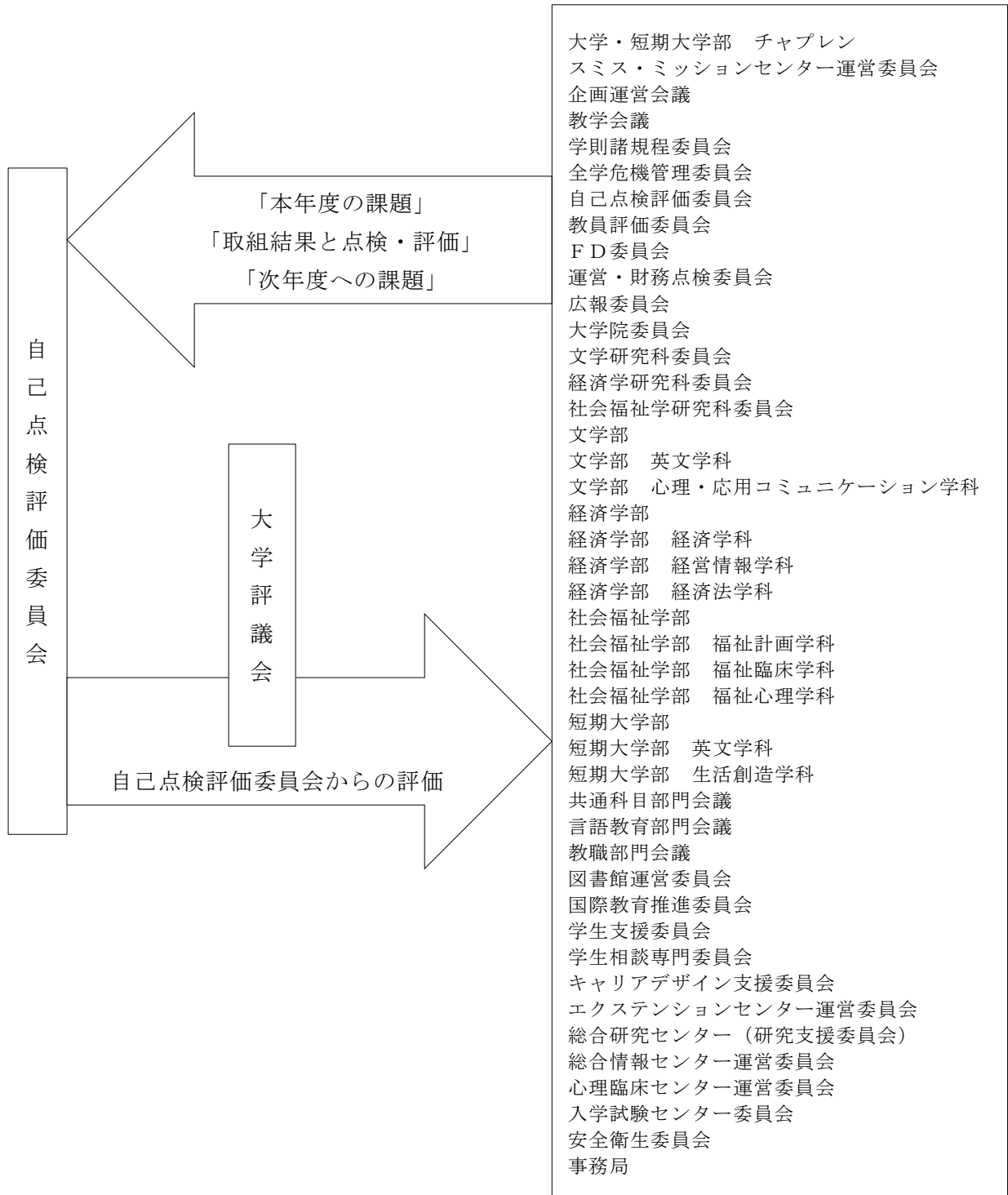
自己点検・評価の組織は「点検評価に関する規程」に基づき、本学における全学的事項についての点検評価の基本方針を策定し、本学の教育研究、管理運営及び財務等に係る点検評価を行うことを目的として、以下の通り併設大学と共同で自己点検評価委員会を設置している。担当事務は企画課である。

【2014 年度 自己点検評価委員会】

委員長	学長	田村 信一
委員	副学長	濱 保久
委員	文学部長	鈴木 剛
委員	経済学部長	原島 正衛
委員	社会福祉学部長	横山 穰
委員、ALO	短期大学部長	坂内 正
委員	スミス・ミッションセンター部長	西脇 隆二
委員	事務局長	樋田繁治郎
委員	事務局次長（管理運営担当）	佐々木律夫
委員	事務局次長（学生支援担当）	小笠原稿幸
委員	局長指名職員	桑原 大幸
委員	局長指名職員	田中 正博

■ 自己点検・評価の組織図

本学の自己点検・評価は、以下のような流れで実施されている。



■ 組織が機能していることの記述

本学は、2002年のキャンパス移転以降は、併設大学と共同で「北星学園大学 点検評価に関する規程」に基づき自己点検評価委員会を組織し、点検評価を行ってきた。

自己点検評価委員会は、本学における全学的事項に関する点検評価の基本方針を策定し、本学の教育研究、管理運営及び財務等に係る点検評価を行う。委員会の構成員は委員長である学長、副学長、学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、事務局長、事務局次長、大学に所属する事務職員のうち、事務局長により指名された者2人である。

本学の自己点検・評価活動等の実施体制で特徴的なのは、毎年度本学独自の方法で実施している点である。各教育研究組織が「本年度の課題」「取組結果と点検・評価」「次年度への課題」の3項目について整理したものに対し、自己点検評価委員会がそれらについて評価して関係機関にフィードバックするというスタイルである。関係機関ではそのフィードバックを受け、次年度以降の教育研究活動等の改善につなげている。なお、自己点検評価委員会からの評価を含め、大学評議会で承認された後、評価結果を「自己点検評価報告書」としてまとめ、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに公表している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

2014年 6月16日	平成27年度 第三者評価 申込書を提出
2014年 8月27日	平成27年度 第三者評価 ALO 対象説明会への参加
2014年 9月19日	平成27年度 第三者評価 評価校決定通知受理
2014年 11月 5日	自己点検評価委員会にて、第三者評価の評価基準、今後のスケジュール、執筆担当者について確認
2014年 12月 5日	報告書の執筆担当者である ALO (短期大学部長)、英文学科長、生活創造学科長、担当事務局 (企画課) で打合せ 自己点検評価作業及び報告書執筆開始
2015年 6月17日	自己点検評価委員会にて、平成27年度自己点検・評価報告書について確認

3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 大学要覧 2014 2. 履修ガイド 2014 3. GUIDE BOOK2014 4. スミス・ミッションセンター活動のしおり
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	2. 履修ガイド 2014
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	2. 履修ガイド 2014 5. ウェブサイト「WEB シラバス」2014 年度 http://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/ ※pdf データで提出
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 点検評価に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	2. 履修ガイド 2014
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2. 履修ガイド 2014
入学者受け入れ方針に関する印刷物	3. GUIDE BOOK2014
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	7. 授業科目担当者一覧（2014 年度） 8. 時間割表（2014 年度）
シラバス	5. ウェブサイト「WEB シラバス」2014 年度 http://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/ ※pdf データで提出
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	2. 履修ガイド 2014 9. Campus Guide 2014
短期大学案内	3. GUIDE BOOK2014 10. GUIDE BOOK2015 11. 英文学科パンフレット 2015 12. 生活創造学科パンフレット 2015
募集要項・入学願書	13. 入学試験要項（入学願書）（2015 年度・2014 年度）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去３年）」〔書式 1〕、「貸借対照表の概要（過去３年）」〔書式 2〕、「財務状況調べ」〔書式 3〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式 4〕	14. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 15. 貸借対照表の概要 16. 財務状況調べ 17. キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表	18. 資金収支計算書・消費収支計算書（2014 年度～2012 年度）
貸借対照表	19. 貸借対照表（2014 年度～2012 年度）
中・長期の財務計画	20. 大学・短大財政計画
事業報告書	21. 事業報告書（2014 年度）
事業計画書／予算書	22. 事業計画書／予算書（2015 年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	23. 寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 北星学園百年史 2. 北星学園女子短期大学－これまでの五十年　これからの五十年－
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	3. 自己点検評価報告書（2014年度～2012年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	4. 単位認定状況表（2014年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	5. 学生による授業評価アンケート（2013年度）
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	6. 第12回学生生活実態調査（2014年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	7. 就職先企業アンケート調査（2014年度）
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	8. GUIDE BOOK2014
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	9. 高大連携プログラム（2014年度）
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	10. 履修ガイド2014
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	11. 学生カード 12. 求職登録票
進路一覧表等の実績についての印刷物等	13. 大学要覧（2014年度～2012年度）
GPA等の成績分布	14. 成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	5. 学生による授業評価アンケート（2013年度）
社会人受け入れについての印刷物等	8. GUIDE BOOK2014
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD活動の記録	15. FD実施一覧（2014年度）
SD活動の記録	16. 大学SD研修会要領（2014年度）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
A 人的資源	
専任教員の個人調書	17. 専任教員個人調書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	18. 非常勤講師一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	19. 教員情報 web http://www2.hokusei.ac.jp/hguhp/KgApp
専任教員の年齢構成表	20. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	21. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 (2014 年度～2012 年度)
研究紀要・論文集	22. 北星論集 (2014 年度～2012 年度)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)	23. 専任職員一覧表
B 物的資源	
全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途 (室名) を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	24. 校地・校舎図面
図書館、学習資源センターの概要	25. 図書館概要 26. 総合情報センター概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	27. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	28. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	29. 財産目録及び計算書類 (2014 年度～2012 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	30. 理事長履歴書
学校法人実態調査表 (写し)	31. 学校法人実態調査 (2014 年度～2012 年度)
理事会議事録	32. 理事会議事録 (2014 年度～2012 年度)
諸規程集 33. <学校法人北星学園規程集> <u>基 本</u> 学校法人北星学園寄附行為 学校法人北星学園理事・監事及び評議員選任内規	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
北星学園常任理事会規程 北星学園常任理事会議事規則 理事長等の職務代理に関する規程 北星学園キリスト教センター規程 北星学園総合企画委員会規程 北星学園内教育連携委員会規程 北星学園建築委員会内規 北星学園財務委員会内規 北星学園宗教主任会議規程	
<u>組 織</u>	
学校法人北星学園名誉理事長及び顧問に関する規程 北星学園学長・校長の代理の取扱いに関する申合せ 北星学園チャプレン及び宗教主任に関する規程 北星学園チャプレン及び宗教主任候補者の選考並びに選任に関する規程 北星学園宗教主任代務者の選考及び選任に関する申合せ 北星学園諸制度・諸規程委員会規程 北星学園人事制度検討委員会規程 北星学園創立百周年記念館内規 北星学園報編集委員会内規 北星学園苦情処理委員会規程 北星学園事務組織、職務及び事務分掌規程 北星学園課長・事務長会議規程 北星学園事務職員配置換委員会申合せ事項 北星学園事務職員採用選考委員会申合せ事項 北星学園事務用務職員研修専門委員会申合せ事項	
<u>庶 務</u>	
北星学園防火管理規程 北星学園旅費規程 北星学園旅費規程に関する運用 北星学園役員等手当規程 北星学園文書処理規程 北星学園文書の作成に関する基準 北星学園文書の公印に関する内規 北星学園文書の分類と保存に関する内規 北星学園顧問弁護士制度の取り扱いに関する申合せ	
<u>服 務・人 事</u>	
学校法人北星学園就業規則 北星学園特任職員雇用内規 北星学園中学・高等学校嘱託職員雇用内規	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
北星学園中学・高校非常勤講師雇用内規 北星学園臨時職員雇用内規 北星学園夜警員規程 北星学園早期退職優遇に関する細則 北星学園定年退職後嘱託再雇用内規 北星学園定年退職後嘱託再雇用に関する取扱要領 北星学園事務職員役職定年に関する規程 北星学園職務専念義務免除に関する取扱要領 北星学園産前・産後休暇及び育児休業等に関する運用 北星学園介護休暇制度取扱要領 北星学園職員の表彰に関する取扱要領 北星学園職員の懲戒に関する取扱要領 北星学園懲戒処分の基準 北星学園永年勤続職員の表彰に関する取扱要領 北星学園中学・高等学校教育職員短期研修規程 北星学園中学・高等学校事務・用務職員短期研修規程 北星学園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する方針 北星学園生徒、学生、院生の個人情報の保護に関する規程 1 北星学園教職員等の個人情報の保護に関する規程	
<u>給与・福利厚生</u>	
北星学園給与規程 北星学園中学・高等学校教育職員の給与に係る特別措置に関する規程 北星学園特別職員の報酬及び退職金に関する内規 北星学園嘱託職員給料基準取扱要領 北星学園初任給決定等に関する細則 北星学園号俸格差調整に関する細則 北星学園住居手当に関する規則 北星学園住居手当の運用 人事異動に伴う余市高等学校事務長の住居等に関する取扱要領 北星学園保養施設利用補助取扱要領 北星学園退職手当規程 北星学園大学に所属する教育職員のうち嘱託職員から専任職員へ任用換した場合の 退職手当の取扱要領 北星学園人間ドック・婦人科検診取扱要領 北星学園教職員定期健康診断取扱要領 北星学園被服貸与規程 北星学園厚生資金貸付規程 北星学園弔慰金規程	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
北星学園慶弔に関する取扱要領 北星学園安全衛生管理規程 北星学園役員の業務災害補償内規 北星学園授業料軽減規程 東日本大震災の被災生徒等に係る就学支援の特例に関する規程 北星学園職員・教役者親族授業料等減免規程 有馬・安孫子・手島・時任奨学金規程 北星学園表彰規程 北星学園賞の記念品に関する申合せ 北星学園授業料等免除規程 <u>経 理</u> 北星学園経理規程 北星学園資産運用に関する取扱要領 資金の借入及び償還に係る諸手続きに関する内規 北星学園固定資産及び物品管理規程 学園固定資産及び物品調達規程 学校法人北星学園 有形固定資産の改良・補修に係る支出の取扱要領 北星学園リース取引に関する取扱要領 北星学園図書管理規程 34. <北星学園大学規程集> <u>第1編 基本通則</u> 第1部 学則 北星学園大学学則 北星学園大学大学院学則 北星学園大学短期大学部学則 第2部 管理運営の組織 第1章 通則 第1節 総則 大学規程 第2節 委員会 企画運営会議規程 教学会議規程 学則諸規程委員会規程 危機管理に関する規程 利益相反マネジメント要領 点検評価に関する規程 教員評価委員会規程 運営・財務点検委員会規程	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生支援委員会規程 広報委員会規程 図書館運営委員会規程 第2章 人事 第1節 通則 学長の選挙に関する規程 副学長、学部長等の選任に関する規程 大学から選出する北星学園理事候補者の選出方法に関する申合せ 学長、副学長等の任期に関する規程 教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程 助教取扱要領 大学院担当教員の選考に関する規程 大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申合せについて 教育職員の定年等に関する規程 客員教員規程 第2節 チャプレン チャプレンの職務に関する規程 チャプレンの選考に関する規程 チャプレンの職務に関する要項 第3節 カウンセラー カウンセラーの職務に関する規程 カウンセラーの選考に関する規程 カウンセラーの職務に関する要項 第4節 名誉教授 名誉教授称号授与規程 第3章 会議 評議会及び教授会規則 第4章 施設管理 第1節 校舎及び校地 校舎及び校地の使用並びに集会規程 第2節 体育館 体育館等利用規程 第3節 大学会館 大学会館、サークル棟及び学生交流会館 kirari 規程 大学会館、サークル棟及び学生交流会館 kirari 利用規程 学生交流会館 kirari 利用細則 第4節 掲示板 掲示規程	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
第2編 学部 第1章 服務 第1節 通則 第2節 研修 教育職員国内外研修規程 ファカルティ・ディベロップメントに関する規程 モデルティーチング顕彰制度実施要項 第3節 サバティカル 教育職員のサバティカル制度に関する規程 第2章 研究費 個人研究費取扱要領 個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項 国外研修期間中における個人研究費の支出要領 特定研究費取扱要領 受託研究及び教育職員の受託研究実施承認の取扱に関する規程 公的研究費の管理・監査実施体制に関する規程 科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の間接経費取扱要領 ワーキングペーパー取扱要項 学術情報リポジトリ運用要項 第3章 紀要 紀要「北星論集」刊行要項 紀要「北星論集」退職記念号取扱要領 第4章 学生 第1節 入学 入学試験実施規程 第2節 転学部及び転学科 転学部及び転学科取扱規程 第3節 研究生 研究生規程 外国人研究生の受入取扱要領 外国人特別研究生の受入取扱要領 短期大学部研究生規程 第4節 科目等履修生 科目等履修生規程 短期大学部科目等履修生規程 第5節 外国人留学生及び外国人研修生 外国人留学生規程	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
外国人研修生規程 短期大学部外国人留学生の取扱要領 <u>第3編 大学院</u> 大学院委員会及び研究科委員会規程 大学院長期履修規程 大学院早期修了に関する規程 大学院長期履修に関する申合せ 大学院外国人研究者招聘制度取扱要項 「大学院論集」刊行委員会及び編集・刊行要項 <u>第4編 学位</u> 学位規程 短期大学部 学位規程 大学院（博士課程）学位論文審査実施要領 <u>第5編 学生支援</u> 第1章 教務 授業科目の履修等に関する規程 授業科目の履修等に伴う試験等に関する規程 GPA 制度に関する規程 ティーチング・アシスタント規程 定期（期末）試験実施要領 副専攻に関する規程 第2章 学内団体 学内団体規程 第3章 奨学金 奨学生規程 融資奨学金規程 表彰規程 <u>第6編 図書館・センター</u> 第1章 図書館 図書館利用規程 教育学術情報データベース利用規程 第2章 センター 第1節 スミス・ミッションセンター スミス・ミッションセンター規程 第2節 国際教育センター 国際教育センター規程 外国大学等との学生・教員交流関係協定書 第3節 学生相談センター	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生相談センター規程 総合相談窓口担当者の業務に関する要項 第4節 キャリアデザインセンター キャリアデザインセンター規程 職業紹介業務運営規程 職業紹介要項 職業紹介に係る個人情報適正管理規程 短期大学部職業紹介業務運営規程 短期大学部職業紹介要項 短期大学部職業紹介に係る個人情報適正管理規程 第5節 エクステンションセンター エクステンションセンター規程 第6節 総合研究センター 総合研究センター規程 経済学部研究資料室規程 第7節 総合情報センター 総合情報センター規程 総合情報センター情報処理システム利用規程 総合情報センターネットワーク利用規程 ICT活用推進室規程 第8節 心理臨床センター 心理臨床センター規程 心理臨床センター相談室運営要領 第9節 入学試験センター 入学試験センター規程 第10節 学習サポートセンター 学習サポートセンター規程 <u>第7編 雑則</u> 学費等の減免、徴収及び返戻の取扱に関する規程 短期大学部英文学科海外研修（短期留学）制度に関する取扱要領 奨学金返還免除候補者選考規程 「北星学園大学奨学金返還免除候補者選考規程」第4条第2項に係る大学院委員会申合せ キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する実施要項 学生の個人情報保護に関する規程 安全衛生委員会規程 eラーニング共同研究プロジェクト要項 <u>宣言・その他</u>	

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
ミッション・ステートメント 倫理綱領 情報セキュリティポリシー 公的研究費の管理・監査体制と不正防止計画	
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	35. 学長の個人調書
教授会議事録	36. 教授会議事録（2014 年度～2012 年度）
委員会等の議事録 （2014 年度～2012 年度）	37. 大学評議会議事録 38. 企画運営会議議事録 39. 教学会議議事録 40. 学則諸規程委員会議事録 41. 自己点検評価委員会議事録 42. 教員評価委員会議事録 43. 運営・財務点検委員会議事録 44. 広報委員会議事録 45. 大学院委員会議事録 46. スミス・ミッションセンター運営委員会 議事録 47. 国際教育推進委員会議事録 48. 学生相談専門委員会議事録 49. キャリアデザイン支援委員会議事録 50. エクステンションセンター運営委員会議 事録 51. 研究支援委員会議事録 52. 総合情報センター運営委員会議事録 53. 図書館運営委員会議事録 54. 学生支援委員会議事録 55. FD 委員会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況	56. 監事による監査報告書（2014 年度～2012 年度）
評議員会議事録	57. 評議員会議事録（2014 年度～2012 年度）
選択的評価基準	
職業教育の取り組みについて	58. 就職ハンドブック 2015

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通

し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。

- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 26 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 27 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 27 年度のを備付資料として準備する。
- 「過去 3 年」・「過去 5 年」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 26 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要

本学では「建学の精神」を基本理念として定め、さらに学園創設者サラ・C・スミスの教育に対する深い想いを今後も継承し続けるため、「建学の精神」の基本理念を具体化するための指針として「ミッション・ステートメント」を定め、大学ウェブサイト等で公表している。建学の精神と「ミッション・ステートメント」はすべての学生にも共有しやすいものであるかを確認することが必要である。今後はこれらをより分かりやすく簡潔に表現することを検討することが改善計画として挙げられる。

英文学科の教育目的・目標は学則に明記され、簡略化すると、「生きた英語」を身につけ、英語の基本的な能力を伸ばすだけでなく、より豊かな国際感覚を養い、広い視野・判断力・コミュニケーション能力を備えた人材の育成である。生活創造学科の教育目的・目標も学則に明記され、簡略化すると、主体的、能動的に知的に生活を創造することが出来る人材の育成である。英文学科では入学する学生が多様化していること、生活創造学科では基盤である本学の歴史、建学の精神、教育の特性等を十分に知らないまま入学をする学生がいることが課題として挙げられる。

学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて明確に示しており、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、各学科の学生が卒業までに到達すべき学習成果を定めている。英文学科では、学習成果を量的・質的データとして測定する方法として、TOEFL・TOEIC・実用英語技能検定などの英語能力試験を活用している。生活創造学科では、卒業制作や卒業論文を卒業制作成果集、卒業論文成果集として発表しており、同時に学習成果を確認する場にもなっている。英文学科では「話す・書く」力の学習成果を客観的に測定する仕組みの検討が必要であること、生活創造学科では基礎教養や生活学に関しての学びの成果を総合的に測ることがなされていない点が課題として挙げられる。

学生による授業評価については早くから取り組んでおり、2002年度から併設大学と共同で隔年で実施している。2014年度からは新たな一方策として、授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する、「モデルティーチング顕彰制度」を発足させた。今後はその定着と発展を図る。課題としては、学習成果の機関レベルの査定として、どのような測定が可能かなどについて検討する必要がある。

改善計画としては、各学科で課題として捉えている学習成果の測定方法について、そして機関レベルの査定としてどのような測定が可能かについて今後検討に着手する。

本学の自己点検・評価活動等における実施体制の特徴は、毎年度本学独自の方法で実施している点である。各教育研究組織が「本年度の課題」「取組結果と点検・評価」「次年度への課題」の3項目について整理したものに対し、自己点検評価委員会がそれらについて評価して関係機関にフィードバックするというスタイルである。関係機関ではそのフィードバックを受け、次年度以降の教育研究活動等の改善につなげている。なお、評価結果を「自己点検評価報告書」としてまとめ、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに冊子として刊行し、社

会に公表している。課題としては、「自己点検評価報告書」は冊子として刊行しているが、大学ウェブサイト上では公表していないことや、同窓生などによる外部評価を実施していない点が挙げられる。改善計画としては、内部質保証をより高める手法をとっていることを考慮しつつも、工夫を加えて大学ウェブサイトでも公表する方向で検討したい。また、同窓生などによる外部評価の実施についても検討する。

行動計画として、「建学の精神」と「ミッション・ステートメント」をより分かりやすく簡潔に表現することについての検討をスミス・ミッションセンターに要請する等、担当の組織や委員会で検討し改善を図る。

テーマ 基準 I-A 建学の精神

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では以下の通り「建学の精神」を基本理念として定め、大学ウェブサイト、履修ガイドで公表している。

本学は、プロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属す。北星学園大学短期大学部の基本は知的誠実である。それは、神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学びつづける姿勢である。「神を畏れることは知識の初めである」(旧約聖書：箴言 1 章 7 節)。

自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観が、本学の営みの根底に潜む。見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することが、本学の目標である。それは、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間である。そういう意味での自由を本学は目指している。

「真理はあなたがたに自由を得させるであろう」(新約聖書：ヨハネによる福音書 8 章 32 節)。

本学は、開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としているのである。

さらに、1 世紀を越えて継承されてきた、学園創設者サラ・C・スミスの教育に対する深い想いを今後も継承し続けるため、「建学の精神」の基本理念を具体化するための指針として、以下の「ミッション・ステートメント」を大学ウェブサイト等で公表している。

1. 私たち北星学園大学に集う者は、正義と良心に従い、自由に真理を探求し、真理によって自由を得ることを目指します。
2. 私たちは、移りゆく時代の中で、地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向け、その中における北星学園大学の存在意義を確認し、本学の果たしていく役割を考え、実践することを目指します。

3. 私たちは、世と時代が作り出した、悲惨な出来事に対して、平和と尊厳を作り出していくために、北星学園大学が果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
4. 私たちは、北星学園大学における教育・学習・研究から知と技を生み出すとともに、それらが社会において成果を発揮し、社会において貢献できる存在となることを目指します。
5. 私たちは、このような志の下に契約に基づいて集い、そこから愛の献身と批判的精神において、自由な交わりと活動が営まれる北星学園大学であることを目指します。

『求めよ、そうすれば、与えられるであろう』（マタイによる福音書7章7節）

以上の建学の精神を基に、本学の教育目的は学則に明記され、第1条に次のように記されている。

北星学園大学短期大学部は、キリスト教に基づいて、短期大学の教育を施し深く教養を培わせるとともに専門の知識と技能を修得させ、愛と奉仕に生きる自由な人間を育成することを目的とする。

大学構成員にはこれらを大学ウェブサイト、大学要覧、履修ガイド、GUIDE BOOKを通じて周知している。特に新入生については、入学時に実施されるオリエンテーションで丁寧に説明している。本学では定期的にカリキュラムを改編しており、その際に大学の理念・目的についても確認を行っている。

なお、建学の精神を具現化するために併設大学と合同の組織として「スミス・ミッションセンター」を設置している。スミス・ミッションセンターの役割は、本学の『建学の精神』の基本理念」に由来する「ミッション・ステートメント」に従い、建学の精神を具現化する活動を総合的に企画し、その実践を統括することにある。授業期間中の月曜日～金曜日に12時10分から本学チャペルで行われているチャペルタイム（礼拝）を中心に、宗教改革記念講演会、クリスマス諸行事等を行っている他、学生・教職員が一体となって建学の精神を具現化するという視点から、「キリスト教の理解」「ボランティア」「平和の実現」「地域社会との連携」の4つのワーキンググループで活動を展開している。

(b) 課題

建学の精神は、様々な問題を抱える現代社会でもその意義を失っていない。しかしながら、キリスト教的価値観に基づく本学の教育が、キリスト教の強制と誤解されないように注意深く書かれた「建学の精神」による基本理念と「ミッション・ステートメント」が、分かりやすく簡潔な表現になっているかどうか、またその周知方法について、絶えず確認することが必要である。分かりやすく簡潔な表現によって、建学の精神の共有が学生にも容易になり促進されるからである。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

「建学の精神」による基本理念とミッション・ステートメントを、より分かりやすく簡潔に表現することを検討する。

なお、2017 年度には学校法人が創立 130 周年を迎えるため、記念行事などを通じて大学の建学の精神などの周知に努める。

<提出資料>

1. 大学要覧 2014
2. 履修ガイド 2014
3. GUIDE BOOK2014
4. スミス・ミッションセンター活動のしおり

<備付資料>

1. 北星学園百年史
2. 北星学園女子短期大学ーこれまでの五十年 これからの五十年ー

テーマ 基準 I-B 教育の効果

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

<英文学科>

前述した通り、本学はプロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属し、本学の基本は「知的誠実」である。それは神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学び続ける姿勢である。そこで英文学科では、これまで行われてきた英語教育の伝統を受け継ぎ、専任教員・非常勤教員を含めた多くの外国人教師による国際的雰囲気の中で、実践に重点を置いた「生きた英語」を身につけ、英語の「聴く・話す・読む・書く」の基本的な能力を伸ばすだけでなく、文化も学ぶことにより豊かな国際感覚を養い、広い視野・判断力・コミュニケーション能力を備えた人材を育成することが目的である。これらの内容は学則に明記するとともに、GUIDE BOOK、学科パンフレット、大学ウェブサイトにも明記して広く学外に表明しているほか、キャンパス説明会や進学相談会で受験生や保護者に周知している。学生に対しては年度初めのオリエンテーション等で教育目的や目標について詳しく説明をしており、毎年度学科の自己点検評価を行う際に教育目的や目標について点検・確認している。

[学則第 2 条第 1 項第 1 号で定める英文学科の教育目的・目標]

生きた英語とそれを支える文化、さらに英米文化のみならず広範な分野にわたる専門教育を実践的に教授するとともに、総合的な英語運用能力と豊かな国際感覚を養成し、広い視野と判断力及び適切なコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的とする。

<生活創造学科>

キリスト教を基に創設された北星学園の建学の精神は、神の前で自己や自国を相

対化し、謙虚に学び続ける姿勢にある。「自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観」を生活創造学科の営みの中でも規範としている。

生活創造学科では、全ての学生がこの建学の精神を正しく理解し、真の自由を知ることがを目的とし、一般教育科目の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修としている。見識を備え、責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することを教職員が常に確認し、学生支援に努めている。入学直後の宿泊オリエンテーションでは、本学の歴史に関心をもつことをねらいとしたセッションを設け、建学の精神を明確に示す機会としている。

また、学科の教育理念としては、知的に生活を創造することが出来る人材の育成をめざし、幅広い教養と、より専門的な学びを追求できるカリキュラムを展開している。これらの内容は学則に明記するとともに、GUIDE BOOK、学科パンフレット、大学ウェブサイトにも明記して広く学外に表明しているほか、キャンパス説明会や進学相談会で受験生や保護者に周知しており、毎年度学科の自己点検評価を行う際に教育目的や目標について点検・確認している。

その他に「生活を創造するとは何か」を理論的かつ実践的に考えていくことを重視し、履修モデル制を取り入れている。「色々なことに幅広く興味がある」「多様な学びを経験した後に、専門的なことを勉強したい」というニーズに応え、入学後、半年の期間は自由に科目選択を行い、1年次の前期終了時に、履修モデルを決めるという流れである。入学直後から始まる「生活学基礎演習Ⅰ」では少人数クラスを編成し、生活創造学科での学びの内容と方法の理解を各自が早い段階で確立するようにサポートをしている。固定したクラスでの演習となり、学生相互が意見を出しやすい環境、質疑応答をしやすい体制で、初年時の学習をスタートすることができる。さらに、このクラスを学科の専任教員がローテーションで担当することで、全ての学生が各履修モデルの担当者と直接に出会い、専門分野の入門的な内容を修めることが可能となる。このように「生活学基礎演習Ⅰ」は、履修モデルを選択するという意味合いと、生活創造学科の特性として学際的な見地から「生活学」を学ぶという目的が包含されている。

〔学則第2条第1項第2号で定める生活創造学科の教育目的・目標〕

人の生活を総合的、複合的、科学的にとらえるための知識・技術を教授し、生活に存在する問題を発見して適切に表現する能力、そして新しい生活方法を発想、実践する能力を養成し、主体的、能動的に生活の知的創造ができる人材の育成を目的とする。

(b) 課題

＜英文学科＞

本学の伝統や建学の精神に基づいて教育目的・目標が設定されているが、入学する学生の興味関心だけでなく英語のレベルや目標値が、学生によって大幅な違いが見られるようになってきている。そこで、入学生の新たなニーズや社会の要請を常に調査・分析することが必要である。

＜生活創造学科＞

生活創造学科のカリキュラム、講義の具体的な展開例、科目ごとの特性などについて理解をしている一方、その基盤である、本学の歴史、建学の精神、教育の特性等を十分に知らないまま、入学する学生が少なからずいる。大学の理念や教育方針に対して、学生自身が興味を抱き、そこにアイデンティティを持つような環境づくり、科目展開が課題である。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の学習成果は、建学の精神に基づいて明確に示している。また、各学科の学習成果を学科の教育目的・目標に基づいて明確に示しており、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、各学科の学生が卒業までに到達すべき学習成果を定めている。

＜英文学科＞

英文学科の学習成果については、履修ガイドに「生きた英語をその国の社会的、文化的、歴史的文脈の中で身につけること」と明記している。さらに英語の具体的な学習成果として、シラバスや授業の中で TOEFL・TOEIC・実用英語技能検定の目標値を学生に提示している。学習成果を量的・質的データとして測定する方法としては、TOEFL・TOEIC・実用英語技能検定などの英語能力試験を活用している。

【各検定試験の受験回数等】

試験の種類	回数（２年間）	備考
TOEFL	３回（入学時・１年次１月・２年次８月）	全員受験
TOEIC	２回（１年次８月・２年次４月）	全員受験
実用英語技能検定	２回～３回	任意受験

また、必修科目「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を通してすべての学生がアカデミック・アドバイザー（担任）と学習成果を定期的に確認しているほか、学外のセミナー・研修会、キャンパス説明会で、学生が学習の成果を発表する機会を設けている。学生の学習成果として、公開講座の取り組みや英文学科主催「観光ホスピタリティ専門家会議」にて、学生が司会を務める等の活動を学科ウェブサイトで報告している。

<http://eibun-jc.blogspot.jp/2014/07/blog-post.html>

学習の成果は学外の団体からも報告されており、公益財団法人日本英語検定協会から、英文学科の学生の実用英語技能検定（英検）の結果に基づき、各種の団体表彰を受けている。その内容は、日本英語検定協会のホームページで公開されている。これまで本学は、文部科学大臣奨励賞、優秀団体賞、優良団体賞を続けて受賞している。

【2006 年度～2014 年度 受賞一覧】

年度	受賞結果	年度	受賞結果
2006	優秀団体賞	2011	優秀団体賞
2007	優良団体賞	2012	優良団体賞
2008	文部科学大臣奨励賞	2013	優秀団体賞
2009	優秀団体賞	2014	優秀団体賞
2010	優良団体賞		

<生活創造学科>

生活創造学科の学習成果については、履修ガイドに「新しい生活方法を発想し、実践する能力を開発し、主体的に生きることができるようになること」と明記している。履修モデルとして4カテゴリーを用意しており、「デザイン・アート系」と「情報メディア系」は2年修了時に卒業制作に、「人間科学系」と「社会・経済系」は、卒業論文に取り組んでいる。これらの作品及び論文は、卒業制作成果集、卒業論文成果集として発表しており、同時に学習成果を確認する場にもなっている。また、卒業論文発表会・卒業制作発表会においては専任教員のみならず、1年次学生、非常勤講師の参加もあり、学習成果の客観的な評価を得る場として機能している。さらに、卒業論文成果集、卒業制作成果集の概要・要約を学科ウェブサイトに掲載し、学習成果を学内外に表明している。

<http://www.ipc.hokusei.ac.jp/seikatsu/works/index.html>

(b) 課題

<英文学科>

実用英語技能検定等を活用して、英語の「聴く・読む」力の学習成果を様々な方法で測定しているが、「話す・書く」力の学習成果に関して、客観的に測定する仕組みを検討していく必要がある。

<生活創造学科>

履修モデルに基づいた学習の取り組み及び成果は、2年間の学びの集大成として前述した卒業制作集・卒業論文成果集のなかで、学習成果をみることができるが、これらは専門領域に関する評価となっている。一方、基礎教養や、生活学に関しての学びの成果を総合的に測ることがなされていない点が課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などの通達については適宜確認し、法令遵守に努めている。なお、2015年4月1日から学校教育法及び同施行規則の一部改正が施行されることに伴い、学則及び「大学規程」「学位規程」の関係諸規程の改正を2014年度に実施した。

本学では学生による授業評価については早くから取り組んでおり、大谷地キャンパスに移転した 2002 年度以降は、併設大学と共同で隔年実施している。この授業評価アンケートの質問項目に、学生の講義への取り組みについて自己申告してもらう項目がある。講義への学生の取り組みは、学習成果が得られるための必要条件と考えられるので、講義単位で学習成果に関する情報が得られる。学生による授業評価は、演習科目、実習・実技科目、集中講義を除く全科目を評価対象として隔年で実施し、その結果をインターネットで公表し（閲覧者限定）、授業評価を受けた各教員にフィードバックしている。これまでも授業評価アンケートが授業改善に結びつくように改善を重ねてきているが、特に 2013 年には質問項目を見直したうえ、紙媒体によるアンケートからインターネットで回答を入力する方法に変更した。また自由記述部分のデータ化による定性分析を行った。その内容の総括は今後の課題であるが、学生のほとんどは授業に意欲的に取り組んでおり、授業に対する満足度は着実に上昇している。

因みに、2014 年度からはその新たな一方策として、授業評価アンケートにおける総合評価結果が上位の教員を顕彰する、「モデルティーチング顕彰制度」を発足させた。これは単に評価の高い者を顕彰するだけでなく、顕彰となった教員の授業及び授業資料を公開することにより、教員全体の教育内容・方法の改善に結びつけるものである。2014 年度は 8 名の教員が選ばれ、うち短期大学の教員は 1 名であった。

本学は学則第 1 条の 3 で FD について「授業の内容及び方法の改善を図るため組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする」と定めており、2008 年に「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を制定した。その中で、FD を本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究と定義し、それを全学的に実施・推進する組織として、副学長を長とする「FD 委員会」を組織した。大学全体はもとより、学科独自の FD も毎年実施しており、教育の向上・充実に努めている。

また FD の他に、教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営への貢献について評価を行うことによって、本学の教員の教育研究の活性化及びその水準の向上を図ること目的として、教員評価を実施する。学長、副学長、学部長、研究支援課長をメンバーとする教員評価委員会は、2012 年度に教員の総合評価とその実現性について具体的な方向性を探るため、評価項目と配点を試行的に実施するためのワーキンググループの答申を得て、「教育評価、社会貢献評価、管理運営評価」の各評価項目案を策定し、模擬的な教員評価を行った。その結果をもとに項目基準と配点を定め、2015 年度から 2 年間、試験的に教員評価を実施する。

以上の一連の流れについては、各機関で毎年自己点検・評価を実施することで、PDCA サイクルを確立している。詳細については基準 I -C で述べる。

(b) 課題

科目レベル、教育課程レベルの学習成果の査定は機能していることから、適切に教育の質を保証しており、特段の課題はない。なお、学習成果の機関レベルの査定として、どのような測定が可能かなどについて検討する必要がある。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

各学科で課題として捉えている学習成果の測定方法について、機関レベルの査定としてどのような測定が可能かについて今後検討に着手するほか、学生による授業評価アンケートの組織的活用のためのモデルティーチング顕彰制度の定着と発展を図る。

<提出資料>

2. 履修ガイド 2014

5. ウェブサイト「WEB シラバス」2014 年度 <http://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/>
※pdf データで提出

<備付資料>

3. 自己点検評価報告書（2014 年度～2012 年度）

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は 2002 年のキャンパス移転以降、併設大学と合同で「北星学園大学 点検評価に関する規程」に基づき自己点検評価委員会を組織し、点検評価を行ってきた。

自己点検評価委員会は、本学における全学的事項に関する点検評価の基本方針を策定し、本学の教育研究、管理運営及び財務等に係る点検評価を行う。委員会の構成員は委員長である学長、副学長、学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、事務局長、事務局次長、大学に所属する事務職員のうち、事務局長により指名された者 2 人である。

本学の自己点検・評価活動等の実施体制で特徴的なのは、毎年度本学独自の方法で実施している点である。各教育研究組織が「本年度の課題」「取組結果と点検・評価」「次年度への課題」の 3 項目について整理したものに対し、自己点検評価委員会がそれらについて評価して関係機関にフィードバックするというスタイルである。関係機関ではそのフィードバックを受け、次年度以降の教育研究活動等の改善につなげている。なお、自己点検評価委員会からの評価を含め、大学評議会で承認された後、評価結果を「自己点検評価報告書」としてまとめ、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに公表している。

以上の自己点検・評価活動の実施の際には、各学部、学科、部門、委員会などにおいてその責任者を中心として、それぞれの機関の点検・評価を行い、問題点、次年度への課題などを出し合う会議を日常的に積み重ねている。したがって、多くの教職員が自己点検・評価に関わっているといえる。また、それぞれの機関の課題などについては教職員全員が共有する必要があるため、「教職員ホームページ」（本学教職員のみアクセス可能）に「自己点検評価報告書」を掲載し、常に課題を確認することができる体制になっている。

本学の自己点検・評価活動等の実施体制で次に特徴的なものとして、運営・財務点検委員会の存在があげられる。自己点検評価委員会が大学全体の点検・評価を行う一方で、運営・財務点検委員会は組織運営及び財務状況について特に点検を行い、助言及び提言を行っている。自己点検評価委員会活動と重なる部分はあるものの、以下の観点に特化した点検活動を行っており、「運営と財務」という大学運営で重要な二項目について、自己点検評価委員会と運営・財務点検委員会とで、二重の点検体制を取っていると言える。運営・財務点検委員会からの助言及び提言は、大学の運営を担う企画運営会議で受けて検討を加え、運営の部分については必要があれば関係機関に改善の指示をし、財務の部分については補正予算及び当初予算積算時に対応するよう、関係機関に指示をしている。

〔運営・財務点検委員会の点検の観点〕

- 1 法令及び大学諸規程に則り組織運営が適切に遂行されているか。
- 2 効果的に意思決定を行い、学生及び教職員のニーズを適切に反映する組織形態になっているか。
- 3 教育研究を安定的に遂行できる財務基盤を持っているかどうか。
- 4 学部、短期大学部、大学院その他の部局における予算執行が適切に行われているか。
- 5 財務諸表等が適正に開示されているかどうか。

続いて、教員評価委員会とFD委員会が挙げられる。教員評価委員会では本学における教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営への貢献について評価を行うことによって、本学の教員の教育研究の活性化及びその水準の向上を図ることを目的としている。またFD委員会では全学的なFDを開催し、本学の授業内容及び教授法の改善に取り組んでいる。

教員の自己点検・評価活動等については、全教員を対象に実施している「研究活動自己点検評価報告」「次年度の研究計画」の提出があげられる。教員が自ら研究活動について点検評価を行うことにより、明らかになった課題を次年度の研究計画立案時に活かすことができている。

(b) 課題

毎年度実施している本学独自の自己点検評価について冊子として刊行し、社会に公表しているが、内部質保証をより高めるため大学ウェブサイト上では公表していない。また、同窓生などによる外部評価を実施していない。

各組織は、自己点検評価報告書で自己点検評価委員会から指摘された改善点を速やかに実現することが重要である。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

本学独自の自己点検評価については、大学ウェブサイトで公表しないことを前提に行うことによって、内部質保証をより高める手法をとっていることを考慮しつつも、工夫を加えて大学ウェブサイトでも公表する方向で検討したい。また、同窓生などによる外部評価について、2016年度を目途に実施できるよう検討する。

各組織において、自己点検評価委員会からの指摘への対応レベルに差があると考えられるので、大学全体として実質的なPDCAサイクルを実現できるよう、企画運営

会議において検討を開始する。

＜提出資料＞

6. 点検評価に関する規程

＜備付資料＞

3. 自己点検評価報告書（2014 年度～2012 年度）

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

今後も学生・教職員が「建学の精神」について常に確認していく機会を設定していく。また建学の精神に基づいた教育を実施し、その学習成果を確認・自己点検していく中で、教育の質保証に努める。そのためにも、「建学の精神」と「ミッション・ステートメント」を、より分かりやすく簡潔に表現することについての検討を、スミス・ミッションセンターに要請する。

英文学科会議で、多様化する入学生への対応、「話す・書く」力の学習成果を客観的に測定する仕組みを検討する。また、生活創造学科会議で、本学の歴史、建学の精神、教育の特性等を十分に知らないまま入学をする学生を如何に減らすか、基礎教養や生活学に関しての学びの成果を総合的に測ることはどうすれば可能か検討をする。

学習成果の機関レベルの査定として、どのような測定が可能か、短期大学の FD で取り上げ検討する。

本学の「自己点検評価報告書」が内部質保証をより高める手法をとっていることを考慮しつつも、工夫を加えて大学ウェブサイトでも公表する方法を自己点検評価委員会で検討する。また、同窓生などによる外部評価の実施についても、2016 年度実施を目指して同委員会で検討する。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

本学では建学の精神に基づき、学生ボランティア教育に力を注いでおり、特に 2011 年 3 月に発生した東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣を、発生当時から現在に至るまで継続して実施している。この派遣活動は、建学の精神を具現化する組織である「スミス・ミッションセンター」が行っており、以下の通り表明している。

『2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による東北地方太平洋沿岸地域の甚大な被害は、復旧までには、長い道のりとなるであろうと言われている。北星学園大学は建学の精神に基づき、苦難の中にある被災者への支援ボランティアを派遣する。ボランティア活動を通して、困難の中にある人の苦しみに寄り添うことをはじめ、被災された方々から学ぶことは多いであろう。これらの活動を通じて北星学園大学の建学の精神を体感し、また、復興を目指す人々との関わりを通して、北星学園の創始者サラ・C・スミスの語った、「有用な知識」とは何か、「社会における義務と責務」とは何か、と自ら問い、求める教育機会となるであろう。』

確かに学生の個々人の関わりには限界があるかもしれないが、大学は、長期にわたる支援、関わりを続け、被災地の人々から学びつつ、北星学園大学のこの時代における存在意義を再確認する機会となるであろう。』

また、2015年度はタイのパタヤにある児童養護施設での奉仕活動ボランティアを派遣する予定である。なお、これまでの東日本大震災被災地への派遣実績は、次の通りである。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【東日本大震災被災地へのボランティア派遣一覧】 ※人数は延べ人数

	派遣期間	参加学生数	短大生内数
第一弾	2011 年 4 月 14 日～4 月 19 日	17	0
第二弾	2011 年 7 月 7 日～7 月 10 日	4	0
	2011 年 7 月 22 日～7 月 24 日	4	0
第三弾	2011 年 8 月 17 日～8 月 23 日	7	0
	2011 年 8 月 24 日～8 月 30 日	5	1
	2011 年 8 月 31 日～9 月 6 日	8	0
	2011 年 9 月 7 日～9 月 13 日	8	0
第四弾	2012 年 2 月 16 日～2 月 18 日	3	0
	2012 年 3 月 15 日～3 月 17 日	3	0
	2012 年 2 月 20 日～2 月 26 日	10	0
	2012 年 2 月 27 日～3 月 4 日	9	1
	2012 年 3 月 5 日～3 月 12 日	9	0
	2012 年 3 月 12 日～3 月 18 日	6	1
	2012 年 3 月 19 日～3 月 25 日	8	1
第五弾	2012 年 8 月 21 日～8 月 27 日	8	0
	2012 年 8 月 28 日～9 月 3 日	8	0
	2012 年 9 月 4 日～9 月 10 日	8	0
	2012 年 9 月 11 日～9 月 17 日	8	0
第六弾	2013 年 2 月 11 日～2 月 18 日	5	0
第七弾	2013 年 8 月 12 日～8 月 17 日	8	0
	2013 年 8 月 19 日～8 月 24 日	6	0
	2013 年 8 月 26 日～8 月 31 日	7	0
	2013 年 9 月 2 日～9 月 7 日	8	0
	2013 年 9 月 9 日～9 月 14 日	5	1
第八弾	2014 年 2 月 2 日～2 月 9 日	7	2
	2014 年 2 月 10 日～2 月 17 日	8	2
	2014 年 2 月 17 日～2 月 24 日	7	0
	2014 年 2 月 24 日～3 月 3 日	9	0
第九弾	2014 年 8 月 11 日～8 月 16 日	7	0
	2014 年 8 月 19 日～8 月 23 日	7	1
	2014 年 8 月 25 日～8 月 30 日	7	0
	2014 年 9 月 1 日～9 月 6 日	7	3
	2014 年 9 月 8 日～9 月 13 日	7	0
第十弾	2015 年 2 月 2 日～2 月 7 日	7	1
	2015 年 2 月 9 日～2 月 14 日	5	1
	2015 年 2 月 16 日～2 月 21 日	6	0
	2015 年 2 月 23 日～2 月 28 日	7	0
合計		263	15

※第十一弾の派遣を 2015 年 8 月～9 月に実施予定

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では、短期大学と両学科で学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めて体系的な教育課程を編成しており、その方針は大学ウェブサイト、履修ガイド及び GUIDE BOOK に記載し、学内外に表明している。学科の教育課程の見直しは、両学科ともに毎年度の自己点検評価報告書作成の際や、学科 FD などを活用して定期的に行っている。

本学では教育の質保証の観点から 2013 年度より GPA 制度を導入しており、学習成果の査定（アセスメント）は明確であるほか、シラバスには必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されており、ウェブサイト上で公開されている。短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して、一般教育科目にキリスト教科目を設け、また併設大学との単位互換協定により広い分野の科目の履修を可能にしている。各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、教育課程は体系的に編成されている。英文学科では、e ラーニングを活用した授業のあり方、「ナンバリング」などが検討課題として挙げられている。生活創造学科では、一つの科目の学習成果の他の科目への活用度を計測する方法の構築、相互の関連科目を履修し、多角的な視点を持つという意識の涵養などが課題として挙げられる。

本学では短期大学と、各学科の学習成果に対応した入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を定めている。英文学科では、英語の四技能をより正確に測定する入試制度の導入等が課題として挙げられる。生活創造学科では、「生活の知的創造」をキーワードにする上での共通基盤を構築することが課題である。

英文学科の学習成果は、英語の四技能「聴く・話す・読む・書く」を身につけ、日本語と英語で高い教養知識を吸収し、英語による自己表現力を高めることである。生活創造学科の学習成果は、基礎教養科目並びに専門科目を通しての知識・技能の修得と応用的力の獲得である。英文学科では、CEFR に基づいた、学習成果査定方法の確立が今後の課題である。生活創造学科では、ゼミナールでの取り組みの経過と結果を学生自身に丁寧に伝える機会を持つことが課題である。

2014 年度には短期大学として、主な就職先企業を対象にアンケート調査を実施し、卒業生の学習成果の確認をしている。卒業生が多く就職する企業や編入学先の大学との更なる協力体制を築き、求められている知識やスキルについて伸ばすことができるような取り組みを行うことが課題である。

改善計画としては、各学科の課題の解決のための検討を進め、また企業等が求める卒業時の知識やスキルを教育課程や学生生活の中で、どのように修得させるかについても検討を進める。

修学支援については、学生の単位修得状況や成績評価などの学習成果について把握するなど、きめ細かく行っているほか、図書館における文献検索ガイダンスの実施、総合情報センターによる学生向けのサポートデスクの設置、学内 LAN 及びコンピュータの利用の促進など、学習環境の整備とともに学習支援も手厚く行っている。

英文学科では、アカデミック・アドバイジング（担任制）の取り組み、「学生による授業評価アンケート」の活用、学科独自の「学生満足度調査」の実施、ライティング・ラボの運営、CALL 教室活用のための英語学習教材の提供、e ラーニング教材「スーパー英語」を導入、多くの授業で e ラーニングプラットフォーム Moodle の活用などを行っている。

生活創造学科では、担任制により必要に応じて個別面接、個別指導を実施し、学生の動向や学習成果を把握することに努めている。生活支援実習室、デザイン設計実習室などの生活創造学科の特別な施設設備の活用、定期的に FD を実施し授業改善のために意見交換、「学生による授業評価アンケート」の活用を行っている。

英文学科では、非常勤講師との一層の連携、学生が図書館をさらに効果的に活用できるようになることの推進が課題として挙げられる。生活創造学科では、紀要や学術雑誌などの文献の引用などのスキルを身につけることが課題として挙げられている。

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを、履修ガイドを利用しながら年度初めのオリエンテーションや学科の宿泊オリエンテーション時に行っている。また、学生はアカデミック・アドバイザー（担任）だけでなく、オフィス・アワーを設けている教員やピア・サポーター（先輩学生）などから、アドバイスを受けることができる体制になっている。

英文学科では、進度の速い学生に対して、ライティング・ラボの活用やイングリッシュ・ランチへの積極的な参加を奨励し、多読を授業に取り入れている。また、留学生の派遣は、幅広い選択肢を提供している。

生活創造学科では、宿泊オリエンテーションにおいて全教員で履修ガイドを利用しながら学科課程の説明、「生活学基礎演習Ⅰ」において2度クラスミーティングを実施するなどの工夫、入学前教育の実施、習熟度別クラス編成の導入、非常勤講師との連携を図っている。

英文学科では、海外留学等のプログラムで最近の学生のニーズに合った選択肢を提供することを課題として挙げている。生活創造学科では、学生同士が相互に学び合い高め合う機会などが、短期大学の2年という期間では効果的に生み出せないことを課題として挙げている。

本学では、学生の生活支援のために併設大学と合同で「学生支援委員会」を教職員6名、事務職員2名で組織している。学生の修学指導、生活指導、課外活動、福利厚生、奨学金及び授業料減免等を所掌しており、障害を持った学生に対する支援体制も確立している。サークル活動への支援については、学生会館（サークル棟部室）の適正な使用、学生交流会館 kirari（合宿所）の利用活性化と適正化、諸費用の支援などを行っている。また学生の厚生施設として、大学会館がある。医務室だけではなく、学生相談室も備え、前者と連携している。2014年度から第12回学生生活実態調査を再開した。

キャリアデザインセンターを設置し、学生の進路支援に関する組織体制を整備している。毎週水曜日Ⅲ講目をキャリアデザインプログラム専用時間と位置づけてい

る。英文学科では、就職状況を分析・検討の結果、「観光ホスピタリティ関連科目」を導入した。生活創造学科では、1年次より就職に関する担任との個別面談を実施し、就職支援課にフィードバックするという協力関係を築いている。

英文学科では、外資系の企業や海外の企業に就職を希望する学生のサポート体制を就職支援課と共同で確立していくことが課題として挙げられている。生活創造学科では、経済的理由により編入学を断念せざるを得ない学生のための新たな奨学金制度の検討が課題として挙げられている。

本学では、多様な入学者選抜方法を採用し、多元的な評価尺度を用いて志願者の能力・資質を適切に評価・判定しており、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）に整合的な入学者選抜に資するものとなっている。それぞれの入学者選抜方法を採用する趣旨と、評価・判定の基本方針、求める人間像などについても、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）で明示している。その方針は、大学ウェブサイト及び GUIDE BOOK に明示している。各学科において、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を意識した学生募集活動・入学者選抜方法の充実の一層の推進などが課題として挙げられる。

行動計画として、障害のある学生に対してさらに充実した支援を行うために「障害学生支援ワーキンググループ」を設置して検討を進め、企画運営会議や教学会議等において支援体制について検討する等、各々の課題の担当の組織や委員会で検討し改善を図る。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では学則に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を規定していないが、建学の精神と学則に基づき短期大学と両学科で学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、大学ウェブサイト、履修ガイド及び GUIDE BOOK に記載し、学内外に表明している。短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は以下の通りである。

●短期大学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. キリスト教による人格教育を通じ、広い教養と、専門の知識・技術を深く修得し、社会において、知的、応用的能力を発揮することができる。
2. 愛と奉仕に生きる自由な人間という、人間の基本的なあり方と姿勢を問い続け、自らの生き方を探求し、実践していくことができる。
3. 知性と豊かな人間性を備え、社会の諸情勢や問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わる姿勢や心を持ち続けることができる。

<英文学科>

英文学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則第2条に定める英

文学科の教育目的・目標に適った学習成果を設定している。実践に重点を置いた「生きた英語」を身につけ、提供される幅広い科目の学修を通して豊かな国際感覚を身につける。また、世界に通じるコミュニケーション手段としての英語の基本的な能力である、「聴く・話す・読む・書く」を磨くために、英語基礎科目を1年次に必修とし、さらに2年次で多く提供される「知る・使う」能力を身につけるための専門科目・選択科目を修得する。

卒業の要件としては、学則第26条に定めるように、一般教育科目の基礎教養科目を4単位以上、専門教育科目については必修科目25単位、選択必修科目18単位と選択科目14単位以上の合計57単位以上を含め66単位を修得しなければならない。

海外研修・海外事情といった海外プログラムの実施だけでなく、国内でも様々な文化背景をもった人々との交流機会を持つことを奨励し、英語を通じ、いろいろな国の人々と心をひらいて交流し、国際的視野と判断力を養い、社会に奉仕・貢献することができることを目指している。さらに、社会人としての教養と実践的知識を身につけるような教育を提供するために、学科として社会のニーズを知るような機会や企業とのネットワークの構築を進めている。

英文学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は社会的（国際的）に通用性があると評価できる。毎年20名以上の学生が4年制大学に編入学しており、修得単位の大部分は4年制大学の卒業単位として認定されている。さらに、海外の大学へ編入学する学生も英文学科で修得した単位が認定されている。なお、学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、毎年度の自己点検評価報告書作成の際や、学科会議や学科FDにおいて点検を行ってきた。

〔英文学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

1. 実践に重点を置いた「生きた英語」を身につけ、豊かな国際感覚を有している。
2. 世界に通じるコミュニケーション手段としての英語の基本的な能力である、「聴く・話す・読む・書く」を磨き、さらに「知る・使う」能力を身につけている。
3. 英語を通じ、様々な国の人々と心をひらいて交流し、国際的視野と判断力を養い、社会に奉仕・貢献することができる。
4. 社会人としての教養と実践的知識を身につけている。

＜生活創造学科＞

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則第2条に定める生活創造学科の教育目的・目標に適った学習成果を設定している。卒業要件としては、学則第26条に定めるように、規定の専門教育科目の共通必修科目20単位及び選択科目22単位、一般教育科目の基礎教養科目8単位、英語2単位及びキリスト教科科目4単位、その他履修していない一般教育科目及び専門教育科目等から10単位、計66単位を修得しなければならない。

学科カリキュラムを系統的に修得することで、人の生活を総合的・複合的・科学的にとらえる知識・技術を有し、生活に内在する問題を発見して適切に表現する能力、そして新しい生活方法を発想、実践する能力を持ち、主体的・能動的に生活の

知的創造ができるかどうか、時代のニーズを敏感に察知する感受性と、社会人として求められる知識、他者と協調できる豊かな人間性と表現力を獲得できたか否かを総合的に点検し、学位授与の判断基準とする。

生活創造学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は社会的（国際的）に通用性がある。生活創造学科のカリキュラムはインテリアプランナー登録資格として「個別に認められている課程（認定基準Ⅱ）」であり、商業施設士補資格取得のための課程の認定校ともなっている。また、毎年 10 名前後の学生が 4 年制大学に編入学しているほか、過去 5 年間の就職率の平均が 88.6%と比較的好調である。なお、学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、毎年度の自己点検評価報告書作成の際や、学科会議や学科 FD において点検を行ってきた。

〔生活創造学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

1. 人の生活を総合的・複合的・科学的にとらえる知識・技術を有し、生活に内在する問題を発見して適切に表現する能力、そして新しい生活方法を発想、実践する能力を持ち、主体的・能動的に生活の知的創造ができる。
2. 時代のニーズを敏感に察知する感受性と、社会人として求められる知識、他者と協調できる豊かな人間性と表現力を獲得する。

(b) 課題

＜英文学科＞

特になし。

＜生活創造学科＞

特になし。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では 2013 年度のカリキュラム改編の際に、教育の質保証の観点から GPA 制度を導入した。成績評価については「A＋、A、B＋、B、C、D、F（試験欠席または試験の受験資格無しを含む）」の 7 段階で評価し、D 以上で合格となる。成績証明書の記載は、合格した科目及び累積 GPA のみとなっている。また、GP(Grade Point)は、「A＋は 4.0、Aは 3.5、B＋は 3.0、Bは 2.5、Cは 2.0、Dは 1.0、Fは 0.0」としている。

シラバスはウェブサイト上に公開されており、学生はいつでも参照することができる。また、シラバスには必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

なお、学科の教育課程の見直しは、両学科ともに毎年度の自己点検評価報告書作成の際や、学科 FD などを利用して定期的に行っている。

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して、一般教育科目とし

て、キリスト教科目「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を開講している。これらは生活創造学科では必修科目としている。英文学科で選択科目としているのは、英文学科専門科目の「イングリッシュ・バイブルⅠ・Ⅱ」を選択必修としているからである。また、幅広い教養の獲得に役立つように併設大学の大学共通科目の内、本学にはない科目を単位互換協定に基づき履修が可能であり、英文学科では5単位まで、生活創造学科では10単位までを卒業認定単位に算入することができる。

さらに、本学独自の伝統的な科目として総合講義「アセンブリⅠ・Ⅱ」が開講されている。この講義は毎回、学内外講師による講演、音楽コンサート、映画鑑賞、演劇鑑賞など、通常の授業とは違ったユニークな内容になっており、学生に自分自身と社会、人生について深く見つめ直す場を与え、真の意味で豊かな生き方を学ぶことをねらいとするオムニバス形式の必修科目である。1年次は「アセンブリⅠ」、2年次は「アセンブリⅡ」で学年ごとに年間テーマを変えて実施している。年間テーマや講義内容の決定、ゲスト講師の選任など、授業全体の企画については学科の全スタッフが協力して作り上げている。自分自身と社会について見つめ直すこの講義は、現在はキャリア支援科目と位置付けられ、学科専門科目として各学科に相応しい内容で展開されているが、1年次配当の前期開講科目である「アセンブリⅠ」では、従来どおり入学後間もない初回の講義を英文学科と生活創造学科との合同で本学のチャペルにおいて礼拝を行い、チャプレンのメッセージと学長の講演を聴くという内容で行っている。「アセンブリⅡ」は2年次配当の後期科目で、卒業が近い12月に、両学科合同でチャペルにおいてクリスマス礼拝とクリスマス祝会を行っている。このように入学と卒業の節目に本学のチャペルで礼拝を行うことで、キリスト教に基づいた学校であることをすべての学生に明確に伝えるカリキュラムになっている。

＜英文学科＞

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学ウェブサイト及び履修ガイドに以下のように明記されている。

〔英文学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

1. 全員が「英語と日本語で高い教養知識」を吸収し、「英語による自己表現力」を高めるよう科目を展開する。
2. 1年次に基本的な英語運用能力、「聴く・話す・読む・書く」能力を最大限に伸ばす科目を設置する。
3. 2年次には Sociology(社会学)、History(歴史)、Anthropology(人類学)、Geography(地理)、Life Science(ライフサイエンス)等の「英語による講義科目」を展開する。
4. 「世界共通語」としての英語の様々な種類に触れながらコミュニケーション能力を高めることができるように、インターナショナル・チューター・プログラムを導入し、「人間と人間の触れあい」を大切に学習環境を提供する。
5. それぞれの学生のニーズに合った学習を進めるよう、「スタディ・スキル」の科目を設置し、アカデミック・アドバイザーによる定期的な個別指導を実践する。

※4番目のポリシーのインターナショナル・チューター・プログラムとは、地域で生活する外国人で、英語を第二言語や外国語として学んだチューターと、英語を使ってコミュニケーションすることを目的としている。チューターの出身地は、ポーランド、モンゴル、イタリア、チェコ共和国、ベトナムなどさまざまであり、多様な文化的背景を持っている。オーラル・イングリッシュの授業やイングリッシュ・ランチに、インターナショナル・チューターが参加することで、小グループのディスカッションが可能になっただけでなく、それぞれの国や文化について学ぶことができる。またチューターは、英語を学ぶ学生にとって良いロールモデルとなっている。

以上の教育課程編成・実施の方針にしたがって、教育課程を体系的に編成しており、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応している。学科の教育課程は、1年次に基礎的な英語運用能力、「聴く・話す・読む・書く」能力を最大限に伸ばすために、「リスニング・スキル」「オーラル・イングリッシュ」「リーディング・スキル」などを必修科目として設置している。

その基礎的な学習の上に、2年次には、「Sociology（社会学）」、「History（歴史）」等といった英語による講義科目を展開しており、学習成果に対応した分かりやすい授業科目を編成している。これらの専門教育科目の「英語による講義」から6科目12単位以上修得することと、基礎教養科目として卒業までに2科目4単位以上修得することとが卒業要件となっており、「英語と日本語で高い教養知識」を吸収することができるようにカリキュラムが編成されている。英語による講義科目は下記の通りである。

【英語による講義科目一覧】

2年次前期科目	単位数	2年次後期科目	単位数
Geography（地理）Ⅰ	2単位	Geography（地理）Ⅱ	2単位
History（歴史）Ⅰ	2単位	History（歴史）Ⅱ	2単位
Psychology（心理学）Ⅰ	2単位	Psychology（心理学）Ⅱ	2単位
Sociology（社会学）Ⅰ	2単位	Sociology（社会学）Ⅱ	2単位
Life Science（ライフサイエンス）Ⅰ	2単位	Life Science（ライフサイエンス）Ⅱ	2単位
Anthropology（人類学）Ⅰ	2単位	Anthropology（人類学）Ⅱ	2単位
World Music（世界の音楽）Ⅰ	2単位	World Music（世界の音楽）Ⅱ	2単位
Intercultural Communication	2単位		

また、必修科目である「オーラル・イングリッシュⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業にインターナショナル・カンパセーション・チューターが参加する仕組みをとっており、学生はWorld Englishes（世界の様々な英語）に触れる機会がある。

「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の科目で、学生はアカデミック・アドバイザー（担任）から定期的に個人指導を受け、教育課程の理解を深め、効果的に学習する方法を学んでいる。さらに、成績評価は試験やレポートだけではなく、課題や

授業への参加姿勢、プレゼンテーションなどにより多面的に評価されており、教育の質保証に向けて厳格に適用している。

＜生活創造学科＞

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学ウェブサイト及び履修ガイドに以下のように明記されている。

〔生活創造学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〕

1. 一般教育科目、専門科目に多様な分野の科目を開設し、現代の生活に関わる基礎的な事柄や問題を知り、生活を総合的、複合的、科学的にとらえることができるようにする。
2. 学生が興味や関心を持っている分野の専門知識や技術の学習を軸として、生活の問題を掘り下げていくことができるように、履修モデルを提示する。
3. 時代のニーズに合わせた履修モデルとして、生活心理、生活文化、生活福祉、経済・経営、くらしと経済、情報システム、住居・インテリアデザイン、クリエイティブデザインの8つがある。学生は、履修モデルに共通する理解力、思考力、感受性、表現力をそれぞれの分野の学習を通して修得する。
4. 履修モデルの各分野の専門的知識や技術を修得すると共に、相互の関連する科目を自由に学ぶことが可能で、多角的なものの見方を養うことができるようにする。
5. 少人数制の講義や演習、実習を展開し、学生一人ひとりにきめ細かい支援を行う。
6. さまざまな問題を自ら解決する能力、そのプロセスにおいて他者と協調できる豊かな人間性と表現力を獲得することを目的とした科目を置く。
7. 社会人として求められる知識、自己のキャリア探求に必要な知識を教授する科目を置く。

学科課程は1年次前期までに生活学の基本的な科目を学び、前期末に履修モデルを決定し、後期以降に履修モデルに応じて専門的な学びへと発展させている。高校卒業時点での学問領域に対するイメージと、短期大学入学後に講義に出席してからの印象は異なる場合もあり、入学後、幅広く科目を受講・体験した後に、専門分野を決めることができるこのシステムを導入している。

また前述したように、履修モデルは4つのカテゴリーからなり、履修モデル自体は8つある。教員の資格・業績を基にし、それぞれの履修モデルの分野で高い専門性を持った教員を配置している。

一般教育科目については、基礎教養科目を4科目8単位修得することが卒業要件となっている。人間の生活を総合的・複合的・科学的に捉える上で、基本的な知識や技術は不可欠であり、また、生活に内在する問題を発見、表現するためには、それを可能ならしめる基礎的な力が必要となるからである。

実施体制としては、学内外の一般教育科目担当者により、16科目を展開し、学生が興味関心に基づき選択できるように工夫をしている。また、16科目中6科目は学科の専任教員が担当し、学科専門科目との連携を図ることができる体制である。

(b) 課題

<英文学科>

e ラーニングを活用した授業や e ラーニングの活動を取り入れた授業実践のあり方について、その効果や今後の可能性についてさらに検討していく必要がある。また、授業科目に適切な番号を付して分類し、学修の段階や順序を表し、教育課程の体系性を明示する「ナンバリング」の導入を検討していく必要がある。

教養科目を体系的に設置しているにもかかわらず、学生の編入学先からのアンケート結果によれば、学生の「一般教養・基礎学力」が不足しているとの回答があるので、学生が好奇心をもって幅広い分野の知識を身につけるような指導をしていくことが必要である。

<生活創造学科>

1 年次前期に共通必修科目 6 科目を配置し、基礎的・基本的なことを集中的に学ぶカリキュラムを展開しているが、一つ一つの学習成果が他の科目にどのように反映されているかを適切に確認できていない。たとえば、「基礎情報処理」で獲得した力が、同一開講期に行われている「生活経済創造論」のレポート作成でどのように発揮されているのか、計測する方法を構築する必要がある。

また、幅広く色々な科目を学ぶことを学科の中で重視しているが、履修モデルに移行した後、相互の関連科目を自由に履修し、多角的な視点を持つという意識を学生に涵養することが課題である。すなわち、履修モデル決定後においても、分野を超えて、「生活を創造するとは何か」を追究する体制づくりが必要である。

教養科目選択に際しては、社会科学、自然科学、芸術・文化などの各分野から、学生が自由に選ぶようになっているが、学生の興味・関心に委ねることで、領域の偏りが見られる点是否めない。幅広く教養科目を学ぶための、科目バランスが課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、以下の通り入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を定め、大学ウェブサイト及び GUIDE BOOK に明示している。

●短期大学部の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

本学は、プロテスタントキリスト教の信仰と伝統に立って、札幌の地に歩みを続けてきた学校法人北星学園が設置する短期大学部です。

北星学園の教育の源は、1887 年、米国の女性宣教師サラ・C・スミスが「スミス女学校」を開設し、北海道の女子教育に着手したことに遡ります。1951 年、英文科の第 1 期生を迎えて北星学園女子短期大学を開設しました。「地域の生活や社会の改善の礎となる人材を育成したい」この想いを胸に、北星学園女子短期大学は向学の志ある女子に学びの場を提供し続け、2002 年には大学キャンパスへ移転し、男女共学となりました。

北星学園大学短期大学部の建学の精神は、キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、応用的能力を発揮させることを目的としています。高き教養と人格の確立をめざした本学の教育は、多くの有為な人材を世に送り出し、社会の高い評価を得て今日に至っています。

北星を支えるキリスト教精神は、自己を何によって育てるか、自己の一番深いところまで問い続け、考えることにあります。人間としての基本的なあり方と姿勢を問い続けることで、自らの生き方を探し、実践していくことを大切にします。知性と豊かな人間性を備えていることはもちろん、地域社会の諸情勢やその問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わりながら人々とともに生きる姿勢や心を持つような人を求めています。

＜英文学科＞

英文学科の入学受入れの方針（アドミッションポリシー）は、大学ウェブサイト及びGUIDE BOOKに、以下のように示されている。

〔英文学科の入学受入れの方針（アドミッションポリシー）〕

英文学科では、生きた英語とそれを支える文化、さらに英米文化のみならず広範な分野にわたる専門教育を実践的に教授するとともに、総合的な英語運用能力と豊かな国際感覚を養成し、広い視野と判断力及び適切なコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的としています。

英語運用能力の「聴く」「話す」「読む」「書く」という基礎力を最大限に伸ばし、さらに、「知る」「使う」といった応用能力を身につけることを目指します。英米人の英語だけでなく、英語を国際語ととらえ、インターナショナル・チューターに接する機会を持ち、自分の意見を伝える力を備え、さまざまな英語や文化を理解し、寛容な姿勢を学びます。また、英語を通して、幅広い分野の学問を探求する姿勢や、社会で英語を使って仕事をするための知識や英語運用能力を育成します。

生きた英語そのものとそれを支える文化を学び、英語による自己表現力を高め、国際性を身につけたい人を求めています。

英文学科では、入学前の学習成果の把握・評価については、「入学試験要項」及び大学ウェブサイトにおいてその方針を示しており、それぞれの入試ごとに受験生の入学前の学習成果を把握・評価できるよう出願資格、選別方法を明記している。特に自己推薦入学試験や、指定校推薦入学試験では、出願資格として評定平均だけでなく、英語能力試験（GTEC）などの客観的な指標も取り入れており、また、高等学校からの調査書、自己推薦書、志願理由書等を面接で活用し、一定以上の学力があることを確認している。さらに、社会人入学試験や外国人留学生入学試験では、学力試験だけではなく、面接や小論文（外国人留学生入試のみ）なども取り入れ、学科での学習に適応できるか総合的に把握・評価している。

＜生活創造学科＞

生活創造学科の入学受け入れの方針（アドミッションポリシー）は以下の通りであり、これを大学ウェブサイト及び GUIDE BOOK で公開している。

〔生活創造学科の入学受け入れの方針（アドミッションポリシー）〕

生活創造学科では、人の生活を総合的、複合的、科学的にとらえるための知識・技術を教授します。生活の中に潜在する問題を発見し適切に表現する能力、新しい生活方法をのびやかに発想し実践する能力を養成することを目的としています。

「生活の知的創造」をキーワードに、実践的な総合科学を追究し、自ら考え、行動し、他者と協働できる人材を育成します。その方法としては、文化、芸術、心理学、社会学、福祉学、経済学、住居・建築学、デザイン、情報技術等を切り口に、生活を論理的、多角的に検証することを重んじ、また、演習・実習形式を活用した少人数教育によって、一人ひとりが主体的に学ぶことのできる環境を整えています。

2年という限られた時間の中で、貪欲に学び、幅広い知識と技能を修得しようという志のある人、より豊かに生きていくために、個人と社会のあり方を真剣に考え、行動できる人を求めています。

入学試験においては、指定校推薦入学試験、自己推薦入学試験での面接試験を通して、上記の入学受け入れの方針（アドミッションポリシー）に関わる確認を行う。生活創造学科への志望者が2年という限られた時間で何を優先的に学び、どのようなことを修得して卒業したいのかをイメージする必要性について、キャンパス説明会でも説明するよう努めている。

(b) 課題

＜英文学科＞

近年社会で求められているような英語の四技能を最大限に伸ばすためにも、入学前に修得されたそれらの技能の学習成果を、より正確に測るような入学試験制度の導入について早急な検討が必要である。また、特別な支援を要する受験生の入学前の学習成果の把握・評価について適切に対応できるような仕組みを構築することが求められている。

＜生活創造学科＞

幅広い知識と技能の修得をめざし、貪欲に学ぶ学生を求めている点は志願者にも理解されているが、「生活」そのものの捉え方、生活実践のあり方の多様化が進む中で、「生活の知的創造」をキーワードにする上での共通基盤を構築することが課題である。すなわち、学生個々の生活経験や、生活スタイルの差異を越境し、生活を総合的・複合的・科学的にとらえることを学びの礎とするよう、学生に働きかける必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

＜英文学科＞

英文学科の学習成果は、英語の四技能「聴く・話す・読む・書く」を身につけ、日本語と英語で高い教養知識を吸収し、英語による自己表現力を高めることである。これは2年間という学習期間内に獲得可能であり達成可能である。特に英文学科では、TOEFL・TOEIC・実用英語技能検定試験を学生に定期的に受験させることにより、学生は具体的な到達目標を設定し学習に取り組んでいる。これらの検定試験に関するデータベースがあるので学生の学習成果が測定可能であり、2年間の推移を客観的に見ることができる。また、学科全体で「スーパー英語」というオンライン教材を活用しており、学生の学習マイレージや模擬試験の成績に関して、学生自身だけでなく教員も定期的に確認することができる。科目レベルでの査定は、シラバスに掲載されている評価方法によって学習成果を明確にしている。

＜生活創造学科＞

生活創造学科の学習成果は、基礎教養科目並びに専門科目を通しての知識・技能の修得と応用的力の獲得である。1年次前期の共通必修科目により、現代生活に関わる基礎的な事柄や生活文化、家族、生活心理、情報、福祉、消費生活、衣、食、住、芸術などについて、それらの現状課題を理解しているかどうかを、筆記試験、レポート作成等によって査定する。1年次後期以降は、その課題をいかに解決していくかの道すじを学ぶ。少人数制のゼミナールにおいて、議論、調査、論文作成、作品制作を継続的に行い、そこでのプレゼンテーションを通して学習成果を常に点検することができる。

(b) 課題

＜英文学科＞

英語の「話す」「書く」力を客観的に測定する方法について、また、国際的な英語力の指標であるCEFR（Common European Framework of Reference for Languages：語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格）に基づいた、学習成果査定方法の確立が今後の課題である。

＜生活創造学科＞

教員はゼミナールでの学生の取り組みを観察することで、学生一人ひとりの総合的な学習成果を測定することが可能であるが、学生自身にその経過と結果を丁寧に伝える機会を持つことが課題である。論文指導や制作指導は十分になされているが、科目間の成果のバランスや、1年次よりの積み上げの状況がどのようになっているかを客観的に把握する仕組みを作ることが求められている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の卒業後の評価への取り組みとして、就職支援課の職員を中心に、企業から

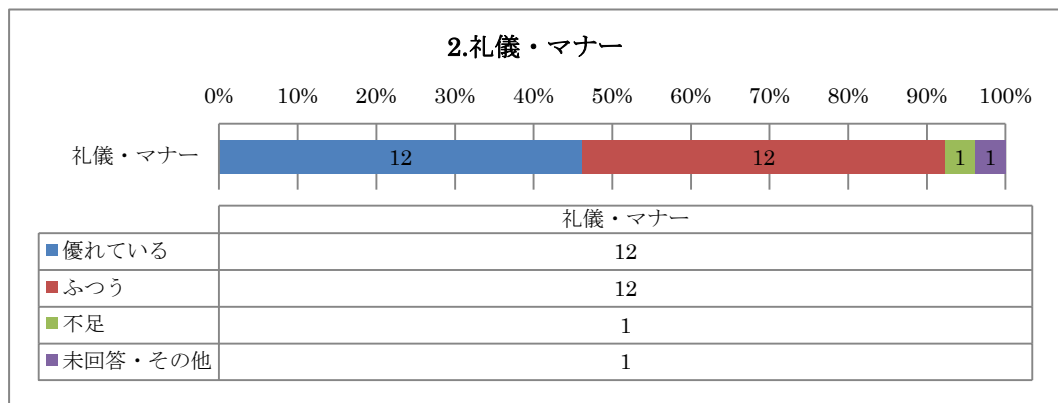
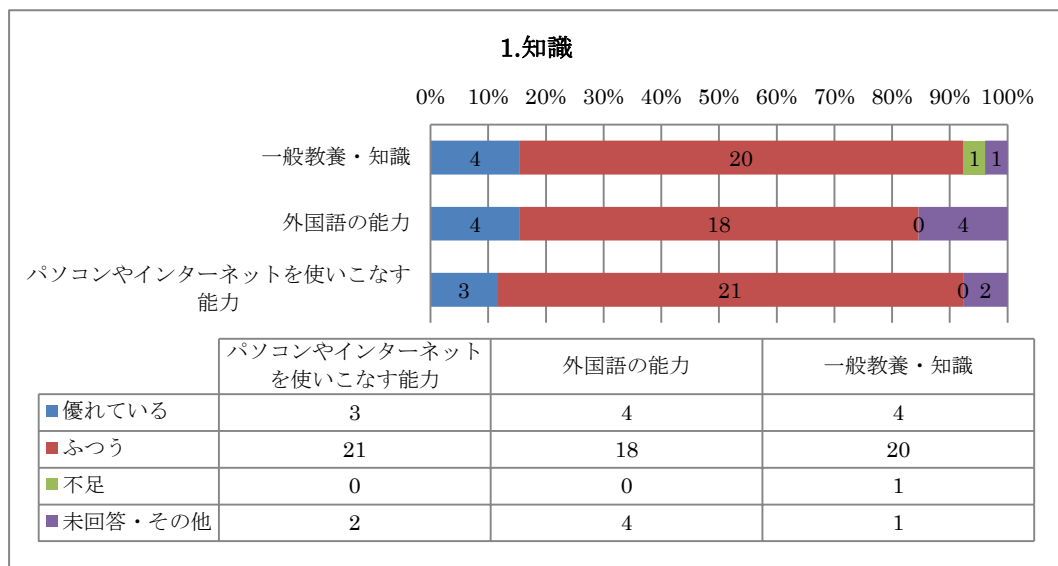
聞き取り調査を行って、結果をその後の指導に役立てている。2014年度には短期大学として主な就職先企業を対象に、以下のような卒業生の能力を3段階で評価するアンケート調査を実施した。

実施期間：2015年1～2月

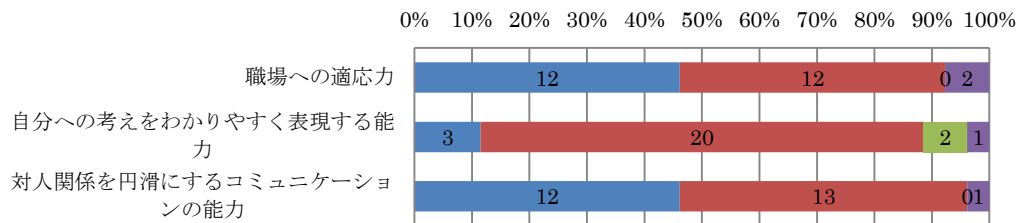
対象企業：46社：過去3年間（2011年度から2013年度）に、本学の学生を継続的に採用いただいている企業

回答企業：26社（回答率56.5%）

アンケート結果のまとめは以下の通りである。

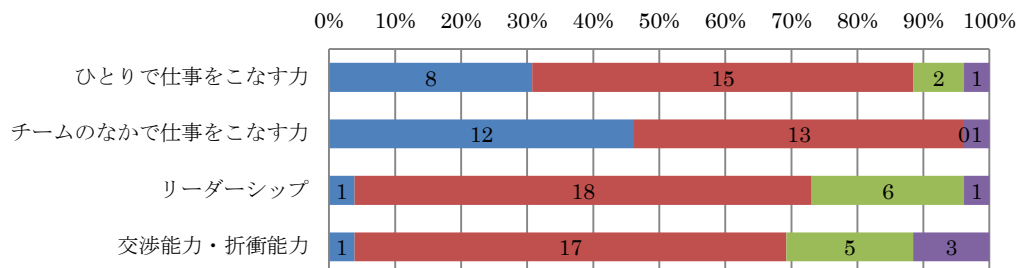


3.コミュニケーション能力



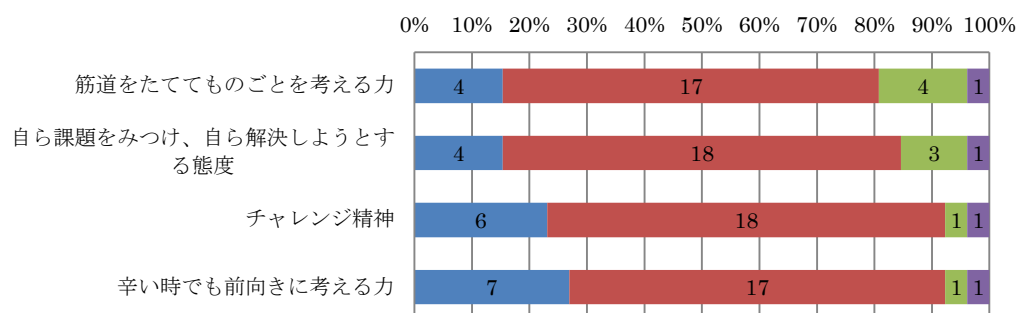
	対人関係を円滑にするコミュニケーション能力	自分への考えをわかりやすく表現する能力	職場への適応力
■ 優れている	12	3	12
■ ふつう	13	20	12
■ 不足	0	2	0
■ 未回答・その他	1	1	2

4.仕事への適応力



	交渉能力・折衝能力	リーダーシップ	チームのなかで仕事をこなす力	ひとりで仕事をこなす力
■ 優れている	1	1	12	8
■ ふつう	17	18	13	15
■ 不足	5	6	0	2
■ 未回答・その他	3	1	1	1

5.考え方



	辛い時でも前向きに考える力	チャレンジ精神	自ら課題をみつけ、自ら解決しようとする態度	筋道をたててものごとを考える力
■ 優れている	7	6	4	4
■ ふつう	17	18	18	17
■ 不足	1	1	3	4
■ 未回答・その他	1	1	1	1

アンケート結果によれば、本学卒業生に対して、高い評価を受けているのは、「礼儀・マナー」の分野と、コミュニケーション能力分野における「職場への適応力」「対人関係を円滑にするコミュニケーション」、「チームの中で仕事をこなす力」の項目であり、学生のコミュニケーション能力や協調性といった面が評価されている。これは、本学のカリキュラムの共同学習やコミュニケーションを重視した活動に関して一定の成果があったと考える。一方、卒業生に不足している点として、「リーダーシップ」や「交渉能力」があげられる。実社会で必要とされるこれらの点について、学生の力を育てるような活動や授業の改善が求められる。

なお、「リーダーシップ」や「交渉能力」が不足している原因としては、本学が4年制大学とキャンパスを共用し、サークル活動なども共同で行っていることが考えられる。すなわちサークルには3年生・4年生が存在しており、短期大学生は常に下級生であるためである。

毎年、短期大学の20%前後の学生が4年制大学への編入学を果たしている。北星学園大学への編入学が主であるが、近年は、編入学希望の大学や専攻分野が多様化してきている。主な編入学先である北星学園大学の各学科に対して、短期大学卒業生に求める力についてアンケート調査を行っており、それを本学で共有して教育改善に活用している。2014年度の調査結果に基づくと、本学の卒業生は、「チャレンジ精神を持っている」「学習意欲は高い」「出席状況は良い」などの肯定的な評価もあるが、不足している力として「一般教養・基礎学力」があげられており、この点を短期大学の教育課程の中で修得できるようにしたい。特に本学両学科の学位と関連・一致したところに編入学するばかりではなく、新たな学問領域にチャレンジする学生も少なくない中で、あらゆる学びの基礎となる、基礎学力の定着、一般教養の向上を短期大学全体で目標としていく必要がある。

なお、この卒業生の進路先からの評価は本学や就職支援課と共有されて、学習成果の把握や就職支援に活用している。

(b) 課題

卒業生が多く就職する企業や編入学先の大学との更なる協力体制を築き、実際に求められている知識やスキルについて全教員が理解し、それを各自の授業の中で伸ばすことができるような授業改善の取り組みが必要である。また、学生の「リーダーシップ」や「交渉能力」を引き出すようなイベントやボランティア活動への積極的な参加を促す努力が必要である。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の3方針（ポリシー）について、社会及び学生のニーズにマッチしているかなど、常に点検・確認を行い、教育課程の質保証に努める。

各学科で課題としてあげているナンバリングの導入や学習成果の測定方法などについて検討を進め、また企業等が求める卒業時の知識やスキルを教育課程や学生生活の中で、どのように修得させるかについても検討を進める。

<提出資料>

2. 履修ガイド 2014
3. GUIDE BOOK2014
5. ウェブサイト「WEB シラバス」2014 年度 <http://www2.hokusei.ac.jp/syllabus/>
※pdf データで提出
7. 授業科目担当者一覧 (2014 年度)
8. 時間割表 (2014 年度)

<備付資料>

4. 単位認定状況表 (2014 年度)
5. 学生による授業評価アンケート (2013 年度)

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織の学生支援課教務担当及び修学支援担当においては、本学の教育理念等を理解しており、学生の単位修得状況や成績評価による学習成果について把握している。また本学では前期・後期ともに開始5週目あたりを目途に、欠席が多い学生の情報を学生支援課に提出するよう、教員に依頼している。その情報は修学支援係に集約され、必修科目や複数科目にわたって欠席が目立つ学生や単位修得状況が悪い学生などを、修学指導対象者としてピックアップする。修学支援係は分担して当該学生を呼び出して基本的には面談を行い、特別なケースについては学科長及び担任などに繋ぐという対応をとっている。

なお、年一回全事務職員が参加する「大学 SD 研修会」を開催して学生支援等に係る研鑽を積んでいるほか、日本私立大学協会等が主催する外部研修会にも積極的に参加している。

本学の図書館が行っている修学支援は極めて水準が高いものである。学生の生活時間に合わせる形で、平日は 22 時まで、土曜日は 20 時まで開館しており、さらに授業期間は日曜日も 12 時から 17 時まで開館している。一般的な図書の貸出の他、事項調査、文献の所蔵調査、文献複写や借用依頼、購入希望図書の受け入れ、文献検索ガイダンス、ノート PC の貸出等多種多様な修学支援を行っている。中等教育機関の図書館と高等教育機関の図書館を比べた場合、最も大きな違いの一つに雑誌論文の検索が挙げられるが、大学入学までにそのような文献検索を体験している学生はごく少数であることから、授業を担当している教員が必要に応じて申し込む文献検索ガイダンスや、学生が主体的に参加する文献検索講習を「文献検索サポートプログラム」として多種提供している(2014 年度実績:教員申込みガイダンス 159 件、受講生 3,212 人/卒論・ゼミ論応援コース等の文献検索講習 74 件、受講生 184 人)。また、本学に所蔵していない文献を他大学などに複写依頼を出す場合の複写費及び送料は、2009 年度から大学が負担するよう変更し、経済的支援も拡大させてきた。

総合情報センターによる修学支援としては、学生向けのサポートデスク業務がある。授業期間中は、実習室でのトラブルや質問に対応する臨時職員3人が月曜日から金曜日までの8時30分から17時まで常駐しているが、夜間については学生アルバイト1人を16時45分から閉館の21時まで常駐させることで、授業期間中のサービスには不足が生じないような体制をとっている。ただし、いわゆる夏休みと春休み期間については、16時45分までの臨時職員対応のみとなっている。

学生は、入学時に併設大学の情報システムのアカウントが与えられ、全員が学内LANにログインして教育用ファイルサーバの各自の個人領域（デフォルトで60MBまで）の利用ができ、併設大学のメールアドレス（hokusei.ac.jp ドメイン）が与えられている。この大学のメールシステムとしてWebメールシステム（Active!Mail）を導入して、学外からでもWebブラウザを使って簡単に、安全に大学のメールの送受信ができるようにし、その利用を促進している。また、大学会館2階のオープンスペースには学生用にパソコンを6台設置しており、わざわざ情報実習室までいかなくてもインターネットへアクセスしてWWW検索ができるようにしてある。

学内LANは、情報実習室だけではなく通常教室にも延びており、それらの教室では教員持ち込みパソコンをインターネットに接続することも可能であり、授業でインターネットを使用することができる。

なお、総合情報センターではメーリングリストサーバも提供しており、学科ごとにメーリングリストを作成し、学科教員同士の連絡に活用している。

教職員は一人一台以上のパソコンを利用している。教職員のみがアクセス可能な「教職員ホームページ」を用意し、学校運営に関する情報の伝達に活用している。それにより情報を電子的媒体で提供することでペーパーレス化にも貢献している。事務職員においては毎日の事務作業に使用しているため、ある程度のスキルを持ち合わせているが、教員についてはICT教育等を実践するなど、教育・研究においてパソコンを積極的に利用している者と、そうでない者とでパソコンのスキル格差が大きいのが現状である。

<英文学科>

英文学科の教員は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。また、客観的な学習成果を測定する英語能力テスト（TOEFL・TOEIC）を定期的実施するだけでなく、アカデミック・アドバイザー（担任制）の取り組みを通して個別指導を行っており、学生の学習目標設定から学習成果の確認まで2年間を通して定期的に行っている。

全学的に隔年で「学生による授業評価アンケート」を行っており、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。その内容は、学内で公表・共有されており、各教員はその結果を認識し授業改善のために活用している。2013年度後期の調査結果によると、英文学科の授業に関して、「総合的に判断して、この授業は満足できるものでしたか？」の問いに、「そう思う（73.25%）」「どちらかといえばそう思う

（19.07%）」となり、9割以上の学生が学科の授業に満足しており、高い評価を得ている。

さらに英文学科では、学科独自の「学生満足度調査」を行っており、特に学科専門科目に関する学生の満足度を確認し、学生からのフィードバックを定期的を確認している。この結果は学科 FD などでも報告され、授業・教育方法の改善に向けて話し合いがもたれている。また、非常勤講師ミーティングなどを活用して、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

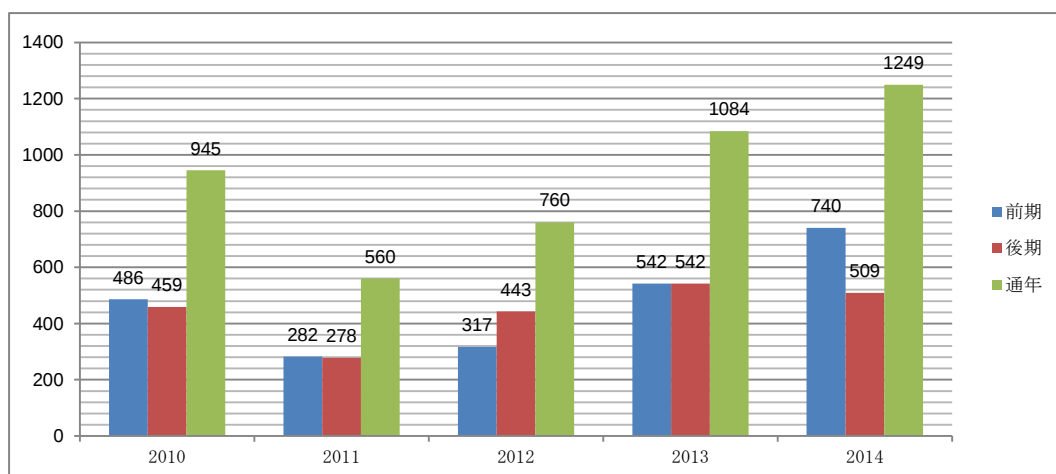
全教員は、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。特に「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の科目を必修化し、アカデミック・アドバイザー（担任）が個別指導を通して、学科の教育目的・目標を学生と定期的を確認し、その達成状況を客観的な指標（英語能力試験等の結果）や、学生からの報告を受けて、定期的に把握し評価を行っている。また、アカデミック・アドバイザー（担任）は、学生に対して履修指導だけでなく、在学中の学習計画、卒業後の進路に向けて指導を行っている。

英文学科では、毎年早い段階で1年生を対象に図書館オリエンテーションを行っている。英文学科の学生は、1年次「リーディング・スキルⅠ・Ⅱ」、2年次の「エクステンシブ・リーディング」の科目を通じて、図書館を頻繁に利用しているだけでなく、指定図書を活用して、自学自習するように指導している。また学習支援の一つである、ライティング・ラボを運営しており、オリエンテーション時に利用方法を説明しその活用を奨励している。授業を通して全学生が積極的に施設を活用するように指導している。ライティング・ラボに関しては、利用状況を学期ごとにまとめている。

なお、ライティング・ラボとは、英語で「書く」スキル強化のために、授業外の学習支援として始まった。前期・後期それぞれ約10週間月曜日～金曜日までの毎日、ライティング・ラボが開かれており、ライティング・チューターが在中している。学生は事前に予約して、約20～40分間の個別サポートが受けられる。英語の添削指導ではなく、より良い文章になるように、文の構成や英語らしい表現についてチューターと英語で話し合いながら、学ぶことを目指している。

【ライティング・ラボ利用延べ人数の推移】 (人)

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
前期	486	282	317	542	740
後期	459	278	443	542	509
通年	945	560	760	1084	1249



年度末にライティング・ラボの利用について学生からアンケート調査を行っており、その結果をライティング・ラボの運営・指導に活用し、学生の利便性を高めるように努めている。

英文学科では、教員が学内のパソコンを授業や学科運営に積極的に活用している。特に、英語専門科目において、CALL (Computer Assisted Language Learning) 教室を活用する授業が多だけでなく、学生が授業以外の時間でも CALL 教室で学習するように、英語学習教材の提供を行っている。さらに、学生によるパソコンの利用を促進するように努めており、e ラーニング教材「スーパー英語」を導入し、自学自習を奨励している。多くの授業で e ラーニングプラットフォーム Moodle を活用して、オンライン学習教材の提供等、オンライン学習システムを構築している。

また、「情報入門」「情報活用」の科目を選択必修にして、教育課程及び学生支援を充実させるために、パソコン利用技術の向上を図っている。

<生活創造学科>

生活創造学科では、担任制を採用している。1 年次入学から履修モデル決定までの期間は、クラス担任が一人ひとりの学生の動向や学習成果を把握することに努め、ほぼ隔週で行われる学科会議において報告を行っている。これにより、担任以外の教員が担当する講義で学生はどのような取り組みを行っているのか、その評価はどの位置付けられるかを共有することができる。履修モデル決定後は、履修モデル担当者が卒業までの担任となり、「生活学基礎演習Ⅱ」「生活創造専門演習」及び履修モデルごとの推奨科目についても、履修状況や学習成果を定期的に確認する仕組みが構築されている。必要に応じて個別面接を実施するほか、卒業論文、卒業制作の作成期間には個別の指導機会を増やし、学生の個別の到達目標達成のためのきめ細やかな支援を行っている。

生活創造学科では、1 年次前期の「生活学基礎演習Ⅰ」において、少人数のクラス編成を行い、その単位で全ての履修モデルが扱う分野の生活との関係についての講義を受講するとともに、関連する施設設備を活用するための支援を行っている。具体的には、調理・介護支援実習の設備を伴う生活支援実習室、デザイン設計実習室等を学生自身が活用できるよう、これらの教室を使用して演習を行っている。また、早い段階では興味関心を固定化しないよう、「生活学基礎演習Ⅰ」を通して生活

創造学科の特別な施設設備について、学生全員が一定程度の利用・活用ができるようになることを目指している。生活創造学科の施設設備が揃っているA館6階にある建築資料室には専属の兼任職員1名を配置し、用具の取り扱い、設備使用に関してのサポート、施設設備のメンテナンス、学生の活用に関する技術的な補助を行っている。

また、定期的にFDを実施し授業改善のために意見交換を行っている。特に生活創造学科の目標である、「生活の知的創造力を高める」ためのアプローチは、履修モデルによって異なり、使用する設備や資源も違うため、学習内容を相互に公開し、学生が何をどこまで達成しているのか、適時、授業担当者間で評価を情報交換し、過不足を補い合う体制を作っている。また、隔年で「学生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果を授業改善のために活用している。

(b) 課題

ICT教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業が求められてきているため、教員のパソコンスキルを向上させることが必要である。

<英文学科>

非常勤講師との一層の連携を図り、授業内容・授業評価のあり方について定期的に点検する必要がある。特に英語専門科目の科目間の連携など具体的な協力体制を確立する必要がある。

英文学科の学生は、1年次「リーディング・スキルⅠ・Ⅱ」の科目を通じて、図書館を頻繁に利用しているが、2年次にその利用が減少する。また、レポート作成のための情報収集に関するトレーニングが不足しているので、図書館をさらに効果的に活用できるような方策が必要である。

<生活創造学科>

生活創造学科の講義全体を通して、論文を書く力、データを読みこなす力を高めることを重視し、そのための資料収集や、白書、統計資料の閲覧のために図書館活用を推奨しているが、学生が十分に活用している段階ではない。パソコンを使用での情報収集や検索は、各自その技能を高めているが、紀要や学術雑誌に直接的にあたることや、文献の引用などのスキルを身につけることが今後の課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

<英文学科>

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを、履修ガイドを利用しながら年度初めのオリエンテーションや学科の宿泊オリエンテーション時に行っている。また、学生はアカデミック・アドバイザー（担任）だけでなく、オフィス・アワーを設けている教員やピア・サポーター（先輩学生）などから、具体的なアドバイスを受けることができる。

基礎学力が不足する学生に対しては、アカデミック・アドバイザー（担任）を中心に科目担当教員が連絡を取り合い学習のサポートを行っているほか、必修科目である「スタディ・スキルⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の講義終了後などの時間を利用し、学科教員が、個別に学生の学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、優秀な学生がさらに英語に接する機会を持つように、ライティング・ラボの活用やイングリッシュ・ランチ（昼休みに食事をしながら英語で会話する）への積極的な参加を奨励している。また「リーディング・スキル」や「エクステンシブ・リーディング」のクラスではそのような学生がさらに多くの英文に接するように多読の授業を取り入れている。オンライン英語学習教材「スーパー英語」は、学生の進度に合わせて進むことが可能であり、多くの教材を提供している。なお、優秀な学生の学習成果や取り組み（エッセイコンテスト優秀賞・英検準1級合格）などについては、学科のウェブサイトで報告している。

本学では外国人留学生入学試験を実施しており、現在1名の留学生在籍している。また、留学生の派遣は、海外事情（長期）、海外研修 A/B（短期）、インターンシップ（海外）の形で、幅広い選択肢を提供している。

【2012年度～2014年度の海外プログラム参加の延べ人数】

年度	海外事情 4か月以上	海外研修 A/B 約1か月			インターンシップ (海外) 約1週間	合計
		カナダ	イギリス	オーストラリア		
2014	32名	—	32名	—	25名(香港)	89名
2013	24名	—	12名	23名	5名(マレーシア)	64名
2012	25名	22名	8名	—	—	55名

＜生活創造学科＞

生活創造学科では、入学時の学科オリエンテーション、宿泊オリエンテーションにおいて十分な時間をかけ、全教員で履修ガイドを利用しながら学科課程の説明を行っている。次に、「生活学基礎演習Ⅰ」では、クラスミーティングを半期中に2度実施し、学生の学ぶ姿勢や動機を担保できるよう工夫している。さらに1年次の7月には上級学年による履修モデルの紹介を行い、学生の立場から学科課程を見通し、紹介する時間を確保している。こうした取り組みは学生の意欲を高め、履修モデル選択のミスマッチを防ぐことに有効である。2014年からは、それに加えピア・サポーターの選出を行い、3名の学生がその任に就いた。

本学科への入学者は、近年、高校の普通課程にとどまらず、商業科、総合学科、流通経済科、情報処理科等多様化している。さらには全日制だけではなく、定時制や通信制高校からの入学者もあり、中等教育修了段階での個々の学びの経験、学びの体系の差異は広がる傾向が見られる。そのような背景を把握し、学生一人ひとりが短期大学での学びを順調に着手できるよう、本学科では初年時の学習支援を丁寧

に行っている。学生の基礎学力をアセスメントする方法としては、生活創造学科で実施している入学前教育の個別指導があげられる。推薦入学試験、一般入学試験、いずれの合格者に対しても、入学前教育を実施し、文献講読と要約・コメント、新聞社説の要約・コメント、フィールドワーク実践などの課題を提示している。入学後には、担任がこれらを丁寧にチェックし、読解力、文章力、語彙、データ処理能力、数的処理能力などの不足に際しては、必要に応じて個別指導を行っている。また、入学時には英語のプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、必修科目である「英語Ⅰ、Ⅱ」は3段階のレベル別クラスを編成している。同じく必修科目である「基礎情報処理」も、自己申告制により初級・中級のクラスに分かれて授業を展開している。さらには、専任教員は自身の担当科目のみならず、履修モデルに関連している講義科目の学生の参加状況や進捗などを把握するため、非常勤講師とも連携する体制をとっている。より高度なことを学びたいという学生のニーズや、進捗の速い学生への対応、一方では、学びに遅れや困難がある学生の情報は、こうしたネットワークの中で共有され、個別の指導ができる環境を整えている。

現在受け入れている留学生はいないが、「海外の生活と文化」という科目において、海外研修を実施している。これは研修先の文化・生活様式などを講義形式で学んだ後に、10日間程度の海外研修を行うものである。研修先は毎年度変わり、2013年度はパリ・ブリュッセルであった（2014年度は開講せず）。

(b) 課題

<英文学科>

海外留学等のプログラムの内容について、最近の学生のニーズに合った、幅広い選択肢を提供することが必要である。例えば語学研修だけでなく、海外でのボランティアやインターンシップ、キャリアを意識した内容などを取り入れたプログラムをさらに提供する必要がある。

<生活創造学科>

学習支援を組織的に、かつ、きめ細かく行うことに努めているが、学生同士が相互に学び合い、高め合う機会や上級学生による学びのサポートという場面が、短期大学の2年という期間では効果的に生み出せないところが課題である。2015年度からのピア・サポーター制度の本格的実施、学習サポートセンターの新規開設に際して、この点を改善していくことが急務である。また、「海外の生活と文化」は10名以上の履修者がいることを開講条件としているため、毎年度の実施が保障されていない。国際的な視野をもち、異文化を理解することが期待される社会にあって、本科目の主旨を学生に丁寧に伝え、積極的な参加を促す工夫が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学生の生活支援のために併設大学と合同で「学生支援委員会」を教職員6名、事務職員2名で組織している。学生の修学指導、生活指導、課外活動、福

利厚生、奨学金及び授業料減免等を所掌している。

学生自治会活動及びサークル活動は、全て併設大学と共同となっている。学生自治会活動への支援については、本学では学生が自主的に運営する学生自治執行委員会（旧組織）が 2006 年度をもって継続不能となり、2007 年度より学生自治評議会・自治委員会へ移行した。それに伴い、学生自治活動の機会を組織的に残し、自主性と社会性のある学生がその運営を引き継ぐまで、学生支援課学生厚生担当が事務的な支援を行っている。また、学生自治委員会の下にある大学祭実行委員会に所属する学生たちの支援も行っている。これらの活動支援を通して、学生自治会の存在意義やその活動の担い手であるべき学生たち自身の意識の再確認を促している。

サークル活動への支援については、設立・継続ほかの諸届を適切に提出するよう指導助言を強めるとともに、学生会館（サークル棟部室）の適正な使用、学生交流会館 kirari（合宿所）の利用活性化と適正化、日常の活動に伴う諸費用への支援及び遠征や練習試合等に掛かる諸費用への支援などを行っている。具体的には学生の課外活動を充実させるため、総床面積 2,515 m² で 4 階建てのサークル棟があり、現在 68 のサークルが活発に活動を行っている。併設大学と短期大学のサークル加入者延べ数は約 2,800 人で約 74% の高い加入率を示している。また、キャンパス内にバーベキューコーナーを完備した学生交流会館 kirari（合宿所）があるのが本学の大きな特長であり、体育系サークル、文化系サークルなどが積極的に活用している。予算措置としては課外活動援助費として毎年約 2,000 万円弱の予算を計上しており学生の積極的課外活動を支援している。一般的サークルと性質を異にする、キリスト教的色彩をもつ学生活動については、スミス・ミッションセンターの下で支援している。音楽系のものとしてはハンドベル・クワイア、チャペル・クワイア（聖歌隊）、ゴスペルレッスンがあり、語学系では English だべり場が、また社会活動系ではミューズと北星ネットがある。北星ネットでは東日本大震災の被災地に毎年 2 回、多くの学生ボランティアを派遣している。また、課外活動や社会活動の中で他の模範となる顕著な功績を挙げ、本学の名誉を高めたと認められる学生・団体に対して北星学園大学賞を毎年度表彰（5 件以内）している。なお、学内団体への加入状況や学内団体一覧は次ページ以降に掲載している。

学生の主体的活動の支援の一つとして、生活創造学科では 2009 年度から「スポーツフェスティバル」を毎年開催している。これは、スポーツを通じて生活創造学科の 1 年生と 2 年生の団結力や絆を深めたいという趣旨で学生が自発的に企画・運営している行事で、生活創造学科としてそれをバックアップしている。学生が選出した実行委員からなる実行委員会の主催により、学科の 1、2 年生全員と専任教員が一堂に会し、履修モデル対抗のスポーツ競技を行う。こうした行事を定例にすることで、短期大学生が自らリーダーシップをとり、多くのメンバーの協力を仰ぎ、企画を計画、実行、評価していくという経験を通して、学生一人ひとりの、社会性や問題解決力が育まれていくものと思われる。

学生の厚生施設としては、3 階建ての学生会館がある。1 階は北星学園生協が運営する購買となっており、パンやおにぎり等の軽食、飲料、文房具、書籍を販売している他、旅行カウンターで旅行の手配を行っている。また、親元を離れて生活す

る学生たちのための下宿・アパート紹介も行っており、住まいの質の確保や学生生活の生活拠点としてふさわしい居住環境の提供を行っている。2階は学生ホールとなっており、講義の合間のひとときを過ごす場所として開放されている。3階は北星学園生協が運営する学生食堂で、800席からなるカフェテリア方式となっている。その他、2014年度末に完成したC館には2階、4階～7階にラウンジを設置し、学生のフリースペースとして開放している。

なお近隣の町内会役員との情報交換会を隔年実施し（学長、学生支援委員長、事務局長、担当次長、担当課長他が出席）、学生たちの地域社会への適応が円滑にいくよう支援を行っている。なお、基礎資料で述べたように本学は地下鉄の駅から徒歩5分の距離にあるため通学バスは運行しておらず、交通安全の観点からも自動車通学を認めていない（身体に障害がある場合等は除く）。駐輪場については十分なスペースを確保している。

【2010 年度～2014 年度 学内団体加入状況】

項目		年度	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		5 年間平均	
サークル団体数	サークル加入者 (人)	体育系	31		31		33		33		33		32.2	
		文化系	37		37		37		37		37		37.0	
		計	68		68		70		70		70		69.2	
		顧問実人数	54		52		53		50		53		52.4	
		負担割合	1.3		1.3		1.3		1.4		1.3		1.3	
加入割合 (%) (加入者/在学者) ※在学者は、 大学3731名と 短大445名の 合計人数で算出 ※加入者数は延べ人数	体育系	文	247	5.6	187	4.3	199	4.7	193	4.6	208	5.0	206.8	4.8
		経	719	16.2	599	13.9	569	13.4	533	12.8	580	13.9	600.0	14.0
		社	252	5.7	211	4.9	659	15.5	231	5.5	265	6.3	323.6	7.6
		短	129	2.9	94	2.2	64	1.5	53	1.3	86	2.1	85.2	2.0
	文化系	文	529	11.9	572	13.3	456	10.7	524	12.5	565	13.5	529.2	12.4
		経	674	15.2	653	15.2	594	14.0	573	13.7	582	13.9	615.2	14.4
		社	874	19.7	919	21.3	659	15.5	717	17.2	777	18.6	789.2	18.5
		短	189	4.3	174	4.0	136	3.2	142	3.4	145	3.5	157.2	3.7
	計	文	776	17.5	759	17.6	655	15.4	717	17.2	773	18.5	736.0	17.2
		経	1,393	31.4	1,252	29.1	1,163	27.3	1,106	26.5	1,162	27.8	1,215.2	28.4
		社	1,126	25.4	1,130	26.2	1,318	31.0	948	22.7	1,042	25.0	1,112.8	26.1
		短	318	7.2	268	6.2	200	4.7	195	4.7	231	5.5	242.4	5.7
サークル援助金 (単位:千円)	体育系		3,732		4,369		4,869		3,734		4,401		4,221.0	
	文化系		2,116		2,085		1,991		2,077		2,308		2,115.4	
	計		5,848		6,454		6,860		5,811		6,709		6,336.4	
サークル援助金 (特別) (単位:千円)	体育系		450		810		760		660		680		672.0	
	文化系		0		40		0		50		0		18.0	
	計		450		850		760		710		680		690.0	
全国大会 出場援助金 (単位:千円)	体育系		2,030		2,657		3,035		1,404		1,563		2,137.8	
	文化系		215		276		240		538		242		302.2	
	計		2,245		2,933		3,275		1,942		1,805		2,440.0	
大学後援会 からの援助金 (単位:千円)	体育系		2,953		3,079		2,844		3,691		3,345		3,182.4	
	文化系		516		402		539		689		290		487.2	
	計		3,469		3,481		3,383		4,380		3,635		3,669.6	

項目		年度	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		5 年間平均	
加入割合 (%) (加入者/在学者) ※在学者は、 大学3731名と 短大445名の 別に算出	サークル加入者 (人)	文	247	6.2	187	4.9	199	5.2	193	5.2	208	5.6	206.8	5.4
		経	719	18.1	599	15.6	569	14.9	533	14.2	580	15.5	600.0	15.7
		社	252	6.4	211	5.5	659	17.3	231	6.2	265	7.1	323.6	8.5
		短	129	27.4	94	20.5	64	14.6	53	12.3	86	19.3	85.2	18.8
	文化系	文	529	13.3	572	14.9	456	11.9	524	14.0	565	15.1	529.2	13.9
		経	674	17.0	653	17.0	594	15.6	573	15.3	582	15.6	615.2	16.1
		社	874	22.1	919	23.9	659	17.3	717	19.1	777	20.8	789.2	20.6
		短	189	40.2	174	37.9	136	31.1	142	33.0	145	32.6	157.2	35.0
	計	文	776	19.6	759	19.7	655	17.2	717	19.1	773	20.7	736.0	19.3
		経	1,393	35.2	1,252	32.5	1,163	30.5	1,106	29.5	1,162	31.1	1,215.2	31.8
		社	1,126	28.4	1,130	29.4	1,318	34.5	948	25.3	1,042	27.9	1,112.8	29.1
		短	318	67.7	268	58.4	200	45.7	195	45.3	231	51.9	242.4	53.8

※ 大学・短大それぞれ、5 / 1 現在の学生数から算出 ※ 大学・短大学生数別、サークル加入者割合 (延べ人数)

【2015 年度 学内団体一覧】

体育系		
団体名	部員数	短大生
硬式野球部	48	0
準硬式野球部	36	2
硬式庭球部	32	3
軟式庭球部	32	4
サッカー部	75	2
バレーボール部	34	1
バスケットボール部	38	3
ハンドボール部	45	4
羽球部	74	9
卓球部	21	1
アメリカンフットボール部	49	5
ラグビー部	34	6
少林寺拳法部	24	4
弓道部	24	0
剣道部	22	1
柔道部	4	0
ワンダーフォーゲル部	56	12
スキー部	25	2
競技ダンス部	15	3
陸上競技部	26	0
スポーツ愛好会	34	3
ソフトボール愛好会	59	4
OVER TAKE	38	8
アイスホッケー部	20	1
フットサル同好会	160	9
ラクロス部	67	8
スノーボードサークル	18	4
武田流中村派合気道部	36	1
テコンドー部	3	0
チアダンス部 STARRYS	8	0
アルティメット部	36	2
軟式野球部	41	0

文化系		
団体名	部員数	短大生
障がい児者福祉研究会	168	4
社会福祉研究会	20	3
おとしより研究会	75	8
手話サークル	19	0
児童福祉研究会	139	4
ピースメイキング聖書研究会	9	0
演劇サークル	26	2
映画研究会	97	0
放送研究会	44	0
写真部	80	12
アートクラブ	17	3
創作研究会	35	3
茶道部	26	1
華道部	8	0
吹奏楽部	56	3
サウンドガレージ	56	4
軽音楽部	90	13
NMA	85	2
音楽鑑賞同好会	22	0
書道部	15	1
H I - C	101	25
演舞同好会	96	5
ファッション部	13	0
NSBC	14	5
ボランティア・コパン部	272	23
クラシックバレエ部	11	1
ストリートダンスサークル 流	48	10
法学会	34	0
ボランティアサークル able	230	20
ものづくりサークル	34	6
簿記研究会	34	0
アパレルサークル ぽらりす.	75	10
文学研究会	40	0
HOKUCESS	25	1

※ 短大生の人数は部員数の内数。人数は全て延べ数。

本学では併設大学と共同で、日本学生支援機構などの外部奨学金の他、本学独自の多様な奨学金等の制度を設け、学生への修学支援を積極的に行っている。

本学独自の学内奨学金等の制度は、すべて給付ないしは減免の制度である。その内容は以下の通りで、給付制度は融資奨学金（有利子）、一般奨学金、成績優秀者学業奨励金の3種である。また、この他に北星学園内奨学金等の制度として有馬・安孫子・手島・時任奨学金、スミス・モンク・エバンス奨学金、同窓会奨励生などの制度がある。減免制度は入試特別奨学賞、私費外国人留学生修学奨励金、私費外国人留学生奨学金、兄弟姉妹同時在学者減免、身体・精神障害修学者減免、社会人入試入学者減免、修学困窮者減免の7種がある。なお、2015年度から自宅外通学者を対象とした「自宅外通学支援奨学金」を導入予定である。

日本学生支援機構第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（有利息、在学中は無利息）については、高校からの予約採用、大学進学後に申込みを行う定期採用、追加採用、不定期で募集のある臨時採用、家計支持者の失職・死亡または災害などにより、家計状況が著しく困難になった場合に申込みのできる緊急・応急採用がある。2014年度の予約採用者は、92人であった。定期採用者数は、17人で採用率は100%であった。臨時採用は1人が採用された。なお、緊急採用（第一種）0人、応急採用（第二種）0人であった。

本学では学生の健康増進及び病気や傷害にかかる医療費をカバーするために学生医療互助会を組織しているのみならず、学生のキャンパスライフの中で発生した傷害をカバーするための学生教育研究災害傷害保険と、学生本人が他人の身体や財物に損害を与えたために発生する損害賠償をカバーするための学研災付帯賠償責任保険に全学生が加入する仕組みを整えている。

本学の医務室は学生支援課の所管のもとにあり、現在専任保健師1人、期限付き保健師2人、契約学校医（健康相談医を近隣の病院から年8回派遣）1人で構成されている。昼休みも閉室することなく授業期間中は8時45分から18時まで、それ以外の時期は8時45分から17時まで開室するなど、スタッフの増員、開室時間の拡大、広報誌発行などで、多様化する学生に対応するため医務室機能の充実を図ってきた。2014年度の健康診断受診者は434人で受診率は99.1%であった。健康診断の結果、所見のあった学生には保健指導を行っている。感染症予防対策として、新入生に対して麻疹、風疹、水痘、流行性耳下膜炎のワクチン接種状況調査を行い、未接種者には受診を奨励するとともに、麻疹に関しては抗体検査費用の助成も行っている。また、禁煙指導や啓蒙についても積極的に取り組んでいる。

併設大学では喫煙習慣のある学生が少なくなかったため、1996年度から喫煙室を配置して分煙していた。本学が2002年度にキャンパス移転をした後、2010年度からの併設大学の禁煙教育の取り組みに参加することになり、講演会の開催などにより啓蒙を行いながら、限定した「喫煙室」以外は禁煙として、さらに分煙化を推進、2011年度には敷地内を全面禁煙とし、たばこの自動販売機と敷地内すべての灰皿の撤去を行った。しかしながら、見過ごせないほどの喫煙マナーの問題が起きたため、暫定的な措置として敷地内に吸い殻入れを設置した。しかし、この措置が分煙化や喫煙の容認への後戻りとならないよう、引き続き禁煙教育の強化を目指して講演会

の実施等の啓蒙・広報活動を推進している。

本学では、学生生活から派生する諸問題について、その解決のために相談に応じると同時に、学生の人間形成や自己実現への援助を図ることを目的として、併設大学と合同で学生相談室を設けている。その相談室業務は「学生相談センター規程」に基づいており、大学生活、進路、自分に関すること、対人関係、恋愛関係、発達障害に起因する二次的障害などの諸問題に関する相談援助や、学生相談に関わる調査と資料収集、ケース研究、管理運営、教職員に対する学生相談に関する講演等による啓蒙活動を行っている。2005 年度より専任のカウンセラーを配置し、2014 年現在、専任カウンセラーのほか臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラー 3 人が 1 人ずつ交替で担当曜日に勤務している。

また医務室と連携するとともに、非常勤の精神科医による「心の健康相談」も行っている。希望者には月 2 回、予約制で精神科医の診察と助言を学生に行っている。その他にも、2005 年度より設けた総合相談窓口職員（学生相談専門委員兼務）が日常受け付ける各種相談の中で、学生相談室等と連携をとりつつ学生の相談を行っている。

学生相談室は、学生相談センター長を長とする「学生相談専門委員会」において、年度の運営方針や活動計画の検討を行っている。また、学生相談室内では、来談する学生に関する情報の共有と検討を目的として、適宜カンファレンスを行っている。さらに、学生相談スタッフの資質向上のために、専任カウンセラーによる指導を継続的に、学生相談センター長が参加するケース検討会を毎月、学会等学外の研修会への参加を年 1 回行っている。

学生相談室の延べ相談件数（利用者実数）は、2010 年度 77 件（9 人）、2011 年度 120 件（9 人）、2012 年度 13 件（7 人）、2013 年度 58 件（13 人）、2014 年度 12 件（5 人）であり、この数年は利用者実数はほぼ横ばい状態である。加えて、相談以外にも、学生の居場所として開放している二つのオープンスペースの延べ利用者数（併設大学との合計）は、2010 年度 2,617 人、2011 年度 3,201 人、2012 年度 3,201 人、2013 年度 2,571 人、2014 年度 2,220 人であり、年度による人数の上下動はあるが、多くの学生が利用している。

学生相談室は学生に対する相談援助のみならず、その保護者や、学生支援に関する他部署の教職員に対しても、学生への対応に関わる支援を行っている。延べ人数は年度によって 50 人台から 200 人台と変動が認められるが、学生相談室と他部署が連携することによって当該学生への適切な支援を行っている。また、2010 年度には、学生相談室が主催して、学生支援に関与する他部署の担当者と意見交換会を実施した。これによって学生相談室と連携する際の様々な問題点が浮き上がり、検討を重ねた結果、学生相談室の基本的な機能や連携する際に教職員が留意すべき点などを要約した教職員向けのリーフレット「教職員のための学生相談室利用の手引き」を作成して、2012 年度に全学に配布している。

学生相談室が主催する広報・啓蒙活動として、学生を対象とする講演会と、教職員を対象とする講演会を毎年 1 回実施している。学生に対しては、主にカルト被害防止のために、専門家やその分野に詳しい弁護士などを招聘し、新入生オリエンテ

ーション時に実施した。教職員に対しては、発達障害を持つ学生への対応、心の発達などをテーマとして、学外の有識者を招聘した。また、「学生相談室だより」を年4回、「学生相談センター報告書」を3年に1回発行している（2015年度より学内限定でWWWに公開の予定）。

2005年度からは学生支援課内に総合相談窓口を設け、学生の多岐にわたる相談に対応できるように専任スタッフを1人配置している。修学上の悩みや経済的な相談はもとより、精神的な悩みが持ち込まれることもあり、学内の適切な部署に引き継ぐことによって、学生の相談に最後まで応えられるような体制になっている。

さらに教員に直接修学上の問題を相談したり、学習の一層の深化を図りたいという学生のニーズに応えるために、併設大学では1992年度より各教員に「オフィス・アワー」の設定を依頼しており、キャンパスが移転した2002年度以降は本学にも適用されている。教員の研究室において、学生と教員が気軽に話せる時間が設けられ、講義に関する相談に応じている。各教員のオフィス・アワーの時間は、大学ウェブサイト（Campus Guide Web）上に掲載され、学生への周知をはかっている。

学生生活の実態を明らかにするための調査は2004年度以降実施されていなかったが、2014年度から第12回学生生活実態調査を再開した。従来の質問項目を見直し、最近特に問題となっているSNS、携帯電話、スマートフォンなどについての利用実態に関わる質問を追加した。また平穏な学生生活の脅威になりかねないカルトや悪質商法の勧誘・接触実態についても調査を行うと同時に、4月に全学生に配る冊子「キャンパスガイド」の中で飲酒、薬物問題と同等の重みをもって啓発に務めている。

本学には、日本語で授業を受けることができる外国人を受け入れる外国人留学生入試制度はあるが、海外大学と交流協定を結んでおらず、いわゆる日本語教育等が必要な留学生は受け入れていない。

本学では社会人入学試験を実施しており、社会人学生の受入れを行っている。その支援体制として特別な組織を設置していないが、担任制を導入していることから、密な支援を行うことができる体制になっている。なお、併設大学と共同で「北星オープンユニバーシティ」を設置しており、語学など社会人向けの課外講座を開設している。

次に障害のある学生の学習する権利を保障するための取り組みについて述べる。障害のある学生の受け入れについては、1989年度に併設大学で組織的支援を開始して以来、視覚障害（全盲を含む）、聴覚障害、肢体不自由（四肢麻痺を含む）の学生の受け入れ実績を積んでおり、教職員・在学生の理解も深まっている。性同一性障害者の通称使用についても、教学会議において対応を定めている。2002年度に本学が併設大学と同じキャンパスに移転してきて以降、本学においても同様の対応を行っている。2014年度は支援の必要な障害を持った学生は在籍していなかったが、2015年度に聴覚障害を持った学生を受入れ、ノートテイクを配置するなどの支援を行う予定である。

また、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害のある学生に対して、施設・設備のバリアフリー化による環境整備の他に、修学面においても障害のない学生と共

通の場で学習等ができるように支援を行っている。障害のある学生に対する修学支援は、学生支援課・修学支援係が中心となり、障害の種類や程度に応じて、医務室や学生相談室、学科長、部門長、授業科目担当者、関係部署と連携をとり実施している。

教員に対する周知については、教学会議において、全学科長・部門長に対して、障害のある学生の中で授業方法等の配慮が必要な学生について確認を行い、各学科・部門での対応を依頼している。また、全教員（専任教員及び非常勤講師）に対しては、障害のある学生の授業方法等の配慮について「教務の手引き」に掲載し周知を図っている。なお、障害のある学生が履修している授業科目担当者には、別途個別に、学生の状況に即した具体的注意点を記載した書面（配慮依頼文書）などを介して、細やかな配慮を依頼している。

授業支援として視覚障害、聴覚障害、肢体不自由のある学生へ必要な支援を行っているほか、発達障害等を有する学生については関係部署間で連携しながら個々の状況に応じた配慮を行っている。

また、生活支援として定期的に事務担当者（学生支援課・修学支援係）が障害のある学生と面談を行い、授業だけでなく学生生活全般の状況を確認のうえ、必要に応じて可能な範囲で支援している。入学式や卒業式、オリエンテーションなどの大学行事には、障害の種類や程度に合わせ、必要に応じた支援をしている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）については、選択的評価基準「地域貢献の取り組みについて」で詳しく述べている。両学科共に社会的活動に取り組んでいるものの、単位認定するなど評価の対象とはしていない。しかしながら前述した通り、社会活動等の中で他の模範となる顕著な功績を挙げ、本学の名誉を高めたと認められる学生・団体に対して、北星学園大学賞を毎年度表彰している。なお、本学に長期履修制度はない。

(b) 課題

オフィス・アワーに関して、ごくわずかながら時間を設定していない教員が存在していた。理由はオフィス・アワーに対する理解が不十分であったためで、啓蒙活動により、2015年度は全教員がオフィス・アワーを設定する見通しである。今後ともオフィス・アワーの意味を教員と学生の両者に周知するように啓蒙していくことが必要である。非常勤講師を含めて全員が設定するようになればより良いであろう。

障害学生支援について、現状としては学生支援課・修学支援係の一部が他業務と兼務で担当となり、必要に応じて科目担当者や関係部署等と連携をとって支援を行っているが、大学の支援体制の組織化が求められる。また、生活支援全般や学内協力体制に課題を残しており、改善が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

2005年4月、学生の進路支援に関する組織体制の整備を進めるため、副学長の下に位置づけたキャリアデザインセンターを発足させた。本学では、このキャリアデ

デザインセンターを核としながら、キャリアデザイン支援委員、就職支援課員が一致団結して学生の進路支援に当たっており、その支援を全学的な広がりを持ったものにするため様々な方策を試みている。例えば、教員間での情報共有を徹底するため、キャリアデザインセンター委員が教授会において、就職状況や支援プログラム実施状況の報告を適宜行っており、また、教員の要請に応じて就職支援課職員がゼミ等に個別に出向く、ゼミガイダンスも随時行われている。さらに、2014年2月にはキャリアデザインセンター主催の教職員対象FDセミナーを開催し、全学的な支援体制の強化を試みた。

キャリアデザインセンターの主な取り組みとしては、①キャリア形成支援教育(キャリアデザインプログラムの実施)、②在学生対象の就職支援(カウンセリング、編入学の進学も含む情報提供、エントリーシート添削、面接指導等サポート業務全般)、③企業訪問・求人開拓、④卒業生を対象とした就職支援がある。

本学の進路支援の一番の特長は、全学的な合意の下、毎週水曜日Ⅲ講目をキャリアデザインプログラム専用時間と位置づけていることである。この時間帯を活用することで、学年ごとに体系的な学びができ、さらには学生個人のニーズにも合致するよう工夫されたさまざまな講義や演習が展開されている。キャリアデザインプログラムでは公務員ガイダンスも実施されているほか、北星オープンユニバーシティ(課外講座)では各種公務員講座が開講されており、本学の学生は安価に受講できるよう配慮している。

次に、本学の進路支援の特長として挙げられることは、学生に寄り添い、学生のさまざまなニーズに応えることのできる「顔の見える個別相談」を徹底して行っている点である。社会に巣立つ卒業生の一人ひとりが納得のいく進路を選択するためには、自らが自己に向き合い、客観的に分析を行い、自己理解を深めることが必要であることはいうまでもないが、それらの作業は現在の学生の多くにとって決して簡単なものではなく、途中で立ち止まってしまう学生も多い。また、実際の就職活動においては数回の失敗で無力感にさいなまれ、活動そのものを放棄しようとする学生が多数存在しているという現状もある。本学では学生一人ひとりに丁寧に向き合い、彼らの個々のニーズに対応し、適切な支援をするため、専任事務職員(課長含め)6人、キャリアカウンセラー2人(臨時職員)、企業開拓者1人、特任職員2人の計11人体制で支援を行っている(併設大学と共同)。全国的には就職支援課への来課学生数の減少が問題視されているようであるが、本学では来課学生数も多く、学生との信頼関係構築に力を入れるという方針が学生に受け入れられている証左といえよう。なお、就職支援課への来課延べ学生数(併設大学との合計)の2010年度～2014年度の5年間の平均は、約11,300人である。

上に挙げた2つ以外にも本学ではさまざまな支援活動を行っている。以下、特徴的な取り組みについて取り上げる。

①学生参画型キャリア支援

短期大学1年生が主体となる「キャリアアシスタント」制度を導入している。学内企業セミナーのアシスタントや運営などを低学年学生に任せることで、自主的に考え、動くことの大切さを理解させ、彼らのコミュニケーション力の向上を図るこ

とを目的として実施されている。また、セミナーの運営に携わりながら、先輩達の就職活動の様子を直接見聞きする事も可能となるため、そこで得た体験を基に自らのキャリア観の醸成につなげるという副次的効果も期待されている。

②インターンシップ

社会経験・就業体験を通して学習意欲の喚起、職業意識・目的意識の醸成を目的として、インターンシップを実施している。本学では、企業で現実に要求される能力について理解を深め、自己啓発に向けての動機付けもできる貴重な機会と捉え、積極的に学生の参加を呼びかけている。学業に影響のない時期に行われる1～2週間の就業体験と併せ、夏休み時期には「企業等訪問研修」という名称のワン・デイ（one day）インターンシップも行われている。現時点では単位認定はしていないため、卒業後の進路に対して意識の高い学生のみが自発的に参加しているが、昨年度の例では長期短期合わせて延べ800人強の学生が参加している（併設大学との合計）。参加学生からは、「働くということとは何か、なぜ働くのか、将来どういう生き方をしたいのか普段考えないことを考えるきっかけになった」「就職活動のイメージが良い意味で変わった」「能動的に自分から動くことで自分を成長させることを知った」「他大学の学生からの刺激を受けた」など、非常に高い評価を得ている。

③「モギ就」

2011年度より、就職活動を目前に控えた1年次学生対象に「モギ就」と呼ばれる、就職活動シミュレーションプログラムを展開している。エントリーシートの記入に始まり、グループディスカッションや、企業から派遣された面接官による面接試験まで一通りの活動を事前に体験させることで、学生の心理的負担感を軽減し、就職活動に対する意欲の向上を図ることを狙いとしたものであり、参加者からも好評を得ている。

④「学内企業セミナー」の開催

参加企業数、参加学生数ともに年々増加傾向をたどっている。参加企業、学生双方から、じっくりと落ち着いて話ができると概ね好評である。

⑤首都圏への就職活動支援

北海道内志向の非常に強い学生が主流となっている本学であるが、首都圏への就職を希望する学生も存在している。彼らの就職活動をできる限りサポートするため、交通費の一部支援制度を設けている。

⑥保護者向け就職支援

保護者からの強い要望を受け、毎年春に行われる後援会総会においては、就職関連の講演を行っている。さらに本学を会場に年2回開催される地区別父母懇談会においても、キャリアデザインセンター長が就職支援活動全般について説明を行い、同日、就職支援課において希望者を対象にした個別相談も実施している。また、北海道内各地で行われる地区別父母懇談会においても、就職支援課の職員が必ず同行し、個別相談会を開催している。

<英文学科>

英文学科ではこれまでの卒業生の就職状況を分析・検討したところ、多くの学生が航空業界をはじめホテルや観光産業を希望していることもあり、学科の専門科目

に「観光ホスピタリティ関連科目」を2011年度より導入し、学生のキャリアを意識した講義や授業を展開している。これらの科目では企業から専門家を招き、実践的な教育を実施している。この他にも、英文学科の特色を活かした学科独自の「インターンシップ」科目を単位化している。これは前述したが、海外でインターンシップを行うだけでなく、国内でも国際的な観光地でインターンシップを行い、さまざまな文化に触れ、仕事で英語を実際に使うことを目的としている。

さらに、編入学希望者が多いことから、アカデミックアドバイザー（担任）を中心に、編入学に向けての支援を行っている。なお、卒業後に留学を希望する学生にも、留学先の学校の選定から出願準備まで学科の教員で支援を行っている。

英文学科では、キャリア形成科目として総合講義「アセンブリⅠ・Ⅱ」を位置づけている。

＜生活創造学科＞

就職を希望する学生は、概ね卒業時までには就職先が決定する。生活創造学科の場合は、就職活動期間も2年次の講義や演習が入っており、学業との両立が求められることを学生自身が理解し、それを遂行することが課題となる。さらには、内定先を決めることがゴールとなり、就職後に比較的早期に離職する学生も少ないながら存在する。就職することを目標にするのではなく、自分らしく、生き生きと仕事を続けるための準備が在学中に必要となる。すなわち、ライフステージを展望してのキャリア設計を考えるための学びを支援するという点が期待されている。

また、学生は1年次より就職支援課を訪れ、随時、就職活動の支援を得ており、就職に関する担任との個別面談も1年次より実施している。就職支援課での面接資料に基づき、担任が現況を聞き取り、それを就職支援課にフィードバックするという協力関係を築いており、両者の連携の下で、学生一人ひとりへのきめ細やかな就職支援が実行されている。

生活創造学科では、総合講義「アセンブリⅠ」と学科専門科目「現代女性とキャリア」をキャリア形成科目として位置付けている。

(b) 課題

全学的に取り組んでいるキャリアデザインプログラムの参加率の一層の向上を目指す。

＜英文学科＞

学生の卒業後の進路の希望は多様化している。特に、短期大学卒業後すぐに外資系の企業や海外の企業で仕事をしたいとの希望を持つ学生が出てきた。そのような希望を叶えるようなサポート体制を学科だけでなく、就職支援課と共同で確立していくことが急がれる。

＜生活創造学科＞

併設する北星学園大学への推薦編入学制度があるが、編入学希望を持ち、優秀な成績を保持しながらも、経済的理由により、編入学を断念せざるを得ない学生がいるので、新たな奨学金制度を検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

多様な入学者選抜方法を採用し、多元的な評価尺度を用いて志願者の能力・資質を適切に評価・判定することは、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）に整合的な入学者選抜に資するものとなっている。それぞれの入学者選抜方法を採用する趣旨と、評価・判定の基本方針、求める人間像などについても、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）で明示している。

入学を目指すにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準をより具体的に明示するために、①一般入学試験については、GUIDE BOOK に入試問題と「出題のねらい」を掲載する、②大学入試センター試験利用入学試験（2015 年度入学試験より導入）については、学科ごとに利用科目・配点を定めて明示する、③自己推薦入学試験については、学科ごとに必要な要件を定めている、④指定校推薦入学試験については、従来の入学者の学業成績の追跡調査結果等も勘案して、学校別に推薦条件としての高校内での評定平均値と推薦数を提示する、などの方策を採っている。

入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の明示方法としては、『北星学園大学短期大学部入学者選抜試験実施要項』（以下、入学試験要項）、GUIDE BOOK、大学ウェブサイトがある。GUIDE BOOK は、キャンパス説明会や各種相談会等において生徒や保護者に配付され、また高等学校に送付して生徒の閲覧に供される。本学の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を明示する、最も重要な手段であり、分かりやすい掲載方法などに意を用いている。なお、大学ウェブサイトの「入試広報資料デジタルライブラリ」において、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等によって閲覧することもできる。

文部科学省からの指導に基づき、公正性及び公平性に則った選抜方法で、大学教育にふさわしい能力、適性等を多面的に判断する入学試験を関係規程に基づき実施している。

入学試験及び学生募集は教学会議のもとに、入学試験センター（センター長は学長が選任）を中核としながら全学的体制（学科ごとの判断・実施に委ねない）で実施されている。入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を策定して教育の実施にあたる各学科の自主性を尊重しつつ、短期大学として入学試験要項を策定・決定することで、学科間の調整を図り、短期大学全体としての入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を担保している。入試業務の管理運営にあたる入学試験センター委員会は併設大学と合同で設置しており、入学試験センター長（委員長）、学科会議、言語教育部門会議及び共通科目部門会議から指名された委員並びに入試課長で構成される。

学生募集については、入学試験センター委員及び入試課職員（課長以下 8 人）が中心となって、他の教員、他課の入試広報担当職員の協力も得ながら、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を踏まえて、以下のような取り組みを行っている。

- ①GUIDE BOOK（5月中旬と7月下旬の2回に分けて48,700部制作し、最新情報を適時に開示）及び入学試験要項の配布・送付
- ②各学科別のパンフレットやGUIDE BOOKのダイジェスト版の配布
- ③大学ウェブサイトや進学情報ネット、雑誌等の受験生向けの各種媒体での周知
- ④キャンパス説明会（オープンキャンパス）の実施（例年、6月下旬、8月上旬、9月下旬の3回開催し、2014年度は延べ3,000人超〔うち短期大学部希望者約400人、保護者約400人〕が参加）
- ⑤進学情報会社による進学相談会への参加（3月中旬から12月上旬まで、北海道内各都市、東北地方、東京で実施）
- ⑥高校内でのガイダンス及び説明会（近年実施する高校が増え、2014年度は延べ86校で開催）
- ⑦高校へ出張しての模擬講義などの高大連携プログラム（2014年度は、模擬講義が延べ57校115講義、分野別説明会が延べ14校24講義。2010年度に事務窓口を一本化したことで実施数が増加し、今日の水準に至っている）
- ⑧高校（進路指導室）への訪問の実施

【延べ訪問校数（過去5年）】

（単位：校）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
北海道内	228	271	272	288	291
東北地方	9	27	68	73	89

- ⑨大学見学会・大学訪問の受け入れ（2014年度は、大学訪問が延べ35校、ミニ・オープンキャンパスが延べ5校）

入試要項及び試験実施方法については、毎年度、各学科・入学試験センター委員会・教学会議において、前年度の状況や志願者の動向等も踏まえて、改善を図っている。

学力試験である一般入学試験と、各学科が多様な選抜方法を採用する自己推薦入学試験のいずれも、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を踏まえ、各選抜方法の特性を活かした問題作成に努めている。出題内容については入学試験センター委員及び入試課の担当職員によるチェックを繰り返し行い、小論文や面接などでは複数の採点者を配置するなどして、公正性を保つようにしている。

試験実施後の入学者選抜に係るプロセスは、出題者・入学試験センター委員・入試課の担当職員による採点・点検・確認が確実に行われたことが明示される仕組みを設け、パソコンへの点数入力も複数人がチェックするなどして、合否判定資料を作成し、入学試験センター委員会において合否の判定案が作成され、教授会で決定される。各段階を複数人がチェックするとともに、特定の機関が専断的に決定を行えない体制をとっている。合格通知書の送付のみではなく、受験生全員に合格者の受験番号一覧が送付される。得点結果等は、次年度のGUIDE BOOKに掲載している。これらの方策によって、入学者選抜における公正性と透明性、説明責任の確保がなされている。

定員の適正化に向けた努力は各学科で常に行われている。それぞれの入学試験形態における合格者の合計が入学定員に合致するよう、一般入学試験で最終調整を行い、場合によっては追加合格を行うことで、在籍学生数を収容定員に対して適正に維持するよう調整している。

定員充足率の確認は、入学試験終了後に入学試験センター委員会によって行われる。その結果は教学会議に報告され、全学的な観点から定員充足率の確認及び分析を行っている。組織改組、定員変更の可能性については、定員充足率の分析に加え各種調査を行い、その結果をもとに企画運営会議において検討される。その後、評議会の議を経て、全学的に決定される仕組みを採っている。

入学定員と入学者数との比率については、各学科とも 1.0 倍から 1.1 倍までに維持するように努めているが、小規模校であるために、合格発表後の歩留まりを予測することは難しい。最大でも 1.3 倍を超えないように努めており、近年はほぼ 1.2 倍未満に維持されている。

各学科の収容定員に対する在籍学生の比率は、以下のようにになっている。近年は、収容定員に対する在籍学生の比率を 1.2 倍未満とするよう、在籍学生数の管理の適正化を図っており、直近 2 年度においては、1.2 倍を下回っている。

【在籍者数比率（過去 5 年）】

(単位：倍)

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	平均
英文学科	1.14	1.07	1.04	1.13	1.14	1.10
生活創造学科	1.23	1.26	1.06	0.99	1.08	1.12
短大合計	1.18	1.15	1.05	1.08	1.11	1.11

このような学生数の管理・検証によって、現在のところ、各学科ともほぼ定員を充足しており、恒常的に欠員が生じている学科はない。

学生募集及び入学者選抜に関する定期的な検証については、まずこれらの企画立案・業務遂行の中核を担う入学試験センター委員会において、年度ごとに学生募集及び入学者選抜に関して行った業務を総括し、それぞれの業務の実施状況と成果を検証している。

そのうえで、入学試験センター委員会は、学内の各委員会が作成する「自己点検評価報告書」のなかで、検証結果をまとめている。この「自己点検評価報告書」は、学長を委員長とする「自己点検評価委員会」によって精査され、あらためて評価されるシステムになっている。

また、各種入学試験選抜において入学した学生の入学後の成績や出欠席状況等を調査して、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）に沿った学生募集及び入学者選抜が行われているかを検証し、自己推薦入学試験の実施方法や指定校推薦入学試験の新規指定校選定などに活用している。各種の試験方式によって入学した学生の入学時の学力を検証する取り組みも始まり、受験者・入学者の個人情報の適切な取扱いに留意しながら、入学試験データを検証に付している。

入試事務については入試課が担っており、課長のほか専任事務職員 7 名、特任事務職員 1 名の計 9 名を配置している。また入試課以外の各課から「入試広報担当者」を計 12 名選出し、進学相談会に参加したり大学見学会などで生徒へ対応したりするなど、全学体制で入試事務にあたっている。

受験に関する問い合わせについては、電話で受け付けているほか、キャンパス説明会や進学相談会において直接対応している。また大学ウェブサイトに入試に関する主だった質問と回答を「入試 Q & A」として分かりやすく掲載しており、入試に関連する情報が掲載された GUIDE BOOK も大学ウェブサイトから資料請求できると同時に、大学ウェブサイト上で閲覧することもできるようになっている。スマートフォン用の受験生アプリも用意しており、資料請求・進学相談会・ニュースなど受験に必要な情報を素早く手軽にチェックできるようになっている。

本学では、大学ウェブサイトの運用など全体的な大学広報については広報課が、学生募集にかかる受験雑誌への広告掲載などの入試広報については入試課が担当している。広報委員会には入試課長が委員として出席しており、連携をはかりながら広報展開を行っている。

入学手続き者に対する授業や学生生活にかかる情報提供については、「入学手続要項」と同時に入学後のオリエンテーション日程を送付しているほか、大学ウェブサイトで講義要項（シラバス）を公開しており、授業内容について事前に確認できるようにしている。また大学ウェブサイト内の「Campus Guide Web」は在学生向けのサイトであるが誰でも閲覧することができるので、学生生活を送る上で必要な情報を得られるようになっている。なお、推薦入学者向けに両学科共に入学前教育を実施しており、英文学科はテキスト・ブックに解答することで入学後の英語学習の一助とする課題で、生活創造学科は新聞社説レポート、読書レポート、フィールドワークレポート（選択）、e ラーニングを利用した基礎学力確認を行うほか「入学直前メールマガジン」を配信している。

(b) 課題

各学科において、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を意識した学生募集活動・入学者選抜方法の充実をいっそう推進する必要がある。

各種の試験方式によって入学した学生の学力の不均衡、とりわけ学科の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）に応じた選抜方法である自己推薦入学試験による入学者の学力と、他の選抜方法による入学者の学力に差がないかについて、検証する必要がある。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

増加しつつある軽度発達障害を伴う学生への相談援助を含め、障害のある学生に対してさらに充実した支援を行うには、生活支援や自立支援を含むトータルな支援を拡充させていく必要がある。障害のある学生への総合的支援を行うためには、現状の体制では困難と思われるので、2015 年度より「障害学生支援ワーキンググループ」を設置して検討を進める。

キャンパス説明会や、高校生の団体訪問に際して行っている在学生によるキャンパスライフ説明やキャンパスツアーについて、発展・拡大を図るとともに、全学の入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）が根ざす建学の精神について、キャンパス説明会の段階からの周知・理解に努める（すでにチャペルでのプログラムの導入を試みている）。

キャリアデザインプログラムの参加率向上を目指し、2014 年度末に内定未獲得の学生を含めた全学生を対象としたニーズ調査を実施した（集計及び分析は 2015 年度に行う）。また、2016 年 3 月に卒業を迎える現在の 2 年生については、就職時期の変更に対応すべくプログラムの改善を行い、必要な情報提供を行うことが急務である。

<提出資料>

2. 履修ガイド 2014
3. GUIDE BOOK2014
9. Campus Guide 2014
10. GUIDE BOOK2015
11. 英文学科パンフレット 2015
12. 生活創造学科パンフレット 2015
13. 入学試験要項（入学願書）（2015 年度・2014 年度）

<備付資料>

6. 第 12 回学生生活実態調査（2014 年度）
7. 就職先企業アンケート調査（2014 年度）
8. GUIDE BOOK2014
9. 高大連携プログラム（2014 年度）
10. 履修ガイド 2014
11. 学生カード
12. 求職登録票
13. 大学要覧（2014 年度～2012 年度）
14. 成績分布
15. FD 実施一覧（2014 年度）
16. 大学 SD 研修会要領（2014 年度）

■ 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

建学の精神に基づき、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）の 3 方針（ポリシー）すべてについて常に点検・確認を行い、教育課程の質保証に努めるとともに、さらに学習成果を明確にする手法を検討する。

新校舎が完成したことと、既存校舎を改修して 2015 年度秋にラーニング・コモンズが設置されることに伴って学習支援環境は格段に整備が進むが、今後も常に学生のニーズに応えた環境整備を行っていく。

増加しつつある軽度発達障害を伴う学生への相談援助を含め、障害のある学生に対してさらに充実した支援を行うには、生活支援や自立支援を含むトータルな支援を拡充させていく必要がある。教学会議の諮問により 2015 年度から「障害学生支援ワーキンググループ」を設置して検討を進めるので、ワーキンググループからの答申をもとに、企画運営会議や教学会議等において支援体制について検討する。

2014年度末に内定未獲得の学生を含めた全学生を対象としたニーズ調査を実施したので、今後、集計・分析を行ってキャリアデザインプログラムへの参加率向上を目指す。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

本学では「危機管理に関する規程」に基づき、教職員と学生相互において、キャンパス・ハラスメント（アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、その他のハラスメントの総称）を防止し、そのような事態を迅速かつ適切に解決するための組織として、全学危機管理委員会〔学長、副学長、学部長、短期大学部長、事務局長、事務局次長（管理運営担当・学生支援担当）〕が常設されている。また、相談体制としては、大学内には総合相談窓口、チャプレン室、各課窓口、国際教育センター、医務室、学生相談室があり、大学外にも適切な専門家（札幌弁護士会から推薦された弁護士男女各 1 人に委嘱）を置いている。なお、セクシュアル・ハラスメントに関しては、窓口の他に相談員〔各学部から男女各 1 人、短期大学部から男女各 1 人、国際教育センターから 1 人、学生相談室相談員、保健師〕を指名し、相談体制の充実を図っている。

キャンパス・ハラスメント相談体制に関する学生への広報活動として、キャンパスガイドの中に規程・相談窓口・ハラスメントの概要説明などを記載し、毎年度当初に全学生へ配付すると同時に、大学ウェブサイト（Campus Guide Web）上にキャンパス・ハラスメントの事例集等を掲載して、周知を図っている。また、教職員に対しては、外部講師を招いて防止のための研修会を開催したり、学生相談センターと協力して本学キャンパス内において発生している注意すべき言動を「アカデミック・ハラスメントに関する留意点」として全教職員へ配付するなど、防止のための取り組みを行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

2015年5月1日付の専任教員数は、英文学科9名、生活創造学科7名の計16名で、短期大学設置基準上の専任教員数を確保している。教育職員の採用にあたっては学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に則って選考しており、昇格についても同規程に基づき、ほぼ同様の手続きが行われている。

本学では「個人研究費取扱要領」「個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項」「特定研究費取扱要領」などの規程を整備しているほか、「教育職員国内外研修規程」及び「教育職員のサバティカル制度に関する規程」を整備し、教員の学術研究の促進及び資質の向上に寄与している。また学則第1条の3において、FDとして「授業の内容及び方法の改善を図るため組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする」と定め、2008年に「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を制定した。なお2014年9月に「北星学園大学学術情報リポジトリ」の公開を開始した。

英文学科の教員は英語教育関連学会に所属しており、学科として大学英語教育学会（JACET）に加盟している。生活創造学科の教員は、各専門分野における学会活動・研究活動を行っており、その成果は学科科目の高い専門性に投映されている。

事務職員はいずれも併設の大学職員を兼務しており、事務組織は事務局長1人、事務局次長2人（管理運営担当と学生支援担当）、企画課、総務課、人事課、財務課、学生支援課、就職支援課、広報課、研究支援課、情報システム課、司書課、入試課からなっている。各組織の所掌事項は「事務組織、職務及び事務分掌規程」及び「大学規程」において定められており、責任体制についても明記されている。

本学所在の大谷地キャンパスの校地面積は75,209 m²、運動用用地は39,987 m²で、合計115,196 m²となり、併設大学と本学の学生数を合計した一人当たりの面積は26.87 m²と、短期大学設置基準を十分に上回っている。また、各種規程を整備してその規程に基づき、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。防火・防災に係るマニュアル等を整備しているほか、省エネルギー対策にも取り組んでいる。本学の教育に利用されている情報処理施設及び機器は、総合情報センターの実習室として12室514台（Windows, Mac）、言語教育用のCALL教室として3室、移動可能なラック収納型の無線パソコン50台（Windows）が一般教室用に整備されている。

過去3年間の学校法人の収支状況については、施設整備事業が大きく影響しているが、帰属収支差額は連続して収入超過を維持しており、教育研究活動のキャッシュフローについても黒字を維持している。なお、財務については併設大学と一体的に管理していることから、短期大学としての財政計画、経営計画は策定していない。現在の財政計画は、2012年度に策定した2018年度までの大学・短期大学部としての中期計画を年度毎に実績値に更新して運用している。特に、施設整備事業の実施等、大規模な計画立案の指針等として活用している。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価**(a) 現状**

基礎資料にもあるように 2015 年 5 月 1 日付の専任教員数は、英文学科 9 名、生活創造学科 7 名の計 16 名で、短期大学設置基準上の専任教員数を確保している。2015 年度の専任教員 1 人当たりの平均在学生数は 30 人である。これらの教員は各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき配置されており、非常勤講師は 59 人配置している。授業の補助教員としての TA は英文学科専門科目「情報入門」、「情報活用」と生活創造学科専門科目「基礎情報処理」以外には配置していないが、英文学科においては学生の英会話及びライティングスキル向上のために、カンバセーション・チューター（2014 年度前期 8 人、後期 7 人）と、ライティング・チューター（2014 年度前後期 3 人）を配置している。また英文学科資料室、英文学科教材開発室及び生活創造学科建築資料室にはそれぞれ事務職員を配置している。

本学では主要な科目については専任教員が担当するよう配置している。毎年度当初に教育職員組織〔任用配置計画〕一覧表を確認し退職者が出た場合、遅滞なく採用人事が行われるように配慮している。定年退職者の後任人事に際しては、教員年齢構成のバランスを考慮し、原則として 40 歳以下の採用を行うようにしている。教育職員の採用にあたっては学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に則って選考している。教授会のもとに短期大学部長を委員長とする採用者選考小委員会を設置し、採用候補者を選考する。採用者選考小委員会は採用候補者を教授会に報告し、教授会において採用の可否を審議する。教授会で採用が決定した場合、短期大学部長は学長に内申し、学長は理事長に上申することとなっている。昇格についても同規程に基づき、ほぼ同様の手続きが行われている。

本学の専任教員は個人研究費の配分を受けるにあたり、教員情報システムにより「研究計画」を提出し、年度末には「研究活動自己点検評価報告書」を教員評価委員会に提出することが義務付けられている。そこでは研究業績以外にも職務上の実績、社会における活動などが記載されている。また、演習・実習を除く講義科目に対して、専任教員・非常勤講師を問わず、隔年で「授業評価アンケート」が実施され、学内に公表されている。

(b) 課題

専任教員の欠員補充を行う場合、原則として 40 歳以下の採用を行うようにしているが、必要とする研究分野によっては年齢条件に合致する者の採用が難しい場合もある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学に所属する研究者の研究成果物を公開する機関リポジトリは、2013 年度の学位規程改正への対応を機に、NII が提供する「JAIR0 Cloud」を使って構築することを決め、2014 年 9 月に「北星学園大学学術情報リポジトリ」として公開を開始した。管理運用について、コンテンツの収集に関しては総合研究センター（研究支援委員会）が行い、コンテンツの登録などシステムの維持管理は図書館が行うという分担を「学術情報リポジトリ運用要項」に定めた。公開当初の時点で紀要論文、学位論文、科学研究費助成事業研究成果報告書など、2,000 近くのコンテンツを登録している。その他「ワーキングペーパー取扱要項」「紀要「北星論集」刊行要項」などの規程を整備しており、研究成果を発表する機会を確保している。

本学では「個人研究費取扱要領」「個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項」「特定研究費取扱要領」などの規程を整備しているほか、「教育職員国内外研修規程」及び「教育職員のサバティカル制度に関する規程」を整備し、教員の学術研究の促進及び資質の向上に寄与している。さらに基礎資料で示した通り、教員全員に研究を行う研究室が整備されており、基本的には週に 1 日の研究日がとれるような時間割を組んでいるので、研究・研修等を行う時間が確保されている。

教員の資質の向上を図る取り組みとして、まず採用時に実施している「新任職員研修会」があげられる。ここでは学校法人及び大学・短期大学の歴史などを提示する中で、学校法人及び大学・短期大学として求める教員像について理解を深められるようにしている。また研修会終了後には大学教員を対象として「大学の現況と運営の仕組み」についての説明会を実施している。ここでは副学長から教育研究体制や授業中の私語対策など、教員の資質に係る事項の概略説明が行われている。次にこれも新任教員が対象であるが、教員が教育研究をスムーズに行うことが出来るよう、研究支援課、学生支援課（教務担当）、情報システム課、司書課から教育研究支援体制についての説明会を実施している。

続いて全教員を対象に実施している「研究活動自己点検評価報告」「次年度の研究計画」の提出があげられる。教員が自ら研究活動について点検評価を行うことにより、明らかになった課題を次年度の研究計画立案時に活かすことができている。また、科学研究費助成事業への積極的な公募を促すことは、教員の研究活動の活発化を促すことにも繋がるため、年に 2 回全教員を対象に科学研究費助成事業への公募に係る説明会を実施している。

本学は学則第 1 条の 3 において、FD として「授業の内容及び方法の改善を図るため組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする」と定められており、2008 年に「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を制定した。そこでは、大学院の研究指導を含む本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を FD と定義し、それを全学的に実施・推進する組織として、副学長を長とする「FD 委員会」を組織した。2011 年度からは短期大学部・学科の FD とは別に、FD 委員会が主催する併設大学と共同の全学的 FD を実施しており、「ディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育改善」（沖 裕貴 立命館大学教授）と題する講演会を開

催した。2012 年には「授業力向上～わかりやすい授業を実現するために」（大島 武 東京工芸大学教授）、2013 年度には「授業をつくる、授業で伝える」（邑本俊亮 東北大学教授）というテーマで行われた。また同年度は FD 委員会とキャリアデザインセンターとの共催による「問われる教育力ー21 世紀に勝ち残る大学になるために」（長谷川典子 併設大学教授〔キャリアデザインセンター長〕、鈴木淳子 就職支援課長）も行われた。2014 年度は「北星学園大学生の変化ー外部の方々の鋭い日常観察によるー」（講師：本学非常勤講師、生活協同組合職員、契約清掃会社社員）と題し、各発題者からの発題を受け、ワークショップを実施した。

<英文学科>

英文学科の教員は英語教育関連学会に所属しており、それぞれ国内外の学会での研究発表や学会誌への投稿を行っている。学科として大学英語教育学会（JACET）に加盟しており、活発に研究活動を行っている。さらに、英語教育以外にそれぞれの専門分野（観光ホスピタリティ系学会・地理学関連の学会等）でも活躍している。各教員の研究活動の状況は、大学ウェブサイトで公開されている。

科学研究費補助金や外部研究費等にも積極的に応募しており、森越・吉田は、「グローバル連携による専門性と語学力強化を図る『ホスピタリティ教育』教授法の研究」をテーマに 2012 年から 2014 年度までの 3 年間、科学研究費補助金（基盤研究 C）を獲得している。また、研究分担者として竹村は 2012・2013 年度 2 件、2014 年度は 3 件の科学研究費補助金を獲得している。森越は、2012・2013 年度札幌市大学提案型共同研究事業「札幌における MICE 教育カリキュラム構築に向けた調査研究及び“札幌 MICE カレッジ（仮称）”の実験的検証に関する研究」の共同研究者を務めた。また、学内での共同研究や学科プロジェクトに応募し、研究を進めている。2013・2014 年度は、学科のプロジェクトとして「国際インターンシップ」実践教育の研究を行っており、その成果として「グローバル・インターンシップ」を 2015 年度から学科専門科目として導入することが決まった。

前述した通り教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程が整備されており、毎年、学科の半数以上の教員が国際学会で発表や出席を果たしている。このような教員の研究活動の多くは学科の教育課程編成や教育実践に直接還元できる内容となっており、学科の教育に貢献している。

<生活創造学科>

学科教員は、各専門分野における学会活動・研究活動を行っており、その成果は学科科目の高い専門性に投映されている。また、個人の研究活動は大学ウェブサイト上に公開され、それに対し地域社会の関心も高い。すなわち、学科専任教員の研究動向が公開されていることで、学外からの講演等の依頼、専門的知識の提供が求められると共に、高校生が教員の研究動向を知り、入学を希望することがある。

各教員は外部研究費の獲得にも熱心であり、藤原は研究代表者として（基盤研究 C）2011 年度から 2014 年度まで「障害児者とその家族の「貧困」に関する研究」を獲得し、風戸は研究代表者として（基盤研究 B）2011 年度から 2014 年度まで「生産現場における人とモノの関係性にみる社会主義経験の多様性と普遍性」を獲得している。また藤原は研究分担者として、2013 年度から 2016 年度まで「地方都市に

における貧困の世代的再生産の構造と政策的対応に関する実証的研究」及び 2013 年度から 2017 年度まで「女性の貧困と家族形成過程：ケアをめぐる権力関係を中心に」を獲得し、風戸は研究分担者として 2014 年度・2015 年度に「中央アジアにおける大型家畜利用の再評価—ラクダ牧畜の変遷を中心に」を獲得している。

こうした成果をあげることができた背景としては、優れた研究環境、研究活動への支援が挙げられる。

(b) 課題

<英文学科>

近年、さまざまな学生への対応や学内の多様なプロジェクトやワーキンググループへの参加などで、教員はますます多忙になり研究の時間を確保することが難しくなっている。また、研究の分野で求められる多様な調査方法や高度な分析方法に対応していくための専門的な支援スタッフが必要である。

<生活創造学科>

生活創造学科の履修モデル制の特性として、1 年次の講義内容は各論の基礎・入門から始め、2 年次で応用的、専門的内容を教授することになっているが、学生の在籍期間が 2 年間という中では、各教員の最新の研究実績や、より専門的な研究動向を学生が知る機会が限定される。教員の研究成果について、学生がその知見を学ぶことや、研究活動に触れる場を設けることが課題である。そうした学術的な交流を行うことにより、これまで以上に教員は研究に邁進し、それを還元するという循環を作ることができると思われる。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務職員はいずれも併設の大学職員を兼務しており、事務組織は事務局長 1 人、事務局次長 2 人（管理運営担当と学生支援担当）、企画課、総務課、人事課、財務課、学生支援課、就職支援課、広報課、研究支援課、情報システム課、司書課、入試課からなっている。各組織の所掌事項は「事務組織、職務及び事務分掌規程」及び「大学規程」において定められており、責任体制についても明記されている。

事務室は、企画課・総務課・人事課・財務課のいわゆる管理系部門が C 館 3 階のワンフロアに集約されている。その他の学生支援課、就職支援課、広報課、研究支援課、情報システム課、司書課、入試課はそれぞれ単独の事務室を設置しているが、学生支援課は単独の課であった教務・実習事務・学生厚生・国際教育を集約した課であり、このことにより学生の利便性も向上した。それ以外にも、管理系部門と学生支援課をそれぞれ集約したことにより、プリンター及び複写機の台数を削減することができた。

パソコンについては専任、兼任の区別なく事務職員全員に 1 台ずつ割り当てられており、打ち合わせや出張時に使用することができる共用のノート型パソコンやタブレット端末を数台用意している。その他、机、書棚、個人ロッカーなど必要な備品などを整備している。教職員全員が情報を共有するための「教職員ホームページ」

（本学教職員のみアクセス可能）や、事務職員がメールを介さなくともデータファイルをやり取りできる共有フォルダも整備している。

本学の教育研究活動にとって重要な情報資産を学内外からのセキュリティ上の脅威（不正アクセス、データ改ざん・破壊、情報漏洩等）から保全するために「情報セキュリティポリシー」を定めており、「危機管理に関する規程」において危機管理委員会が情報基盤の安全を確保し、かつ適切な運用を図り、不正アクセスなどが認められた場合に対応することとなっている。その他、「学生の個人情報保護に関する規程」を定め、学生の個人情報の取扱いに関する基本事項について確認している。また、本学教職員のコンプライアンス意識の徹底のために「倫理綱領」を定め、憲法、その他の法令及び職務にかかわる規則等を遵守するとともに、高等教育機関に勤務する者としての社会的責任を自覚し、良識ある言動に努めるよう、「教職員ホームページ」で周知している。

防災に関しては「防火管理規程」「消防計画」（注：火災以外の災害への対応を含む）を定め、災害の予防、災害への応急対策などについて明記している。「防火管理規程」については「教職員ホームページ」で常に閲覧することが出来るようになっており、「消防計画」は全教職員に配付されている。なお、2015年2月に完成した新校舎（C館）は、災害時にも自家発電装置により、48時間以上自立可能な建物になっている。

以上、不測の事態が発生した場合に備えて「危機管理マニュアル」を定め、種々の危機への具体的な対応策について明示している。マニュアルは全教職員に配付している。

本学の全ての専任事務職員が「自己申告書」を毎年常務理事に提出し、その申告内容を踏まえて事務職員配置換え委員会等の関係機関において配置換えや昇格を決定している。自己申告書の主な記入項目は、健康状況、担当業務に対する考え（業務負担度、興味、理解度、適応度等）、業務に対する目標・成果、今後の異動希望及び自由意見等となっており、このことが日常的な業務の見直しや事務処理の改善につながっている。なお、2012年度からは一般職向けの自己申告書で事務局長等との面談希望の有無を確認している。2013年度は5人、2014年度は4人の職員が事務局長と面談をしている。

本学にはいわゆるSD規程はないが、法人全体の研修を「学園研修会事務用務職員研修専門委員会申し合せ」に基づき、常務理事、事務局長、事務局次長（管理運営担当）、事務局次長（学生支援担当）、人事課長及び課長・事務長のうちから常務理事が指名する各1人の計7人による事務用務職員研修専門委員会で企画立案し、学園研修会事務用務職員部会（8月上旬開催）及び学園課長・事務長研修会（9月上旬開催）を実施している。さらに併設大学で通算48回開催し、本学が2002年度にキャンパス移転をした後に参加している「大学SD研修会」（2014年度から従来の参加研修報告のみの形式から研修内容を変更し、名称も「事務伝達研修会」から変更）を年1回、学生の夏休み期間に開催している。学園研修会は研修以外にも高等教育部門と中等教育部門の事務職員の情報交換の場となっており、大学SD研修会も自分の所属する以外の課で、どのような課題を抱え、どのように業務が行われているか

理解する場となっているなど、事務職員の連携強化につながっている。

また、自己研鑽を啓発する目的で「職員国内外研修制度」を設けており、これまでに国外研修が3人3件、国内研修が6人2件行われている。加えて、2012年度には「北星学園（学校法人・短期大学部）の事務職員としての基礎知識を修得することの必要性を鑑み、職員個々人あるいは組織として解決すべき課題や問題を捉え、さらにその解決のために取り組むことが出来るように」と、計15回に及ぶ事務局長主催による「若手事務職員のための基礎（BASE）研修」を開催し、併設大学の共通科目「北星学」の聴講も研修プログラムに加えた。

その他、学外で行われる文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会及びキリスト教学校教育同盟等が開催する各種研修会にも積極的に参加しており、様々な情報収集や職員個々の専門的な職能開発に寄与している。なお、研修会終了後は、出張報告書提出と大学SD研修会での報告を義務づけている。

特筆すべき取組みとして、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」補助助成を受け、北星学園大学、日本福祉大学及び熊本学園大学の三大学の連携のもと取り組んだ「列島縦断広域型連携eラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開」での3事業の一つである「相互交流による学生の成長と教職員の資質向上」で行ったSD研修会と職員交流研修がある。特にSD研修会は、2009年8月に本学を会場として、3大学に広島修道大学、松山大学及び沖縄国際大学を加えた6大学で実施し、以降これまで会場校を交代しながら毎年度実施してきている。2010年度の職員交流研修では、日本福祉大学及び熊本学園大学から職員を本学に受け入れて修学支援及び国際教育支援に係る業務研修を行ったほか、eラーニング教育に関する業務研修を目的として本学職員を日本福祉大学へ派遣した。

また、1998年11月以降、毎年度続けてきている六大学事務局長懇談会をきっかけとして「戦略GP」に取り組むとともに、「戦略GP」補助終了後の連携継続・発展を協議した結果、「連携大学間の各分野における積極的な交流を通して連携・協力することにより、教育・研究上の目標を達成し、連携大学の発展に資すること」を目的とした「六大学包括的連携協定」を2012年8月28日付けで取り交わしている。なお、この包括的連携協定に基づく事業の実施を積極的に取り進め、事務職員の意欲・資質の向上を図る一助として有効に活用していくこととしており、2014年度から併設大学が幹事校を務めている。

以上、2つの取り組みに本学は加盟していないが、前述の通り事務職員は併設大学と兼務しているので記載するものである。

関係部署との連携については、近年、管理職・一般職あるいは教員・事務職員の枠にとらわれずにワーキンググループを組織して答申を作成し、それを上位組織で受け、実施案を検討することが行なわれている。最近の具体例としては、「センター棟改修ワーキンググループ」「学生支援・応援ワーキンググループ」「教育課程の質保証ワーキンググループ」「障害学生支援ワーキンググループ」「業務改善ワーキンググループ」等がある。

(b) 課題

「学園研修会事務用務職員研修専門委員会申し合せ」を整備し、学校法人全体の

事務職員研修会を実施しているが、いわゆる SD 規程はないので、今後規程として整備していくことが課題である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業については「就業規則」を始めとする諸規程を整備しており、教員の採用及び昇格については「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づいて適正に行われている。

学校法人規程集及び大学規程集については、各会議室及び事務室に設置され自由に閲覧できる状態になっている他、教職員のみアクセスすることができる「教職員ホームページ」でも閲覧可能となっている。規程が改正された場合、大学関係規程は「教職員ホームページ」及び掲示で周知し、学校法人関係規程は「学園広報」で周知している。

(b) 課題

適切に管理されており、特段の課題はない。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

年齢バランスも考慮しながら、学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた教員組織を整備していくとともに、教育研究支援体制の充実を図る。また、FD 委員会が主催する FD への参加率を高めるための工夫を行う。

SD 規程を整備するとともに、事務職員の自主的な研修参加意識を高める方策を検討する。

<備付資料>

17. 専任教員個人調書
18. 非常勤講師一覧表
19. 教員情報 web <http://www2.hokusei.ac.jp/hguhp/KgApp>
20. 専任教員の年齢構成表
21. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（2014 年度～2012 年度）
22. 北星論集（2014 年度～2012 年度）
23. 専任職員一覧表

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

基礎資料にある通り、大谷地キャンパスの校地面積は 75,208 m²、運動用用地は 39,987 m²で、合計 115,196 m²となり、併設大学と本学の学生数を合計した一人当たりの面積は 26.87 m²と、短期大学設置基準を十分に上回っている。キャンパスの環

境は北海道自然 100 選にも選ばれ、最北のコナラ林として北海道の学術保護林にも指定されている自然林、水芭蕉群生池及び北星学園のシンボルであるライラックをはじめとした植栽により、緑豊かな景観となっている。なお構内の主要通路にはロードヒーティングを敷設しており、冬期間でも車椅子移動ができるようにしている。

校舎については、C 館の改築工事及び A 館の改修工事（使い勝手の悪い教室の改修と憩いの場としてのラウンジの確保）が 2014 年度末に終了し、これによって既存の校舎を含め校舎面積は 39,556 m² となった。これは短期大学設置基準を十分に上回っている。校舎・施設概要は以下のとおりである。

校舎棟（A 館・B 館・C 館）、図書館、体育館（5,657 m²）、研究棟（第 1・第 2）、センター棟（2015 年 9 月改修終了予定で、1 階に国際交流ラウンジ、カフェを併設、2 階にラーニング・コモンズを設置）、大学会館（学生ホールと購買・食堂）、学生会館（サークル棟）、学生交流会館（通称 kirari、留学生及び引率教員の宿泊及び正課・課外活動における研修・宿泊として多目的に利用）、チャペル、ゲストハウス（短期招聘教員の宿泊施設）の建物を有する。

特に改築後の C 館（鉄骨構造地上 7 階地下 1 階建て総床面積 7,488 m²）は、これからの本学校舎のスタンダードとして、今までより一層バリアフリーに配慮し、既存の A 館とのフラットな接続、全教室の引戸ドア採用などを行っている。中庭に面した 1 階には大学の顔に相応しいエントランスを設け、2 階まで吹抜けのホワイエ（ホール）と 500 人収容の講堂を配置し、授業だけでなく、就職支援プログラム・公開講座・大学祭・学会で活用している。3 階には管理関係部門の事務室（理事長・学長・学部長室等の他、企画課、総務課、人事課、財務課）を配置し、校舎棟管理の効率化が図られた。4 階から 7 階には、近年注目されているアクティブ・ラーニング（参加型授業形式）に対応した最新のデジタル AV 機器を備え、ゼミ室を含むすべての教室にプロジェクターを設置しており、また、講堂・ホワイエ・ラウンジ・教室（6・7 階）に無線 LAN を導入し、効果的な授業展開をサポートする。

また A 館の改修によって、ガラス張りのカーテンウォールの広々としたラウンジを設け、学生が寛げるスペースを確保している。さらには 2015 年度に行うセンター棟の改修によって、1 階にはカフェを併設した国際交流ラウンジ、2 階にはラーニング・コモンズを設置する計画であり、より充実した学習環境が整備されることとなる。

C 館の完成によって、大学全学部共通・短期大学部が共用する講義室・演習室は計 87 室、総面積 8,711 m² となった。講義室は 54 室で総面積は 7,102 m²、演習室は 33 室で総面積は 1,609 m²、実験・実習室（併設大学の専用）は、語学学習室や情報実習室の他に、工作・作業室、防音実験室、スタジオ、実験室、福祉臨床実習室、社会調査実習室、心理学実験室、カウンセリング室がある。

教員の研究環境としては、研究室は 135 室あり（うち短期大学の教員用は 16 室）、全ての専任教員に研究室が与えられている。一室当たりの平均面積及び教員一人当たりの平均面積は 25 m² である。教員研究室には学内 LAN を整備している。

屋外施設としては、運動場は 39,987 m² あり、野球場、夜間照明のある多目的グラウンドとテニスコート（6 面）を設けている。その他に、駐輪場（1,030 台）、教

職員・来訪者用駐車場（300 台）を整備している。また、徒歩 10 分の大学隣接地に、第 2 グラウンドを有している。多くの学生が札幌市営地下鉄大谷地駅より、隣接するサイクリングロードを通して通学していることから、近年、一般市民との交錯など歩行マナーが問題となっており、札幌市と協議のうえ野球場の再配置を行い、一部を公開緑地として市民に憩いの場を提供し、通学路にカバードウォークを設置する等の整備を行っており、2015 年 11 月に完成する予定である。

図書館の資料は、本学の教育・研究、学習活動の発展・支援に資するよう、教員及び図書館職員によって選定され、学生からの希望資料も受入れている。選定の基準や要領は、2011 年度に図書館運営委員会が策定した「図書館資料収集方針」に示され、カリキュラムに沿った選書のみならず、大学や学園の伝統や特色を踏まえた蔵書構築を図っている。図書の除籍については「図書管理規程」に基づいて行っている。

2014 年 3 月末現在の蔵書数は、和書 385,709 冊、外国書 141,841 冊、合計 527,550 冊で、その 7 割を開架式書架に排架している。毎年購入冊数は 20,000 冊を超え、2012 年度からは参考図書を中心とする電子書籍の受入れも開始し、263 タイトルを所蔵している。学術雑誌等の定期刊行物は、和雑誌 4,322 種類、外国雑誌 941 種類を全て開架式に排架している。外国雑誌を中心とする電子ジャーナルは、2004 年以降、紙媒体からの移行を積極的に行い、全文を閲覧できるタイトルは 45,000 誌にのぼっている。また、文献検索用の二次情報（目録・索引）、新聞記事、法令、企業情報、辞書、事典などのオンラインデータベースは 30 種類を提供している。これらの電子情報は、統合検索システムを介して複数のデータベースを一元的に検索させ、迅速かつ効果的な情報収集にナビゲートしている。

蔵書検索（OPAC）、ジャーナルや二次情報のデータベース、その他インターネット上の有用な情報資源などあらゆる学術情報への入口を図書館ウェブサイト集中させている。最も主要な二次情報である国立情報学研究所（以下、NII）の「CiNii」の検索結果は、OPAC とリンクさせ、図書や論文の検索と自館の所蔵検索が同時にできる仕組みを持たせている。また、ウェブサイトにはパスファインダーや各種ガイダンス解説資料も掲載され、文献検索ガイドの役目も果たしている。さらに貸出予約や複写依頼、学外からのデータベースアクセス、新着案内（アラートサービス）などのポータル機能（My Library）もあり、図書館を利用する上で欠かせないツールとなっている。

このような電子的学術情報を活用するための整備は、情報検索を用途とする PC を館内に 18 台設置し、レポート作成や e ラーニング科目の受講も可能な PC をマルチメディアフロアに 28 台設置している。さらに無線 LAN の敷設によって館内のどこでも使用できるノート PC を 20 台提供している。人的支援では、通年で文献検索サポートプログラムを展開し、利用者のニーズやレベルに合わせた各種ガイダンス・講習等を開催している。中でも、授業時間を使って図書館職員が行う授業連携ガイダンスは、延べ 159 科目の教員から申込みがあり、3,221 人が受講している。

本学に所属する研究者の研究成果物を公開する機関リポジトリは、2013 年度の学位規程改正への対応を機に、NII が提供する「JAIRO Cloud」を使って構築すること

を決め、2014年9月に「北星学園大学学術情報リポジトリ」として公開を開始した。管理運用について、コンテンツの収集に関しては総合研究センター（研究支援委員会）が行い、コンテンツの登録などシステムの維持管理は図書館が行うという分担を「学術情報リポジトリ運用要項」に定めた。公開当初の時点で紀要論文、学位論文、科学研究費助成事業研究成果報告書など、2,000近くのコンテンツを登録している。

図書館施設は、連結する本館（1991年度竣工）と新館（2003年度竣工）の合計7フロアで構成され、資料の排架、静謐な学習スペース、マルチメディアフロアなど、各階の目的用途を明確に分けている。閲覧座席数は446席で、併設大学と短期大学の収容定員の約12%にあたる。うち128席は個人キャレルで、この他にグループ学習室、PCコーナー、AVコーナー、新聞・雑誌閲覧席等も含めると550席を超える。また、車いす利用者用の閲覧席も4席配置している。年間の開館日数は平均317日で、授業期間の平日は8時45分から22時まで、土曜は20時まで、日曜及び一部の祝日も12時～17時まで開館している。また休業期間も月曜から土曜は20時まで開館しており、定期試験期間を除けば、学外利用者にも同様の時間を開放している。

職員は、専任8人、臨時職員2人の他、7人に換算する業務委託スタッフの合計17人で構成している。司書資格は専任の5割、臨時・委託の7割が保有している。業務研修は、担当業務に応じた研修会や実務講習会への計画的派遣、及び課内における研究発表などを通して、専門的知識・技能の修得と共有を図っている。

国内外の教育研究機関とのネットワークについては、NIIの総合目録データベースであるNACSIS-CATに参加し、書誌データの共同分担入力と所蔵情報の登録を行い、全国規模の目録所在情報サービスの構築に寄与している。また、同じくNIIのNACSIS-ILLを利用し、他館との相互利用（文献複写や図書貸借の依頼・受付）をオンラインで行っている。直接の訪館や貸出については、北海道地区大学図書館協議会加盟の全大学で相互利用協定を結び、学生証や身分証の提示で利用が可能である。この他、電子ジャーナルをはじめとした電子情報商品の価格を版元と交渉する「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」に加盟し、高額な学術情報を安定的・継続的に確保している。

(b) 課題

既存校舎（A館・B館）のAV機器の更新時期が迫ってきており、什器も旧JIS規格であるため、AV機器の更新と新JIS規格の什器導入について検討する必要がある。

資料の増加に伴い図書館の収容能力が低下している。利用し易い排架を維持するための除架（閉架書庫への移動）を行っているが、現在の増加ペースでは10年以内収容限界を迎える見込みであり、書架増設が急務な状況にある。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では「北星学園経理規程」「北星学園資産運用に関する取扱要領」「資金の借入及び償還に係る諸手続きに関する内規」「北星学園固定資産及び物品管理規程」「学

園固定資産及び物品調達規程」「学校法人北星学園 有形固定資産の改良・補修に係る支出の取扱要領」「北星学園リース取引に関する取扱要領」「北星学園図書管理規程」を整備し、これらの規程に基づいて、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。また、キャンパス内の施設・整備等の維持・管理については、特殊建築物としての点検・整備が義務付けられていることから、定期的に専門家の診断を受け、不良個所の確認を行って対処するとともに、各種法定点検、日常の清掃業務を専門業者と保守契約を締結して行っており、学生、教職員の日々の利用に支障がない状況を保っている。

防火・防災に関しては消防法の大改正を受け、本学でも 2013 年度に消防計画を見直し、予防的事項、応急的対策事項、教育訓練を計画、実施していくこととし、建物ごとに防火・防災の担当者を設定して、自主点検、防火・防災訓練を行っている。また「防火管理規程」「消防計画」（注：火災以外の災害への対応も含まれている）を定め、災害の予防、災害への応急対策などについて明記している。「防火管理規程」については「教職員ホームページ」で常に閲覧することが出来るようになっており、「消防計画」は全教職員に配付されている。なお、改築した C 館は災害時にも自家発電装置により、48 時間以上自立可能な建物になっており、防災用の倉庫を設け、帰宅困難学生を想定した必要物資の備蓄にも対応する予定である。

省エネ対策については 2010 年 4 月の省エネ法の改正を受け、本学も学園として特定事業者の指定を受けたことから、エネルギー統括者（常務理事）とエネルギー管理企画推進者（財務課長）を選任し、学園全体としてエネルギー使用の抑制について通知を行い、毎年 7 月末までにエネルギー使用状況を定期報告している。クールビズ及びウォームビズを奨励し、夏のエアコン使用の抑制や冬の暖房温度の抑制などに取り組むとともに、設備の経年劣化や老朽化による更新時に、高効率の照明機器等を採用している。特に C 館の改築にあたっては、全照明の LED 化、空調システムにファンコイルユニット及び都市ガスエネルギーを導入し、中央監視システムで管理するとともに、デジタルサイネージで“エネルギーの見える化”を行い、省エネを啓蒙し、電力利用の抑制を図っている。また、トイレの洗浄水に井水を利用し、ランニングコストを抑えている。

なお、コンピュータシステムのセキュリティ対策については、基準Ⅲ-A-3 で述べた通り「情報セキュリティポリシー」に従い各部署で実行している。例えば、情報システム課では、ウィルス対策ソフトについてはライセンスを一括購入し、学内で使用するパソコンにインストールするようにしている。学外からの迷惑メール対策として迷惑メールフィルターを導入して、詐欺・なりすましメールをできるだけ排除できるようにしている。サーバは学内で適切に管理し、ファイヤーウォールを設置してインターネットからの不正アクセスや攻撃を防ぐようにしている。

(b) 課題

改築した校舎のみならず、既存の校舎のエネルギー効率化対策（LED 照明など）を進めているが完了しておらず、一層の効率化が必要である。また、本州の大学に比べ防災意識がまだまだ低いので、大学全体を通した防災訓練が必要である。防災用の必要物資についても、年次計画を立てて備蓄していく必要がある。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

省エネルギー化については、さらに節電に努め、より計画的なエネルギー効率化対策を推進する。エネルギーリスクの分散も考慮しながら他の施設のガス化も検討する。また、毎年防火訓練を行っているが、夏季休業期間であるため学生の参加が少ない。防火訓練実施時期の変更も含め、学生に対する防災意識を高める方策を検討する。

図書館について、所蔵資料の増加により収容容積が減少することは不可避であるが、その収容力を際限なく確保することも不可能である。今後はスペース拡張だけに依存せず、電子資料の更なる導入や、保存要領見直しによる蔵書の軽量化を図っていく。

<備付資料>

- 24. 校地・校舎図面
- 25. 図書館概要
- 26. 総合情報センター概要

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教育に利用されている情報処理施設及び機器は、総合情報センターの実習室として 12 室 514 台、言語教育用の CALL 教室として 3 室を整備している。さらに、移動可能なラック収納型の無線パソコン 50 台 (Windows) が一般教室に整備されている。

総合情報センター実習室には Windows を 10 室 430 台、Mac を 2 室 84 台導入しており、すべてのパソコンに Microsoft Office を標準装備し、情報処理の授業のみならず、全授業における時間外学習・自学自習環境として全学生に開放している。MacOS のパソコンには、マルチメディア教育に対応した、動画・音声編集ソフトをはじめとする多様な機能を持つアプリケーションをインストールしている。2014 年度末には実習室の Mac のリプレースメントとアプリケーション・ソフトウェアのアップグレードを行い、2015 年度は最新の Mac で授業が展開される。

言語教育の実習室には CALL システムを導入しており、授業での利用のほか、学習者のペースや能力にあわせて時間外学習・自学自習を行うための多様な語学学習教材を用意している。

上記の実習室を含む全ての教室に学内 LAN が整備されており、インターネットへのアクセスが可能となっている。

各実習室は、授業で利用される時間帯を除き、平日は 8 時 45 分から 21 時 (土曜日は 16 時 45 分) まで開放されている。また総合情報センターでは、教育研究を支援するため、実習室での学生のトラブル対応及び研究室等での教員のパソコンに関わるヘルプ対応として、3 人からなるサポートデスクを常設している。

＜英文学科＞

英文学科では、「情報入門」、「情報活用」の科目が1年次の選択必修科目になっており、それぞれの学生のレベルに合わせて、情報に関するスキルを身につけることができる。そのクラスでは、学生が短期大学2年間で学習するうえで必要とされる知識やスキルを身に付けることができる。また、情報教育だけではなく、学科専門教育科目で、CALL 教室や情報実習室、無線 LAN パソコンセット設置教室（A507 教室）を活発に使用している。特に CALL 教室では、Calabo 授業システムが搭載されており、英語を用いて学生間のペアワークやグループ活動ができ、それを教員がモニターできるようになっている。また、システムの一部であるムービーテレコを活用して、音声の録音や提出、映像教材やリスニング教材を配信することができる。学生はこのシステムを利用して、授業内だけでなく授業外でも英語学習を進めることができる。それぞれの教室やシステムを活用するにあたり、サポートデスクのスタッフや情報システム課の職員が技術サービス、専門的な支援をしている。また、それらの職員が、施設、ハードウェア、ソフトウェアの向上充実を図っている。

情報システム課では、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持しており、技術的資源の分配を常に見直し、学内のコンピュータや学内 LAN を整備している。

学科の教員は、JALT CALL や JACET CALL 研究会に所属しており、英語教育の分野での CALL に関する新しい情報や技術などを取り入れ、効果的な授業を行っている。

さらに、学科教員が Moodle Association of Japan の北海道支部長であり、学科内で Moodle について学び合い、その活用を奨励しており、コンピュータ利用技術を日々向上させている。さらに、学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業を行う CALL 教室、情報実習室を以下の通り整備している。英文学科では、iPad を 11 台保持しており、普通教室でのグループ活動や情報収集、海外研修で利用している。

【CALL 教室等の設備】

教室	コンピュータ台数	備考
CALL 1 教室	56 台＋教卓 2 台	ムービーテレコ
CALL 2 教室	48 台＋教卓 2 台	ムービーテレコ・アイランド形式
CALL 3 教室	35 台＋教卓 2 台	ムービーテレコ・アイランド形式
AV スタディールーム	22 台	ムービーテレコ
A507 教室	50 台	無線 LAN パソコンセット

＜生活創造学科＞

生活創造学科では、1年次に「基礎情報処理」を必修科目としている。各自のレベルに合わせたクラス編成を行い、情報処理のスキルを獲得する。このために、情報実習室が整備されており、学生全員が Windows、Mac の両方を活用できるよう、機材を揃えている。

情報システム履修モデルの授業では Web プログラミングを学ぶ。このために必要な、自由に CGI が利用できる WWW サーバが用意されている。セキュリティ上の理由で、学生はこの WWW サーバには学内 LAN からのみプログラムやファイルのアップロードができる。情報実習室が他の授業で混雑して使用できない場合でも、生活創造学科専用の情報演習室を使用することにより、CGI スクリプト作成の学習が可能になっている。

クリエイティブデザイン履修モデルの授業では、主にグラフィックデザイン作品の制作を通して学生の視覚伝達スキル向上を図っている。そのために必要となるのは、授業時間以外に学生が腰を据えて取り組める制作時間と、Adobe アプリケーションソフト環境である。全学共用の情報実習室では授業時間割により自由な作業時間が限られてしまうため、それに代わる制作環境として情報演習室及びデッサン室を確保し、学生の自発的な創作を促している。以上のサポートによって学生が身につけることができるのは視覚伝達技術に留まらず、社会において必要とされるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上にも繋がっている。

住居・インテリアデザイン履修モデルの重要な目標の 1 つは、住空間の設計製図及びそのプレゼンテーションの技術を、手作業とコンピュータ作業の両面においてバランス良く身に付けることである。そのため、デザイン設計実習室には製図設備を設置し、設計図の作成、模型の制作、パースの作図のための環境を整えている。また、照明機器及び撮影台を準備しており、模型の効果的な撮影環境をいつでも作り出すことができる。さらに水道設備も充実させ、色彩関連の実技にも配慮している。一方、情報実習室には製図用の CAD ソフトウェアや画像処理ソフトウェアを整備している。なお、デザイン設計実習室の物理的な設備については建築資料室スタッフによる日常的なメンテナンス及び通常年 1 回の定期的な整備を、ソフトウェアについては全学のシステムに合わせたアップデートをはかり、それぞれ適切な状態を維持している。以上により、学生達が手作業及びコンピュータ作業の両面で十分な技術を身に付けることを可能にしている。

(b) 課題

<英文学科>

近年、学生はコンピュータよりもスマートフォンや iPad を保持し、多用する傾向にあるが、授業内での個人的な使用や集中力を妨げるようにならないように、それらの授業での活用について慎重に議論をしていかななくてはならない。また、スマートフォンを持たない学生にとって不利にならないように考慮しなくてはならない。さらに、ネット上でのトラブルに巻き込まれないように SNS などの適切な使い方について継続的に学ぶ機会を提供していく必要がある。

<生活創造学科>

生活創造学科では、専門演習をより充実した環境で展開するために特別教室を設置し、その学びをフォローするための教員の配置を緻密に行っているが、こうした教育資源を活用するだけの学生側の物理的制約が懸念される。2 年という短い期間で学業、課外活動、サークル活動、アルバイトをする等、非常にタイトなスケジュールになっており、2 年次にはこれに就職活動も加わる。学生が試行錯誤をしながら

らクリエイティブデザイン作品の制作に必要な技術を身につけることや、プログラミングの力をつけること、建築系の作業を行うことなどが望ましいが、時間的な制約を負っているのが現状である。一斉授業の講義とは異なる制作系の分野では、特に道具や教材、パソコンソフトの関係上、設備が整った学内での取り組みが望ましく、学生が地に足をつけてじっくり学ぶという意識をもち、優れた技術的資源、学習環境を有効活用するようにサポートすることが課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

2014 年度に新校舎が完成し、また 2015 年度秋にラーニング・コモンズが完成する予定である。教育資源は整備されたので、それを活用して更なる学習成果の獲得を目指す。

<備付資料>

27. 学内 LAN の敷設状況

28. マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は大学と併設となっており、一体的な財務処理・管理を行っている。また、法人全体では他に高等学校 3 校と中学校 1 校を設置している。2012 年度から 2015 年度にかけて、設置する学校へ耐震改修・改築を中心とする総合的な施設整備事業を法人として取組んでおり、事業費総額は 47 億 8 千万円である。その内、短期大学・大学・法人がある大谷地キャンパスの事業費は 28 億 5 千万円を予定し、2013 年度に着工している。当該事業費の支払に充てるため、法人全体で日本私立学校振興・共済事業団及び北海道私立学校振興基金協会から総額で 24 億 8 千万円を借入れており、その内、大谷地キャンパス整備に係る借入額は 13 億 5 千万円（短期大学としての借入額は 1 億 3 千万円）である。短期大学・大学においては、事業費の内 8 億円を 2012 年度までに第 2 号基本金として積み立てており、総事業費と、借入金及び 2 号基本金の差額である 7 億円が事業実施年度での負担額となっている。法人全体と大谷地キャンパスでの事業年度毎の支払額は以下の通りである。

【年度別施設整備事業費】

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度 (予定)
法人全体	19 百万円	2,217 百万円	1,912 百万円	632 百万円
(内、大谷地キャンパス)	(0 百万円)	(583 百万円)	(1,635 百万円)	(632 百万円)

過去 3 年間の収支状況については上記施設整備事業が大きく影響しているが、提出資料の「計算書類等の概要（過去 3 年）」（以下、提出資料）書式 3 にも掲載して

いる通り、法人としての帰属収支差額は連続して収入超過を維持しており、提出資料書式4に掲載している通り、教育研究活動のキャッシュフローについても黒字を維持している。大規模な施設整備事業を法人全体として実施しつつも、通常の運営についての収支均衡は維持している。なお、教育研究活動のキャッシュフローの黒字幅が2013年度以降減少しているのは、上記建築事業に係る費用の内、解体費用や修繕費等が経費処理となる影響が大きい。

消費収支差額の推移に目を向けると、法人全体では、2012年度はほぼ収支が均衡しており理想的な状況になっているが、2013年度におよそ2億1千万円、2014年度におよそ3億5千万円の支出超過を計上している。ただし、上記施設整備事業に伴う基本金組入額及び消費支出の計上額が、2012年度はおよそ2億2千万円（2号基本金組入額を含む）、2013年度はおよそ4億6千万円、2014年度は5億4千万円であり、この影響を差し引いた収支は、3年間にわたり安定して2億円前後の収入超過となっている。なお、この間の日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」は、全期間「A3」の正常状態を維持している。

収支が安定していることについては、3年間の帰属収入の規模がおよそ71億8千万円から73億2千万円であり、教育研究活動のキャッシュフローの収入の計は69億円から69億9千万円であるように、収入規模が全体として非常に安定していることが大きな要因である。なお、教育研究活動のキャッシュフローの収入計は過去10年間でさかのぼっても、最低が2013年度の69億円、最高が2007年度の71億7千万円であり、69億円台に10年間の内8年間滞留していることから、この水準が法人全体の収入ベースであるといえる。この収入規模に見合った活動を構築し、維持することによって適切な財務状況を維持し続けることを実現している。帰属収入の85%~90%を学生生徒等納付金と補助金が占めており、高等教育部門の安定した学生募集が収入規模の維持につながっている。学園内高校からの短期大学及び大学への推薦入学者と短期大学から大学への編入学者が全体としての学生数の維持、安定に重要な役割を果たしており、法人内の各校が相互に作用して全体を支える構造になっている。また、2008年度以降7年間にわたり安定して2億円以上の資産運用収入を獲得している。

短期大学の財政については、大学と一体で管理している中で全体の教育・研究活動の維持、発展を支えつつ収支を均衡させることを優先している。大学と教育施設を共有し、教育・研究条件も大学と共通となっているため、「短期大学としての収支均衡」ではなく、高等教育部門全体の収支均衡を重点に置いていることから、決算額においては提出資料書式1に掲載した消費収支計算書の通り、支出超過の計上となっている。短期大学の入学定員充足率は2012年度109.0%、2013年度105.0%、2014年度112.5%、2015年度123.0%である。短期大学から大学への編入学者は2012年度45名、2013年度25名、2014年度44名、2015年度38名であり、この4年間の平均で大学への編入学者の81.7%を占めるなど、短期大学の存在意義は大きなものである。短期大学の学生数及び短期大学からの編入学生数は、収入規模の安定に大きく寄与しており、財政的には法人内の各校が相互に作用して全体を支えている

構造の中で、短期大学の果たしている役割は大きいと言える。

支出の構成に目を向けると、法人全体での帰属収入に対する教育研究経費比率は3ヵ年平均で24.2%、短期大学では25.5%を確保している。また、資金収支計算書の学生生徒等納付金収入と補助金収入の合計に対する教育研究用機器備品支出と図書支出の割合は、法人全体の3ヵ年平均で3.9%と1.3%、短期大学では同じく4.8%と1.7%である。同じ割合を日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政 大学・短期大学部編（平成26年度版）」に掲載されている、短期大学部門の5ヵ年連続資金収支計算書（P274・P275）の平成25年度分から算出すると、教育研究用機器備品支出は3.0%、図書支出は0.5%である。2014年度には校舎の新築により教育研究用機器備品の取得が増加した影響があるものの、短期大学においては、全国平均と比較しても教育用研究用機器備品及び図書への資金配分を重視していると言える。

この3年間の貸借対照表関連の推移は、上述した施設整備事業のための借入により資金を調達した結果、固定比率は2012年度末の107.5%から2014年度末に118.3%、総負債比率は同じく13.9%から21.8%、負債比率は同じく16.2%から27.9%と大幅に上昇した。しかし、施設整備事業のための借入は、日本私立学校振興・共済事業団及び北海道私立学校振興基金協会の、主に耐震改修関連の低利で長期のメニューを計画的に活用しているため、固定長期適合率は2014年度末に99.3%、流動比率は110.1%となっている。固定比率が高いものの、固定資産の調達源泉は長期資金の範囲に収まっており（固定長期適合率）、流動資産は流動負債の償還に必要な量を有している（流動比率）。また、提出資料書式2に掲載している通り外部負債（38億円）に対する運用資産（124億円）は322.3%を確保している。前述したとおり、法人全体の収支状況も安定的に推移していることと、低利かつ長期の借入金を活用しており、借入金の償還を計画通り行うことで、2015年度以降は固定比率、総負債比率、負債比率といった比率で表される資産と負債のバランスについても改善の方向である。

退職給与引当金は、文部科学省通知により会計方針が統一された2011年度以前からずっと退職金の期末要支給額の100%を基にして計算しており、その50%を退職給与引当特定資産として積立てている。また、減価償却引当特定資産は年度末の減価償却額の累計額の100%を積立てている。これらの特定資産の他、第3号基本金引当資産や短期資産等の運用にあたっては、法人全体で資金管理することによる、効率的な運用を目指しており、運用方針及び手続きは「北星学園資産運用に関する取扱要領」に基づいて、学園の財務委員会を中心に行っている。金融資産の保有目標は法人全体の単年度帰属収入のおよそ1.5倍である100億円以上を維持することとしており、債券の償還予定と借入金返済や建築等の大規模な資金需要を見込んだ長期的な見通しによる運用を行うことにより、長期保有による利息収入確保を基本方針として、安定的な成果を上げている。

(b) 課題

入学定員を確保していながら、短期大学としての帰属収支差額が支出超過の構造であることは課題である。現状は、全体の財務構造の中で吸収しているとはいえ、

学生募集の状況は年々厳しくなっており、学生募集に係る経費も増加傾向であるため、収支の改善が必要である。特に人件費比率は、短期大学の3ヵ年平均で77.9%であり、日本私立学校振興・共済事業団発行の「今日の私学財政大学・短期大学部編（平成26年度版）」に掲載されている（P271）、大学法人設置の規模200名から500名の短期大学部門の平成25年度の同比率、63.5%との乖離が非常に大きくなっている。逆に、教育研究経費比率では本学は3ヵ年平均で25.5%に対して、同様の比較では31.4%である。支出構造を改善し、収支を改善しつつより効果的に教育研究に資金を配分する必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

大学と併設となっており、財務については一体的に管理していることから、短期大学としての財政計画、経営計画は策定していない。現在の財政計画は、2012年度に策定した2018年度までの大学・短期大学としての中期計画を年度毎に実績値に更新して運用している。特に、前述した施設整備事業の実施等、大規模な計画立案の指針等として活用している。

短期大学の規模や短期大学からの大学への編入学者が全体としてのスケールメリットにつながることで、法人としての収入規模の安定に寄与しており、法人内の各校が相互に作用して全体を支える構造であるということは前述したとおりだが、短期大学の入学者の確保は、少子化の進行により厳しさを増している。2013年4月1日付で学長が提示した「大学の今後の方向について」は、「短期大学部については、受験生が著しく減少していることから、まず定員確保の方策を具体的に検討し、次いで定員削減の可能性、場合によっては将来存続かどうかの見通しの検討が必要である。」としている。財政面での総合学園としての優位性はありつつも、定員確保は存続問題に直結しているといえる。前述のとおり財務的に「短期大学部としての収支均衡」ではなく、高等教育部門全体の収支均衡を重点に置いていることから、収支そのものよりも定員を確保することにより、全体の構成の中で役割を果たしていくことを重視している。

定員確保に向けた学生募集対策としては、2015年度入学生から一般入試日程を変更して短期大学部内での併願を可能とし、大学入試センター試験利用入学試験を導入した。また、高校での出張講義への積極的な参加や「ミニキャンパス見学会」の受入等を行ない、積極的に高校生へのアピールを行っている。カリキュラムについても学生からの評価や要望を踏まえたうえで検討して改編を実施しており、他にも積極的な就職支援や編入学希望者へ指導、助言に努める等、教育の質の向上による学生満足度の向上を図っている。これらも定員確保に向けた競争力の強化につながっている。様々な取組の結果、短期大学の入学者数は、次に掲げる通り概ね定員を確保することができている。

【年度別入学者数】

	入学定員	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
英文学科	120 名	129 名	141 名	126 名	145 名
生活創造学科	80 名	89 名	69 名	99 名	101 名
計	200 名	218 名	210 名	225 名	246 名

また、少人数教育で学生一人一人にきめ細かく対応することで、以下の通り、入学した学生を確実に卒業につなげており、結果的に学生生徒等納付金の安定した確保につながっている。

【正規修学年限（2年間）での卒業生数】

	英文学科	生活創造学科	平均卒業率
2012 年度卒業/2011 年度入学	111 名/117 名	98 名/100 名	96.3%
2013 年度卒業/2012 年度入学	116 名/129 名	82 名/89 名	90.8%
2014 年度卒業/2013 年度入学	129 名/141 名	65 名/69 名	92.4%

学生生徒等納付金の納入状況については、学費延納制度を利用しつつ細やかに対応していることにより、学費未納による除籍者数を最小限に留めている。

【年度別学費未納除籍者数】

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
英文学科	0 名	1 名	2 名
生活創造学科	0 名	1 名	0 名
計	0 名	2 名	2 名

学生を確保し、丁寧にサポートして卒業させるということは学校にとって当然の取組みであるが、それを徹底することにより、結果的に学生生徒等納付金を安定して確保している。

人事計画については、短期大学の教員定数は設置基準教員数とすることとしている。また 65 歳定年退職後、希望者は嘱託職員である「特別専任教員」として 70 歳までの再雇用を保障している。この特別専任教員は教員定数の枠外としているが、特別専任教員 2 名毎に通常専任教員を 1 名不補充とすることを、2014 年度の大学評議会で決定し 2015 年度以降退職者から適用することとした。事務用務職員の配置計画は 2000 年 2 月に確認した「北星学園将来構想－21 世紀・北星学園のめざす姿－」の「事務用務職員定数基準」に沿って 2001 年 4 月に立案され、2005 年度、2009 年度、2011 年度に修正されて現在に至っている。2002 年に大学事務局と短期大学事務局、法人本部事務局が統合されて一体の事務局体制となったことにより、減員方法は退職者の後任不補充を基本として暫時職員数の削減を進めている。2015 年度において、2000 年度と比較して専任の事務用務職員で 15 名、有期雇用である特任職員で 6 名を減員している。

施設設備については、2015 年度までの予定で実施している施設整備事業で、防災や省エネルギーに配慮しつつ、アクティブ・ラーニングに対応した最新のデジタル AV 機器やサイネージシステムを備えた校舎を新築し、既設の校舎にピアサポートとラーニング・コモンズの機能や国際交流ラウンジを備える改修及び外構整備を行っている。これをもって 2010 年度に確認した大学・短期大学部キャンパス整備計画は完了となり、すべての校舎が新耐震基準に適合する。

外部資金の獲得については基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価 (a) 現状に記載している通り、積極的に応募して活用している。教員に対する外部資金獲得を支援する取組みとして、研究支援委員会において科学研究費の申請を促進するための説明会を開催している他、希望する教員には応募申請補助要員を配置する制度を整えている。また、科学研究費補助金への申請と採択の実績を学内の個人研究費傾斜配分基準の要件とすることで、申請を促している。受給件数は 2012 年度 6 件（内、研究代表者 4 件）間接経費 121 万円、2013 年度 6 件（内、研究代表者 3 件）間接経費 81 万円、2014 年度 9 件（内、研究代表者 3 件）間接経費 118 万円である。

法人全体の財務状況は学校法人会計基準に基づく計算書類の他、法人としての経営判断に用いるために部門間の配分方法を工夫している参考資料を含めて構成員に公開している。志願者減少傾向への危機意識の共有については構成員で共有されており、短期大学の自己点検評価報告書においても「本年度の課題」、「取り組みの結果と点検・評価」、「次年度への課題」、「自己点検評価委員会からの評価」の各欄にスペースを設けて記載されている。

(b) 課題

2013 年度に開始した施設整備計画が 2015 年度に完了することから、今後の施設整備及び設備更新についての計画を立案する必要がある。また、現在使用している財政計画は、2012 年度に策定した 2018 年度までの中期計画である。今後の施設整備計画と、今回の施設整備事業で増加する施設関係のランニングコストや減価償却費、借入金で調達した事業費用の返済計画などを踏まえ、2015 年度から適用される学校法人会計基準に対応した、抜本的な財政計画の更新が課題である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

人件費比率の抑制に努め、財政状況の改善を図る。大学・短期大学における教員の基準超過手当や事務用務職員の超過勤務手当という質的な問題に対する対応と、法人（理事会）における給与削減の努力を併せて行う。

施設整備計画、財務計画の立案及び更新を行う。特に財務計画の更新にあたっては学校法人会計基準の更新による区分経理を活かし、より実践的な計画とする。また、運営計画や自己点検・評価、予算、決算と財政計画、施設整備計画を有機的に運用する PDCA サイクルの確立を目指す。

<提出資料>

14. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
15. 貸借対照表の概要
16. 財務状況調べ

17. キャッシュフロー計算書
 18. 資金収支計算書・消費収支計算書（2014 年度～2012 年度）
 19. 貸借対照表（2014 年度～2012 年度）
 20. 大学・短大財政計画
 21. 事業報告書（2014 年度）
 22. 事業計画書／予算書（2015 年度）
- ＜備付資料＞
29. 財産目録及び計算書類（2014 年度～2012 年度）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた教員組織を整備していくとともに、教育研究支援体制の充実を図り、科学研究費補助金や外部研究費等へ積極的に応募することができる仕組みを検討する。また SD 規程の整備について検討する。

人件費比率の抑制に努め、財政状況の改善を図るとともに、施設整備計画、財務計画の立案及び更新を行う。また、運営計画や自己点検・評価、予算、決算と財政計画、施設整備計画を有機的に運用する PDCA サイクルの確立を目指す。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
該当なし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は建学の精神を深く理解し、教育理念・目的に基づいて学校法人の運営全般に携わっており、適切なリーダーシップを発揮している。また理事会及び評議員会は私立学校法及び寄附行為等を遵守し、適切に運営され機能している。

学長は自身の考える方針を教職員に示すなど、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また教授会は「大学規程」及び「評議会及び教授会規則」に基づいて適切に開催・運営されており、教育上必要なその他の委員会及び関係規程を整備している。

監事は本学校法人の建学の精神を十分理解したうえで、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。また評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事定数 18 人の 2 倍を超える 41 人で組織されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

以上のことから、本学校法人のリーダーシップ及びガバナンスは適切に機能している。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

前述したように、本学はプロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属している。理事長は福音主義キリスト教会の会員であり、1965 年度から 1980 年度まで本学(当時は北星学園女子短期大学)の教育職員を務めていた経験があるので、建学の精神及び教育理念・目的について十分に理解している。また 1981 年度から 2002 年度まで、本学校法人も加盟している「キリスト教学校教育同盟」加盟校の恵泉女学園短期大学に教育職員として務めており、建学の精神の基盤であるキリスト教に造詣が深く適任である。

理事長は 2013 年 1 月に理事として着任し、2014 年 4 月 1 日に理事長に就任している。前述の恵泉女学園短期大学時代には 1992 年度から 2002 年度まで学長を務めており、理事長就任以来そのリーダーシップを発揮し、学園長及び本学校法人が設置する学長・校長や他の理事と協力しながら、学校法人の運営にあたっている。なお、本学校法人には理事長、学園長、常務理事、大学長、大学副学長、寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号で理事となった者(大学学部長及び短期大学部長の中から 2 名選任)、女子中学・高等学校長、大学附属高等学校長及び余市高等学校長をもって常任理事会を組織し、理事会から委託された業務の審議決定及び学校間の連絡調整を行っている。議長は理事長が務めている。

理事長は学校法人北星学園寄附行為に基づき、会計年度終了後 2 ヶ月以内に決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)について、監事の監査を受けた後に評議員会に報告して意見を求め、理事会で議決している。

理事会は寄附行為に基づいて法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する役割を負っており、理事長が招集して議長を務めている。2014年度は理事会を7回開催し、予算・決算などについて議決した他、学校法人及び各設置校に係る案件のほか、組織・総務関係、人事・給与関係、財務関係の諸規程について検討した。また理事会研究会を1回開催し、学園内の諸課題について意見交換を行った。

学校法人運営に関する規程としては、寄附行為、理事・監事及び評議員選任内規、就業規則、給与規程、経理規程などを整備しており、短期大学運営に関する規程としては、学則、大学規程、学長の選挙に関する規程、評議会及び教授会規則などの規程を整備している。また私立学校法に基づき、学校法人及び本学ウェブサイトにおいて、必要な情報公開を行っている。

学校法人ウェブサイト <http://www.hokusei.ac.jp/houjin/finance.html>

短期大学ウェブサイト <http://www.hokusei.ac.jp/information/>

理事会は、短期大学をはじめとして学校法人が設置する各学校の運営について最終的な責任を負うことを認識しており、そのことは寄附行為第14条にも明記されている。本学校法人では中学校及び高等学校を設置しているので、各学校長等から中等教育に係る情報を収集し、短期大学の運営に活かしている。なお毎年度本学独自の方法で自己点検評価を行い、「自己点検評価報告書」としてまとめて社会に公表している。この報告書は常任理事にも配付され、その内容について確認されている。

理事は私立学校法第38条の規定を踏まえた寄附行為に基づいて選任されており、学校教育法第9条の規定についても寄附行為に準用されている。理事会は定数18人の理事で構成されており、理事長・学園長・常務理事以外に、法人が設置している学校の長・副学長・学部長の理事が7人いるほか同窓生理事が2人おり、残る6人の理事についてもそのほとんどがキリスト者であるので、本法人及び本学の建学の精神については深く理解している。6人の理事の中には元他学校法人の教育職員だった者やマスコミに勤務している者がおり、豊かな学識及び見識を法人運営に活かしている。

(b) 課題

理事会等の学校法人の管理運営体制は確立されており特段の問題はない。しかしながら、学校法人内の各学校の成り立ちや積み重ねてきた歴史が異なるため、各学校間のより一層の連携を推進していく必要があると考え、学園の教学及び管理・運営について企画立案を行う「学園総合企画委員会」、学園の設置する中等教育部門と高等教育部門との教育連携の推進を図るための「学園内教育連携委員会」、学園におけるキリスト教教育の推進を図るための「学園キリスト教センター」などを設置している。

■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は学校法人内の各学校が連携を密にすることを常に念頭においており、年度当初の運営方針や常任理事会などにおいて触れられている。理事長のリーダーシップのもと、学園内教育連携委員会の検討などを通じて、中学校から短期大学、大学までを擁する総合学園としての真の強みを発揮できるようにする。

<提出資料>

23. 寄附行為

<備付資料>

30. 理事長履歴書

31. 学校法人実態調査（2014 年度～2012 年度）

32. 理事会議事録（2014 年度～2012 年度）

33. 学校法人北星学園規程集

34. 北星学園大学規程集

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は 2005 年度から 2008 年度の 4 年間、副学長を務めた後、2012 年 8 月に学長に就任している。このことから、学長は長年に渡って短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮していると言える。本学では「学長の選挙に関する規程」に基づいて学長選挙を実施しており、全教育職員及び事務職員が投票を行うことができる。当選した場合は評議会において選考した後、理事長に報告・上申し、理事会において選任される。

学長は就任後の 2013 年 4 月に「大学の今後の方向について」と題して、自身の考える方針を教職員に示している。ここでは今後の方向と課題として「建学の理念の再確認と具体化」「入試政策と学科の再編」「教育課程の改革と充実」「財政の健全化」の 4 項目を示し、その中で 2015 年度入試において、これまで両学科同日程で実施してきた入学試験を学科別日程に変更し、入学試験成績上位者の授業料等を減免する制度についても、採用枠を上位 5 % から 10 % に拡大する施策を導入した。

また今後の方向と課題の一つにも示しているように、学長は常に「建学の精神」を意識しており、建学の精神に基づいた教育研究の推進及び教学運営が行われるように努めている。

教授会は学則第 50 条～第 52 条、「大学規程」及び「評議会及び教授会規則」に基づいて適切に開催・運営されている。短期大学部教授会の議長は規程上、短期大学部長が務めている。なお、短期大学部教授会を併設大学と合同で開催することはしていない。教授会議事録については学生支援課で作成しており、事務局次長（学生支援担当）が保管している。

教授会においては、学習成果、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）について認識しており、学習成果については常に教授会で意見交換を行っている他、特に学生の卒業判定を行う際に、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とともに意識している。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）については、特にカリキュラム改編を行う際に、入学者受け入れの

方針（アドミッションポリシー）については、毎年度の入学試験要項を検討する際に確認している。

教授会以外の教育上の委員会等としては「教学会議」がある。この会議は教育及び研究面に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案するもので、その性格上、併設大学と合同で開催されているものである。副学長を議長とし、短期大学部長、学部長、学科長、部門長、事務局次長（学生支援担当）、学生支援課教務担当課長が構成員となっている。この他にも図書館運営委員会、国際教育推進委員会、総合情報センター運営委員会など教育上必要な委員会を設置し、関係規程も整備されている。

なお、2015年4月1日から学校教育法及び同施行規則の一部改正が施行されることに伴い、まず法令改正の趣旨・内容について学内文書にて全学的に周知した。続いて法令改正を受けて、学則及び関係諸規程について総点検・見直しを行い、2014年度第11回大学評議会（2015年2月18日）及び2014年度第7回理事会（2015年2月26日）において、学則の改正を行った。学則の改正内容についても、学内文書にて全学的に周知した。関係諸規程の改正は、2015年度当初に行う予定である。

(b) 課題

学長が示す「方針」や「課題」が、教授会や各委員会等において各々の「方針」や「課題」として捉えられていないことが時々見受けられる。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

教育・研究活動、管理運営、財務等の状況についての点検・評価を継続して行なうとともに、その点検・評価結果を短期大学全体として共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、実質的なPDCAサイクルの確立を目指す。

<備付資料>

35. 学長の個人調書
36. 教授会議事録（2014年度～2012年度）
37. 大学評議会議事録（2014年度～2012年度）
38. 企画運営会議議事録（2014年度～2012年度）
39. 教学会議議事録（2014年度～2012年度）
40. 学則諸規程委員会議事録（2014年度～2012年度）
41. 自己点検評価委員会議事録（2014年度～2012年度）
42. 教員評価委員会議事録（2014年度～2012年度）
43. 運営・財務点検委員会議事録（2014年度～2012年度）
44. 広報委員会議事録（2014年度～2012年度）
45. 大学院委員会議事録（2014年度～2012年度）
46. スミス・ミッションセンター運営委員会議事録（2014年度～2012年度）
47. 国際教育推進委員会議事録（2014年度～2012年度）
48. 学生相談専門委員会議事録（2014年度～2012年度）
49. キャリアデザイン支援委員会議事録（2014年度～2012年度）
50. エクステンションセンター運営委員会議事録（2014年度～2012年度）

- 51. 研究支援委員会議事録（2014 年度～2012 年度）
- 52. 総合情報センター運営委員会議事録（2014 年度～2012 年度）
- 53. 図書館運営委員会議事録（2014 年度～2012 年度）
- 54. 学生支援委員会議事録（2014 年度～2012 年度）
- 55. FD 委員会議事録（2014 年度～2012 年度）

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事による監査は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 9 条に基づき実施している。監事は理事会、評議員会及び財務委員会に常時出席し、審議事項及び決定事項を把握し、業務及び財産の状況について適切に理解した上で監査を行い、監査報告書を作成している。基礎資料にもあるように、監事の理事会及び評議員会への出席率が高い。

監事は毎会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している他、公認会計士との懇談会にも出席している。また、財政の基本事項について審議し、教育研究活動及び経営活動の促進に資することを目的として理事会内に財務委員会を置いており、監事はこの財務委員会にも出席している。財務委員会は 5 月に決算案、9 月に補正予算編成方針と当初予算編成方針、11 月に補正予算案、2 月に当初予算案等を審議している。以上のことから、監事はその職責を十分に果たしていると言える。なお、監事はキリスト者であるので、本学校法人の建学の精神を十分理解している。

(b) 課題

監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っており、特段の課題はない。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は寄附行為の規定に基づき、理事定数 18 人の 2 倍を超える 41 人で組織されている。

評議員会は私立学校法第 42 条の規定に基づく寄附行為の定めに従い、運営している。「基本財産及び運用財産中の不動産並びに積立金の一部の処分」「合併」「目的たる事業の成功の不能による解散」「解散（合併又は破産による解散を除く）した場合における残余財産の帰属者の選定」については、評議員会の議決を要し、「名誉理事長及び顧問の委嘱」「年度予算の決定及び年度決算の承認」「年度内の収入をもって償還し得ない長期資金の借入」「寄附行為の変更」「不動産の買受」「寄附金品の募集」「予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄」については、評議員会への諮問事項となっている。

(b) 課題

適切に運営されており、特段の課題はない。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

前述したように9月の財務委員会において補正予算編成方針及び当初予算編成方針について審議・決定し、その後、常任理事会は先に短期大学を含め、学校法人内の各学校に通達する。各学校においては編成方針に基づいて予算積算を行う。その後12月に理事会・評議員会を開催し補正予算について決定し、1月に発行する「北星学園広報」でその概要について各学校に周知している。当初予算については、次年度の事業計画と併せて2月の理事会・評議員会において決定し、4月に発行する「北星学園広報」でその概要について各学校に周知している。決算については5月の理事会・評議員会において決定し、7月に発行する「北星学園広報」でその概要について各学校に周知している。

本学校法人における年度予算は、学校法人会計基準、寄附行為、経理規程及び資産運用に関する取扱要領などの定めるところに従って、適正に処理されている。法人、大学及び短期大学部においては事務局長が、各高校においては当該事務長が会計責任者となり、日常的な出納業務が行われている。学校法人全体の総括会計責任者は常務理事が担っており、各会計単位の経理事務管理の円滑・適正な執行を期するために、指導及び助言を行っている。また、会計責任者は毎月末に月次決算書（月次試算表）を総括会計責任者である常務理事に提出し、総括会計責任者は理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。このことは監事による監査及び監査法人による監査によって裏付けられている。監査法人による監査は年4回実施しており（期末、期中、循環、実査）、その結果については理事会・評議員会に報告されると共に、往査の都度作成される「監査の方法及び監査経過に関する説明書」については、その内容を財務担当者によって組織している会計事務分科会において詳細に検討し、改善に努めている。なお、寄付金の募集は適正に行われており、学園債は1978年度を最後として発行していない。

また前述した通り、教育情報の他、予算書、決算書、事業報告書、財産目録、監事による監査報告書はウェブサイトで公表しており、科目や学校法人会計の特徴、グラフ等を用いて財務の内容をわかりやすく解説した資料と共に掲載している。

学校法人ウェブサイト <http://www.hokusei.ac.jp/houjin/finance.html>

短期大学部ウェブサイト <http://www.hokusei.ac.jp/information/>

(b) 課題

適切に運営されており、特段の課題はない。

■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

今後も各法令の定めを遵守し、適切な学校法人及び短期大学運営に努めるとともに、安定した財政基盤を構築する。

＜備付資料＞

56. 監事による監査報告書（2014 年度～2012 年度）

57. 評議員会議事録（2014 年度～2012 年度）

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長と学長は十分にリーダーシップを発揮しており、ガバナンスも法令に従って適切に運営されているが、今後も進行する少子化を鑑み、学校法人全体としてもこれまで以上に教育・研究活動、管理運営、財務等の状況についての点検・評価を行うとともに、その点検・評価結果を共有し、「質の保証」と「質の向上」に繋がるよう、実質的な PDCA サイクルの確立を目指す。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし。

【選択的評価基準】

■ 職業教育の取り組みについて

現 状

(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

本学における職業教育の役割・機能、分担は明確に定められており、「キャリアデザインプログラム」を就職支援課が実施しているほか、キャリア支援科目として両学科とも必修科目「アセンブリⅠ」、その他を配置している。

キャリアデザインプログラムを通して、高校を卒業したばかりの短期大学1年次から大学生活を充実させ、自分の将来や「働くこと」の価値観を学び、将来のキャリアに備えるプログラムが整えられている。特に、キャリアカウンセラーによる講座や、航空講座、インターンシップなどが特徴的な点である。

「アセンブリⅠ・Ⅱ」は本学のアイデンティティとして位置付けられる「総合講義」で、毎年度各学科でテーマを決め、そのテーマに沿った様々な専門家を招いて講義を展開している。学生生活と社会生活、さらに人間の生き方に対する理解、興味、関心を深めることを目指している。

英文学科では、観光ホスピタリティ関連科目「総合講義ホスピタリティ」「ホスピタリティと観光」「インターンシップ（学科独自の科目）」を2011年度から導入し、英語教育とホスピタリティ教育の融合をはかっている。この分野の専門家を授業に招いたり、実際に企業に出向いて研修を受けるなどの工夫をしたりして、将来のキャリアについて意識を深め、業界について正確な理解を促すように指導している。

生活創造学科ではキャリア支援科目として、「現代女性とキャリア」「日本語表現法」を準必修科目と位置付け、全員が履修できるように時間割を工夫して開講している。また、ビジネス系科目として、「セクレタリー実務」「現代社会と企業」「流通マーケティング論」「ビジネスコンピューティング」「応用ビジネスコンピューティング」を開講している。これらの科目において、職業教育を分担し、職業に就く意味、目的、動機などの理念的なものと、パソコンの活用や、ビジネス文書の作成、敬語の使い方などのスキルを獲得できるようにしている。

【2014年度 短期大学キャリアデザインプログラム（2年次）】

月 日 (Ⅲ 講目)	短2	プログラム名	内容
4月16日	第1講	● 「筆記試験対策①」 ※V講目の可能性有り	一般職のSPI2を实际試してみる
4月23日	第2講	● 「筆記試験対策②」 ※V講目の可能性有り	一般職のSPI2を实际試してみる
4月30日	第3講	● 「自己PRの書き方」 ※V講目の可能性有り	絶対に押さえないポイントと書き方、添削指導
5月7日	第4講	● 「学生時代に力を入れたことの書き方」 ※V講目の可能性有り	絶対に押さえないポイントと書き方、添削指導
5月14日	●	● 卒業生との就職懇談会 ※V講目開講有り	現職OGを招いて就職活動の方法を学ぶ
5月21日	●	● 編入学ガイダンス	編入学に関する情報と卒業生の体験報告
5月28日	第5講	● 「志望動機の書き方」 ※V講目の可能性有り	絶対に押さえないポイントと書き方、添削指導
6月4日	第6講	● 「面接対策」 ※V講目の可能性有り	受かるための面接準備のやり方を学ぶ
6月4日	●	● これでわかる！企業情報と今後の活動 (日程変更の可能性有り)	6月開催(短大2年生対象)学内セミナー参加企業の説明会
6月11日	●	● 学内企業説明会 (日程変更の可能性有り)	短大2年生のための企業説明会
9月17日	●	● 就活再開！面接ポイント再確認	2次募集(秋採用)の活動の仕方、求人情報

【2014 年度 短期大学キャリアデザインプログラム（1 年次）】

月 日 (Ⅲ講目)	短1	プログラム名	内容
4月9日	第1講	● オリエンテーション	就職活動のガイダンス
4月16日	第2講	● 人事トークセッション①	就活の仕組みと何が変わる？
4月23日	第3講	● 就職って何を？/どこで？いつ？なぜ？	夏休みまでにすべきこと
4月30日	第4講	● 夏休みには企業訪問①（企業等訪問研修説明会）	企業を知る。第1回企業等訪問研修説明会
5月7日	第5講	● インターンシップまでの逆算スケジュール	準備が出来ている学生とは？
5月7日	●	● 第1回公務員ガイダンス ※V講目の可能性有り	各種公務員試験の種類、日程等概要と学習方法
5月14日	第6講	● 自分オリジナルを見つけよう	独自の自己分析のを見つけ方
5月21日	第7講	● 自己分析の方法とワーク	自己分析の方法を実践し、ワークショップを通じて仕上げる
5月21日	●	● 編入学ガイダンス	編入学に関する情報と卒業生の体験報告
5月28日	第8講	● 日経新聞の活用講座	就活に生かせる新聞記事のスクラップ等活用術を伝授
6月4日	第9講	● 人事トークセッション②	人事の視点は？何を評価？
6月11日	第10講	● インターンシップ研修①	インターンシップや企業等訪問研修の目的と、活用方法を伝授
6月18日	第11講	● 夏休みには企業訪問②（企業等訪問研修マッチング）	企業を知る。第2回企業等訪問研修説明会
6月25日	第12講	● 自分にあった企業の調べ方／自分スタンダードでいこう	自分軸発見・企業研究法
7月2日	第13講	● 企業の見方教えます／良い会社、避けたい会社	企業の調べ方を会得する。会社四季報の活用指南
7月9日	第14講	● 夏休みには企業訪問③	企業を知る。第3回企業等訪問研修説明会
7月16日	第15講	● SPI模擬テスト	SPI受検(大・短合同)
7月21日	●	● マナー講習会 ※日程変更の可能性有り	インターンシップ・企業等訪問研修参加者必修マナー講座
8月7-8日	集中	SPI試験受験対策講義	SPI模試結果フィードバックと解き方 夏休み筆記試験対策講座
9月17日	第16講	● モギ就説明会 企業研究の仕方	9/12のモギ就参加企業の比較を通して企業講演
9月17日	●	● 第2回公務員ガイダンス ※日程変更の可能性有り	後期から始める公務員の学習方法・今年度の試験速報
9月24日	第17講	● モギ就「会社説明会」	12:30スタート
9月24日	●	● 公務員合格体験談報告会	先輩の公務員試験合格体験談報告会
10月1日	第18講	● モギ就「グループディスカッション」	12:30スタート
10月8日	第19講	● モギ就「集団面接」	12:30スタート
10月15日	第20講	● モギ就フィードバック	ゲスト人事総評
10月22日	第21講	● インターンシップ報告会(先輩登場)	先輩から学ぶインターンシップのつなげ方
10月29日	第22講	● 業界研究・企業研究・仕事研究Pt.1	仕事研究「営業・販売職」編
11月5日	第23講	● テーマ別リターン講座①エントリーシート「自己PR編」	
11月12日	第24講	● 業界研究・企業研究・仕事研究Pt.2	会社研究「会社・組織の構造 BtoB企業とは」編
11月19日	第25講	● 業界研究・企業研究・仕事研究Pt.3	業界研究「代表企業のパネルディスカッション」編
11月26日	第26講	● テーマ別リターン講座②エントリーシート「志望動機編」	
12月3日	第27講	● テーマ別リターン講座③面接「GD編」	
12月10日	第28講	● テーマ別リターン講座④筆記「SPI編」	
12月17日	第29講	● テーマ別リターン講座⑤面接「集団編」	
1月7日	第30講	● 本番カウントダウン	就活準備の再確認
2月12日	第31講	● LIVE Voice①（OB・OGのトークセッション）	企業研究講座 10:00-12:00 LIVE Voice 13:00-17:00
2月13日	第32講	● LIVE Voice②（OB・OGのトークセッション）	
2月16日	第33講	● ES講座／自己PR①(Am) 志望動機①(Pm)	
2月17日	第33講	● ES講座／志望動機②(Am) 自己PR②(Pm)	(Am) 10:00-12:00 (Pm) 13:30-15:30
2月18日	第33講	● ES講座／自己PR③(Am) 志望動機③(Pm)	企業人事担当者(4名) 各40名限定講座(10名×4社)
2月19日	第33講	● ES講座／志望動機④(Am) 自己PR④(Pm)	
2月19日	●	● ES講座	CA・GSを目指す学生向け学生に特化した講座
2月20日	●	● 面接対策講座	
2月20日	第34講	● 集団面接講座①(Am) GD講座①(Pm)	
2月23日	第34講	● GD講座②(Am) 集団面接講座②(Pm)	(Am) 10:00-12:00 (Pm) 13:30-15:30
2月24日	第34講	● 集団面接講座③(Am) GD講座③(Pm)	企業人事担当者(5名) 各40名限定講座(8名×5社)
2月25日	第34講	● GD講座④(Am) 集団面接講座④(Pm)	
2月26日	第35講	● ナビ活用講座(Am) 合説まわり方講座(Pm)	(Am) 10:30-12:00 (Pm) 13:00-14:30 凶数制限なし
2月27日	第36講	● “就活必修法指南”	モチベーションUP講座
3月上旬-3月下旬		● 学内企業セミナー	学内企業説明会

(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

本学ではキャンパス説明会や進学相談会などの場で、受験生に対して両学科の就職状況や、働くうえで必要な総合的な力をどのように身につけるかを明示している。従って、自身の就職活動のイメージと、実際に働く姿を入学前から想定した上で、短期大学の学びを始めることが可能となっている。さらに就職内定者が出身高校に出向いて、短期大学での学びの形態や特徴を高校生に報告する機会もあり、円滑な接続ができています。

(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

前述した「キャリアデザインプログラム」は毎週水曜日Ⅲ講目に展開しており、その時間帯には講義が入らないように、時間割上の配慮を行っている。このことにより1年次から、系統的に職業教育を受けることができるようになっている。また、生活創造学科では、キャリア支援科目「現代女性とキャリア」（1年次配当）を選択科目ではあるが準必修科目として位置づけ、全学生を対象とした授業展開となっている。これは学内外の講師によるオムニバス形式の講義であり、ロールモデルを通して自分の生き方、働き方を具体的にイメージすることができる。

(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

本学には社会人入学試験制度があり、この制度を活用して入学する社会人だけでなく、高校を卒業後、海外で数年を過ごしてから学び直しに戻ってくる学生や専門学校修了者など、幅広く受け入れてきた。また他の短期大学や専門学校からの進路変更者の入学も受け入れている。

(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

英文学科において職業教育を担う教員は、主に観光ホスピタリティ科目を担当しているが、実際に学外での実務を続けたり、企業と協同で研究を進めたりする中で、その資質の向上に努めている。また、「ビジネス・イングリッシュ」や「コミュニケーション・スキル」などの科目は、実務経験の豊富な非常勤講師に依頼している。

生活創造学科の専任教員の中に、一般企業等での実務経験者が複数名おり、また地域の民間事業所、公的機関との産学連携に関わる教員もいることから、職業教育を遂行する資質が高いと言える。さらに金融機関、人材育成などの実務機関から本学に出講している非常勤講師の方の支援を受け、企業研究や就職相談を行っている。

(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

就職支援課による詳細な評価が行われ、キャリア支援プログラムへの参加率、就職内定までの活動期間、就職試験応募数などのデータに基づき、両学科共に職業教育の改善に取り組んでいる。

なお、英文学科においては観光ホスピタリティ関連科目を導入して4年が経過するが、これらの授業に対する学生からの評価をまとめて、調査研究を行っている。それらの結果を翌年度の授業展開に活かしている。

課 題

<英文学科>

学生がイメージしている「英語を使った職業」と「企業が求めている英語力」には差があり、そのギャップを埋めるような講義や企業訪問、インターンシップの取り組みが必要である。学生が卒業後すぐに海外で働くことができるような支援や就職活動の方法を教える教職員が必要とされている。

<生活創造学科>

短期大学入学直後から就職活動に関連した学びに取り組むことに対して、学生の意識をどのように高めていくのが難しい点である。その一方で、2年間という短い学生生活の中で、いわゆる就職活動に多くの時間が割かれることへの葛藤を短期大学は抱えている。この点のバランスを考慮しつつ、学生の就職活動をサポートしていくことが課題である。

改善計画

短期大学において幅広く様々な教養を身につけることが、社会人になるための学びであり、2年間の学生生活での種々の取り組みや挑戦が「就職活動」であるという点を学生が自覚し、学業と就職活動を二分するのではなく、日常の学びや生活態度の延長線の中で、社会人スキルを高めるような働きかけを行う。

また、同窓会を通じて卒業生と在学生のネットワークを構築したいと考えており、例えば、航空業界に就職した卒業生と在学生の懇談会を新千歳空港で実施するなど、同じような職種についての卒業生と在学生の交流の場を定期的に設けていくことを検討している。

その他 2014 年度からの就職活動時期変更に伴う、各種イベント・スケジュールの検討や、キャリアデザインプログラムに参加しない学生に対するニーズ分析調査を行い、プログラムへの参加意欲喚起に向けた方策を検討する。

<備付資料>

58. 就職ハンドブック 2015

■ 地域貢献の取り組みについて

現 状

(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

本学では併設大学の8学科及び各部門（共通科目部門・言語教育部門・教職部門）との輪番により、毎年秋に全6回程度の連続講義を行っている。

2006年度『国際社会への窓－Looking in and looking out－』：短大英文学科

2007年度『市民が創る明日の司法－裁判員制度と市民の裁判－』：経済法学科

2008年度『生活の安全点検と潤い創出～時代のキーワードは「生活」にあり～』

：生活創造学科

2009年度『Another World～ことばが紡ぎだすもの～』：言語教育部門

2010年度『市民のための平和学－草の根から創る平和』：経済学科

2011年度『グローバル時代における英語の役割－ことば・教育・民族・文学・マスメディアの視点から－』：大学英文学科

2012年度『今、私たちの世界を見つめる－北の大地と星と希望と...』

：全学【開学50周年記念公開講座】

2013年度『地域における暮らしのリスクと減災』：福祉計画学科

2014年度『人口減少社会における生活の危機～「福祉」の役割と課題～』

：福祉臨床学科

これも併設大学との共同であるが、「北星オープンユニバーシティ」として、語学講座、資格取得講座、文化教養講座、ビジネス・社会連携講座、キリスト教学などを前・後期に分けて、一般市民や本学学生を対象におおよそ50の講座を用意している。

<英文学科>

英文学科では、毎年、地域に向けた公開講座を実施している。2014年度は7月8日に香港理工大学からケイ・チョン博士を招き、「Prospects for Hospitality and Tourism Industry in Light of Changes in International Tourism」と題して、国際観光について講演いただいた。また11月11日には、相澤恭行氏（PEACE ON 代表）から、「イラク戦争から11年。友と歩み考えたこと～東日本大震災とアラブ騒乱を超えて～」をテーマに公開講座を行った。過去3年の公開講座のテーマは、以下の通りである。

【英文学科公開講座一覧 2012年度～2014年度】

実施日	講師	演題
2012年 6月27日	Dr. Andy Nazarechuk (ネバダ大学ラスベガス校シンガポールキャンパス元学部長)	The future of the International Hospitality and Tourism Business. (国際ホスピタリティ観光ビジネスの可能性)
2012年 10月30日	結城 幸司氏 アイヌ・アート・プロジェクト代表	アイヌ・アート・プロジェクトの活動

2013 年 5 月 9 日	Ms. Veera Pardpattanapanich (ジュシタニ カレッジ 学長)	Topic: The International Tourism in Thailand and the Role of Hospitality Education for the Future of the Tourism Industry. (タイにおける国際観光と観光産 業の将来のためのホスピタリティ教育の役割 について)
2013 年 11 月 12 日	結城 幸司氏 アイヌ・アート・プロジェ クト代表	アイヌ・アート・プロジェクトの活動
2014 年 7 月 8 日	Dr. Kaye Chon (香港理工大学ホテル観 光経営学部学部長)	Prospects for Hospitality and Tourism Industry in Light of Changes in International Tourism. (観光ホスピタリティ産業の将来—かわりゆ く国際観光—)
2014 年 11 月 11 日	相澤恭行氏 (PEACE ON 代表)	「イラク戦争から 11 年。友と歩み考えたこと ～東日本大震災とアラブ騒乱を超えて～」

また英文学科では、社会人入学の学生を積極的に受け入れてきた。一度社会に出て就職し、20 代の半ばで高等教育機関に入学する社会人への学び直し場としてだけでなく、定年を迎えてもう一度学びたいというシニア層も入学している。これらの社会人は学習への取り組みが熱心であることから、他の学生にとっても良い影響を与えている。

(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

<英文学科>

英文学科では、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体と交流活動を定期的に行っている。2014 年度は、北海道運輸局国際観光課と英文学科の共催で国際観光セミナーを開催し、地域のホテルや観光関連企業の方に出席いただき、国際観光に関する情報交換だけでなく、専門家とのネットワークを広げることができた。

また、総合講義「アセンブリ I・II」や「総合講義ホスピタリティ」の科目では、地域の行政、企業、国際プラザ、JICA 札幌などと交流活動を行っており、講師の派遣を依頼したり、学生がフィールドワークとして各団体を訪問したりしている。

さらに 2014 年 12 月 14 日には北海道青少年科学文化財団が主催する、世界の青少年・学生が一堂に会して意見交換と友好を深める国際交流イベント「第 37 回サッポロ・インターナショナル・ナイト」に学生 24 名が参加した。

<生活創造学科>

生活創造学科では、地域社会との交流として、以下のような特徴的な取り組みが見られる。

①街づくりに関係する取り組み

生活創造学科の学生が参加した札幌メディアアートフォーラム主催の、大学対抗企画デザインコンペ「SMF トライアル 2010」のグランプリ企画である「市電吊り下げクーポン」が試験的に実用化（2011 年）され、札幌の市電を利用する市民に街の情報を提供することで、市電沿線の商業地域の活性化を図った。同時に、市電利用者の地域に対する関心を高めることができた。

②芸術・文化に関係する取り組み

「みんなの！新さっぽろフォトコンテスト」への出品を「写真表現」という講義の中で行っている。これは本学が所在する札幌市厚別区を撮影するという条件が付されているコンテストであり、学生目線による撮影地の選定そのものが、区内の魅力を再発見することにつながっている。同コンテストにおいてはこれまで学生の部で入賞を果たしており、受賞作品の展示などを通して、地域住民との交流も図ることができた。2012 年は 1 名入賞、2 名入選、2013 年は学生部門大賞を含め 2 名入賞、1 名入選であった。

また、北海道主催の「北方領土の日」ポスターコンテストでは、「グラフィックデザイン演習 I」で取り組んだ作品を出品し、2011 年は学生の部の最優秀賞を含め 6 名入賞、2013 年は 5 名入賞、2014 年は 4 名入賞、2015 年は 2 名入賞であった。

③教職員による取り組み

教職員は、それぞれの専門分野において地域貢献を果たしている。学内では、出張講義や、高大連携ブリッジ講義の担当、学外では地域の学校の評議員、札幌市障がい者施策推進審議会議長、北海道教育委員会委嘱スクールカウンセラーなどを担っている。

(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

スミス・ミッションセンターが実施している、東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣については、基準 I で述べた通りである。

<英文学科>

英文学科の教員及び学生は、ボランティア活動等を通じて地域に貢献している。具体的な例としては、2013 年度・2014 年度の 2 年にわたって、岩見沢農業高校へ教員と学生が出向き、英語プログラムをサポートするボランティア活動を行っている。また、ニセコ町の国際文化イベントにボランティアとして学生が参加しており、国際的な文化交流や英語コミュニケーションの機会となった。また、学科の教育や特色に適合しており、学生の興味関心の高いボランティア募集情報を積極的に学生に提供して、学生が地域で活躍し貢献することを奨励している。その他には、2013 年度に、札幌国際プラザ主催の「SAPPORO こども領事」プロジェクトに学生サポーターとして参加、2014 年 11 月には、「ユネスコスクール世界大会事前交流会」に通訳ボランティアとして参加した。2015 年 3 月に開催された「JA 全農 世界女子カーリング選手権札幌大会 2015」にてボランティアとして多くの学生が活躍した。

<生活創造学科>

2011 年度より、札幌市の「まなびのサポート事業」に生活創造学科の学生がボラ

ンティアとして参加している。「まなびのサポート事業」とは、札幌市の委託を受けた公益財団法人が、生活保護世帯の中学生に学習支援を行う事業である。学習以外にもコミュニケーション・スキル向上のための話題提供や体験学習のサポートを行っている。生活創造学科の学生は、事前の研修会への参加も熱心であり、学習支援に意欲的に取り組んでいる。

課題

<英文学科>

(1)については、地域社会に向けた生涯学習授業の多様化を図り、地域の人々の興味関心やニーズに合った魅力的なプログラムを提供していくことが必要である。また、社会人の入学者を増やすにあたり、長期履修制度や単位制学費導入の可能性について、検討していく必要がある。

(2)と(3)については、行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動や、地域でのボランティア活動に関して、短期大学生が時間的制約により、活動に参加することが難しいので、どのように学科のカリキュラムや行事に取り入れていくかが課題である。

<生活創造学科>

短期大学の学生が地域とのつながりを持ち、活動に参加することは可能であるが、活動時期が短いために、学生自身が参加を躊躇するきらいがある。2年次の科目配当も多い中で、就職活動と諸活動の両立も難しい面が課題である。

改善計画

<英文学科>

学生の地域貢献を促すように、学生の学外でのボランティア活動や地域研究活動の発表の場を増やし、さらに活動を単位化するような方策を考える必要がある。

<生活創造学科>

上級生や卒業生の活動を、入学時に丁寧に伝えることを通し、短期大学入学後、早い段階で地域にかかわる事業への紹介などを行っていく。合わせて、地域の自治体や事業所との連携を密にし、教員の地域貢献と学生の参加を一体化するような取り組みを行うことで、2年間という短い期間での有効な社会参加が可能になる。